

令和6年第1回定例会

# 長野原町議会会議録

令和6年3月5日 開会

令和6年3月19日 閉会

長野原町議会

令和六年 第一回（三月）定例会

長野原町議会会議録

令和六年 第一回（三月）定例会

長野原町議会会議録

令和六年 第一回（三月）定例会

長野原町議会会議録

## 令和6年3月第1回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月5日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○町長施政方針演説	9
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	35

○議案第10号～議案第17号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	54
○議案第18号～議案第25号の一括上程、説明	70
○散会について	73
○散会の宣告	74

## 第 2 号 (3月12日)

○議事日程	75
○本日の会議に付した事件	75
○出席議員	75
○欠席議員	75
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	75
○職務のため出席した者の職氏名	76
○議長挨拶	77
○町長挨拶	77
○開議の宣告	78
○議事日程の報告	78
○議案第18号～議案第25号の説明、質疑、採決	78
○散会について	161
○散会の宣告	161

## 第 3 号 (3月19日)

○議事日程	163
○本日の会議に付した事件	163
○出席議員	163
○欠席議員	163
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	163
○職務のため出席した者の職氏名	163
○議長挨拶	165
○町長挨拶	165
○開議の宣告	166

○議事日程の報告	166
○諸報告	166
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について	168
○一般質問	169
杉崎能久君	169
星河明彦君	182
上屋匡君	189
浅沼克行君	195
萩原広美君	204
牧山明君	209
湯本宗一君	214
○閉会の宣告	220
○署名議員	223

長野原町告示第14号

令和6年3月第1回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月20日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和6年3月5日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 杉崎能久君

2番 湯本宗一君

3番 土屋 匡君

4番 萩原広美君

5番 星河明彦君

6番 富澤重男君

7番 入澤信夫君

8番 黒岩 巧君

9番 浅沼克行君

10番 牧山 明君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和6年3月第1回長野原町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和6年3月5日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 町長施政方針演説
- 第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更について)
- 第 6 諮問第 1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 7 議案第 1号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 第 8 議案第 2号 権利放棄につき議決を求めることについて
- 第 9 議案第 3号 長野原町監査員条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 4号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 5号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 6号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 7号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 8号 長野原町資源リサイクルセンターの指定管理者の指定について
- 第15 議案第 9号 令和5年度長野原町一般会計補正予算(第6号)について
- 第16 議案第10号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第17 議案第11号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第3号)について
- 第18 議案第12号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第19 議案第13号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)に

ついて

- 第20 議案第14号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第21 議案第15号 令和5年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第22 議案第16号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第23 議案第17号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第24 議案第18号 令和6年度長野原町一般会計予算について
- 第25 議案第19号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第26 議案第20号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第27 議案第21号 令和6年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第28 議案第22号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第29 議案第23号 令和6年度長野原町水道事業会計予算について
- 第30 議案第24号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第31 議案第25号 令和6年度長野原町下水道事業会計予算について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（10名）

1番	杉崎能久君	2番	湯本宗一君
3番	土屋匡君	4番	萩原広美君
5番	星河明彦君	6番	富澤重男君
7番	入澤信夫君	8番	黒岩巧君
9番	浅沼克行君	10番	牧山明君

#### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩原 睦男 君	副 町 長	梶野 寛丈 君
教 育 長	小林 敦子 君	総務課長	唐澤 正人 君
未来ビジョン推進課長	佐藤 忍 君	町民生活課長	本田 昌也 君
税務課長	土屋 猛 君	農林課長	佐藤 信利 君
建設課長	矢野 今朝治 君	上下水道課長	篠原 博信 君
教育課長	萩原 喜隆 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 義 書記 高橋 里香

開会 午前10時50分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和6年3月第1回長野原町議会定例会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定より、議長において4番、萩原広美君、5番、星河明彦君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る2月20日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日

を12日、最終日を19日に予定したところです。会期は、本日から19日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にさせていただきたいと思います。

---

### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、国県道改良等促進特別委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

#### 記

1. 委員会開催日時 令和6年2月20日（火）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）3月議会定例会の日程について

会期 3月5日～19日、会期15日間とした。

初日3月5日（火）、2日目12日（火）、最終日19日（火）

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日3月5日（火）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件 提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(5) 請願・陳情、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について  
議長へ申し出ることにした。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和6年5月議会臨時会の開催について

5月議会臨時会 令和6年5月10日(金)とした。

4. 閉 会 (午前10時20分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、国県道改良等促進特別委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

[国県道改良等促進特別委員長 牧山 明君 登壇]

○国県道改良等促進特別委員長(牧山 明君) 議長の指名をいただきましたので、国県道改良等促進特別委員会の報告をさせていただきます。

下記のとおり委員会を開催したので、報告します。

記

1. 委員会開催日 令和6年2月1日(木)午前9時55分～

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 調査事項 長野原町管内における国県道の改良状況等

4. 調査結果

群馬県中之条土木事務所長野原事業所長より事業所における今年度長野原町管内の交付金事業6か所、単独事業5か所、令和5年度補正4か所について進捗説明を

受けた。

事業概要及び工事の概要は別添のとおりであります。

5. 意見交換 ご覧いただきたいと思います。

6. 閉 会（午前10時22分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 国県道改良等促進特別委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、国県道改良等促進特別委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただきたいと思います。

最後に、議会活動報告及び行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思っております。

---

#### ◎町長施政方針演説

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、議案上程に先立ち、町長の新年度施政方針演説をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議長のご指名をいただきましたので、3月定例会に当たり、施政方針の一端を述べさせていただきたいと思っております。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことを受け、社会経済活動が正常化の方向へ進んできたことは明るい希望となりました。一方で、物価高騰や人手不足等の影響により、依然として厳しい状況に置かれ、課題解決に奔走した1

年でもありました。

私事で恐縮に存じますが、町長に就任してから今年の4月で10年が経過することになります。この10年間様々な新規事業に取り組んみながらも行財政改革に挑み、近年、ようやく町の財政が上向き、安定してまいりました。これまで町のかじ取り役として歩んでくることができましたのも、町民皆様の温かいご支援と多大なご協力のたまものと心から感謝いたしております。

3期目も折り返し地点に差しかかるうとしておりますが、今後も、長野原町の未来のために全身全霊を捧げる覚悟でございます。

昨年は、「つなぐ」「育てる」「共に創る」という3つのテーマの下、選挙公約として掲げた8つの目標を軸に事業を組み立て、様々な施策に取り組んでまいりましたが、引き続きこの8つの目標を町の指針の一つとさせていただきたいと思っております。

改めて、8つの目標を中し上げたいと思っております。

1つ目として、町づくりに必要な交通対策、2つ目が情報格差の解消、3つ目に災害に強い町づくり、4つ目が学校統合と空き校舎の利活用、5つ目として、農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想、6つ目がデジタル化の推進、7つ目が新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致、8つ目として、希望を持って暮らしていける地域づくりであります。

この8つの目標を乗り越え、生きる力を育む町を町民皆様と共につくっていくために、令和6年度の予算を考えさせていただきました。予算の総額は48億5,378万5,000円でございます。

8つの目標を基に、私の町政に対する所信の一端を述べさせていただきます。

まずは、町づくりに必要な交通対策についてでございますが、自動車を使用できない住民、学生や高齢者、また観光客等に対して移動手段を提供し、日常生活を支えることを目的として地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、長野原町地域公共交通計画を策定いたしました。令和5年度は喫緊の課題であったスクールバスの最終調整やタクシーチケット導入の検討を進め、高校生の通学支援バス実証実験などを実行いたしました。

4月に浅間小学校が開校することによって、当面の学校統合計画が完了いたします。スクールバスに関しては幾つかの課題は残したものの、経費やマンパワーが危ぶまれる中、今できる最善のルートとタスクを組み立てました。今後、利用者の数や環境など、状況が変化していくことが想定されるため、毎年ブラッシュアップや変更を加えていく必要があります。ただ、スクールバス事業に係る費用は年間約8,600万円に上ることは注記すべき点と考えま

す。利用者や保護者の気持ちに寄り合いながらも、経常経費とのバランスを考え実行していく必要があります。

昨年の暮れから高校生通学支援バスの実証実験を行ったところ、利用者の数が想定をはるかに下回る結果となりました。令和6年度は、この結果を踏まえ、費用対効果も考慮しながら支援の在り方を再考していきたいと考えております。

また、令和6年度は高齢者や障害者に対して町が8割を助成するタクシー利用助成事業を開始いたします。デジタルでの運用も検討しましたが、まずは誰もが利用しやすいタクシーチケットを購入していただく方法で試行させていただきます。さらには、地域公共交通活性化協議会のメンバーである事業者が4月より八ッ場エリア周遊バスの運行を開始することも申し添えさせていただきます。

行政が行う公共交通の支援において、全ての交通弱者の方々を平等に、同じ条件で救うことは難しいことでもあります。本当に困っていることは何か、本当に必要なものは何なのかという生の声に寄り添いながら、限られた予算の中で効果を最大化するために、ある程度のトライアンドエラーを重ねていくことが必要であると考えます。

さらに、長野原町には4社のバス会社とタクシー会社並びに介護タクシー会社、各2社が町内で運行しており、東西には鉄道も走っております。町としては、外出支援バスや福祉バスも運行しており、これら全ての公共交通をマッチングさせることが交通弱者を救うキーポイントになると考えます。

今後とも、地域と人をつなぐ公共交通という基本理念の下、10年後、20年後を見据えた長野原町の地域の交通を考えてまいります。

2つ目の情報格差の解消についてです。

長野原町公式アプリと町独自のプラットフォームを構築してから1年以上が経過いたしました。昨年は、この長野原町の取組が全国各地の自治体から多くの注目を集め、大きな反響をいただきました。アプリのダウンロード数も4,000件にまで伸びてまいりました。ただ、これで町の情報格差が解消されるとは考えておりません。

今現在、このアプリで町の全ての情報を網羅できているわけでもありませんし、アプリを使わない方や使えない方も一定数いることも事実であります。1人でも多くの皆さんが使いたいと思えるアプリ、高齢者の方でも気軽に使えるアプリを目指し、いつの日か、このアプリが長野原町のスタンダードになることを信じて、改良を重ねていきたいと考えております。

昨年は、アプリやプラットフォームの継続的進化を目指するためにコンソーシアムも組成し、

様々な業界の方や学識経験者から多くのアイデアをいただくことができませんでした。当初、アプリの進化が最大の目的でありましたが、論点は町づくりまでに発展し、長野原町のシビックプライドを醸成することが一つのテーマとなりました。今後、町づくりと並行してアプリもブラッシュアップしていく考えであります。

黒電話を使っていた時代に、携帯電話などはアニメの世界だけのものでした。その携帯電話も、今では子供から高齢者まで万人が利用するツールとなっております。デジタルトランスフォーメーションも、長野原アプリやプラットフォームも、いいものをつくれれば必ず長野原町の当たり前になるというふうに信じておりますし、情報格差の解消にはデジタルが必要不可欠であることも間違いのないと思います。ただ、デジタルが苦手な方や使うことができない方のことを救うことも忘れてはいけません。それには、人の手や声を使って教え、伝えていくアナログの力が必要になります。人と人とのつながりの希薄化に拍車がかかってしまった昨今、デジタルとアナログは相反する言葉ですが、もう一度アナログの力を使って、デジタルを通して地域コミュニティを再構築していくことができれば、それはすばらしいことだと思います。

いずれにしても長野原町の取組が全国のロールモデルになりつつあるこの流れを生かし、様々な民間企業の皆さんとのつながりも大切に、飽くなき挑戦を続けてまいりる所存でございます。

3の災害に強い町づくりについてです。

令和6年の年明けは災難が相次ぎました。特に石川県で最大震度7を観測した能登半島地震は、自然の猛威をまざまざと見せつけられる結果となりました。行政として、インフラの整備や長寿命化を実行していくことは当たり前のことですが、そこに携わる土木建設業の皆さんには感謝申し上げますが、今後もしっかり予算措置を行ってまいります。ただ、それだけでは近年の激甚化する自然災害の脅威にはあらがうことができないということもよく分かってまいりました。災害が起きたとき、いかに住民が主体となって動くことができるか、それを行政がいかにサポートできるか、そのあたりに焦点を当て、準備してまいりたいと思います。

いまだ自主避難計画策定地区は4地区だけにとどまっております。防災に必要なことは、まずは関心を持つことであり、それから自分事として捉え、考え、行動することです。自主避難計画は、その地区で共に考えることから始まります。まさに防災の第一歩であると私は考え、令和6年度は議会の災害対策特別委員会にも協力を依頼し、共に意識を高め、共

につくっていきたいと思います。

町としては、BCPと受援計画の策定並びにあらゆる災害において想定される避難行動要支援者リストアップを進めてまいります。また、防災のよりどころである西部消防署長野原分署の建設が始まりますが、吾妻広域市町村圏振興整備組合と連携協力の下、町民のための防災拠点になるよう整備を進めてまいります。

今、東京都などの都市部の自治体は、大規模災害における広域避難場所の確保を求めています。長野原町も浅間山の大規模噴火等における広域避難場所を確保しなければなりません。縁あって、東京都江東区の斉藤区長にお会いする機会がありました。あくまでも大義名分は広域避難ではありますが、平時から交流を深めていくことを目的に、いい関係を構築できるよう話を進めていきたいと考えております。

また、一昨年からは包括連携協定を結んでおりますNTTドコモグループと大手電力会社の支援をいただき、防災と避難に役立つアプリ機能を町のプラットフォームに追加する計画があります。

いずれにしても防災は一朝一夕になし得るものではありませんし、行政や役場職員だけでつくり上げるものでもありません。あくまでも町民一人一人が主体者となり、町も議会も民間企業も力を合わせて、今できる長野原町の総力でつくり上げてまいります。災害に強いまちとは、災害が起きたときに主体的に向き合えるまちであり、長野原町がそうでありたいと思いますし、そうなるように、私も力を傾注してまいります所存でございます。

続いて、学校統合と空き校舎の利活用について、思うところです。

私が委員長となり学校統合検討委員会を立ち上げた平成30年度から6年が過ぎようとしております。今年の春に北軽井沢小学校と応桑小学校が統合する新生浅間小学校が開校しますと、当初予定した当面の統合計画が一つの節目を迎えます。PTAの皆さんや教育委員会をはじめ、学校統合準備委員会の皆さん、工事業者の皆さんやバス運行会社の皆さん、そして何よりも全ての児童生徒の皆さんへ心から感謝し、御礼申し上げます。

学校統合の問題は、他の町村を見ても分かるとおり、地域の分断をも生み、大問題に発展していくことが少なくありません。当町におきましても、苦難、困難の連続でありましたが、ここまでこぎつけることができましたのも、携わっていただきました全ての皆さんのご理解とご協力のたまものであると確信しております。ただ、真の学校づくりはこれからが本番です。学校統合に関しては全ての皆さんが100%ご納得して行えるものではありません。不安や不満があることも重々理解しております。しかし、まずはこの現状を受け止めていただき、

その上で、どのようにしたら子供たちが明るく、元気に、幸せな学校生活を送ることができるかということ町全体で考え、共につくっていくことが大切であると思います。

今後、子供の数がさらに減少することは目に見えております。我々は、少ないことを悲観するよりも、誰一人取り残されず、全ての子供たちの可能性を引き出す共生社会と、地域や家庭で共に学び合う社会の実現に向けた教育を真剣に見いだすべきときが来ていると思います。

さらには、このすばらしい自然や環境の中で学べるありがたさや、長野原町のすばらしい伝統や文化を我々大人がしっかりと享受して、子供たちと向き合い、伝えていくべきであると考えます。

学校統合が一段落した今、将来を見据えて町を超えた広域での学校連携を模索したいと考えております。令和6年度にも具体的に動き出す予定であります。また、こども園の給食調理やこども館の運営を民間委託し、新たな風を吹き込む計画でもあります。

子供の声をなくさないというコンセプトの下進めてきた応桑小学校の利活用事業は、無事詳細設計が完了いたしました。令和5年度末に廃校となる校舎の改修工事が令和6年度当初に開始されることは快挙と言っても過言ではありません。診療所を初め、薬局やコンビニエンスストア、誰もが集えるパブリックスペースや屋外のこども公園がメインのこの施設は、子供の声ばかりか、赤ちゃんから高齢者あるいはお母さん方の笑い声が、笑顔がこぼれる空間になることを信じております。

利活用が一番難しいと考えられていた応桑小学校が先陣を切ることができたのは大きな意味があると考え、これをロールモデルとして次につなげていきたいと思っております。

ほかの空き校舎に関しても比較的いい話をいただいておりますので、具体的に整ってきたところで、議会や地域の皆さんに相談させていただきたいと考えております。

私は、かねてから日本の公教育に疑問を抱いておりました。このままで本当によいのだろうか。育てることを私の最大の目標に掲げているが、果たして現況が育てる環境と育つ環境にあるのだろうかなどと自問自答している毎日であります。このことも具体的なことを今中し上げる段階には至っておりませんが、長野原町から日本の教育に一石を投じたいと考えております。これは長野原町の未来への挑戦です。令和6年度はその第一歩を踏み出したいと思っております。

5番目の農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想です。

昨年、長野原町の計画が認められ、国からバイオマス産業都市選定地域の認定を受けまし

た。目的は、長野原町の豊かな自然や環境、あるいは豊富な資源や財産を最大限に利活用し、好循環を生み出し、循環型の町づくりを進めることにありました。さらには、世界的な目標であるSDGsに全町挙げて向き合うこと、そして最大の狙いは2050年カーボンニュートラル実現のため、長野原町が率先して行動を起こすことでありました。残念ながら、令和5年度は目標の一つとしていた町民皆さんの理解と意識の醸成にはほど遠い年になってしまいました。この結果責任の一端は私にありますが、現在の計画は全ての町民を巻き込む計画ではなかったことが最大の原因だったと分析しております。

そこで、令和6年度はカーボンニュートラルを最大目標に掲げ、計画を再検証してまいります。ただし、バイオマス産業都市構想の計画をつくり直すということではなく、従前より中し上げていた脱炭素先行地域の選定を受けるための計画を策定し、バイオマス産業都市構想も包括的に捉えていくという考えであります。

現在、連携協定を結んでおりますNTTドコモグループの大きな支援をいただき、具体的な計画策定を始めたところでございます。この計画は、町の基幹産業である酪農業や耕種農業はもちろんのこと、林道や土木建設業、観光業にも波及するものであり、何よりも全ての町民に関わってくるものであります。そのために、町民一人一人の行動変容を促し、意識を醸成していかなければなりません。2050年まで四半世紀ありますが、未来の子供たちにとってうれしいプレゼントを贈ることができるかどうかは我々の行動にかかっております。

八ッ場ダムの事業は、計画から数えて約70年もかかりましたが、脱炭素成功地域の計画はポスト八ッ場と言ってもいいほどの壮大な構想になります。これは、今を生きる我々のための計画ではありません。未来を生きる長野原町民のための町づくり計画です。したがって、この計画は役場全庁で進めていくものであり、課を超えた連携なくしてなし得るものではありません。未来ビジョン推進課を中心に、課を超えたプロジェクトチームを組成し、威信を背負って取り組んでいく所存でございます。これも長野原町の未来への挑戦です。令和6年度はその第一歩を踏み出したいと思っております。

6のデジタル化の推進です。

2の情報格差の解消でも申し上げましたが、長野原町が構築したプラットフォームや取組が全国各地の自治体から多くの注目を集めております。全国で幾つもの自治体が長野原町と同じ取組を行っていくという報告も受けており、問合せや視察も増えている状態です。令和6年度は脱炭素に関することや防災に関することの機能拡充を計画しております。従前にも申し上げたとおり、長野原町のデジタルトランスフォーメーションの取組の支援に民間企業

が手を挙げてくださっております。当町のように小さな町では、DXの開発費用は単費や補助金だけでは賄い切れません。以前から私は、民間との共創が町を救うポイントになると申し続けてまいりましたが、心強い企業と手を結ぶことができたことは大きな収穫であり、心より感謝いたしておるところでございます。

これからも、町民の皆様が便利になるDX推進を考えていくとともに、役場庁内のデジタル化にもメスを入れていきたいと思っております。これに関しても、トップダウンではいいものをつくれません。脱炭素と同じように、課を超えたプロジェクトチームの編成が必要不可欠と考えます。

ただ、デジタルが全てとは思っておりません。なぜなら人間自体がデジタルになり得ないものだからです。コロナ禍において人と人とのつながりの希薄化に拍車がかかり、人々のコミュニケーション能力が低下してきているように感じます。デジタルとアナログは不可分の関係にあると思っておりますが、まさにアナログ的な力が強い人こそがデジタルを推進する力があると私は思っております。

役場庁内でも、自ら考える力やアナログ力または人間力を強化するとともに、デジタルを推進してまいります。これも長野原町の未来への挑戦です。令和6年度はさらなる一步を踏み出したいと思っております。

7の新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致です。

コロナ禍の影響により、長く続いた水際対策は入国者数の上限が撤廃され、個人の外国人旅行者の受入れも解禁された結果、昨年は、日本におけるインバウンドは急速に回復しました。2024年は過去最高になるとの見通しが示されております。

町は、令和5年度、インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成を目的に、JTBと連携しモニターツアー等を実施いたしました。物消費から事消費に消費の動向が変わってきているという中で、やはり長野原町のポテンシャルは非常に高いと考えます。「浅間と八ッ場をつなぎ、町と旅行者の心をつなぐ」というスローガンを掲げておりましたが、豊かな自然や環境を体験するにはうってつけの町であると信じております。

令和6年度はインバウンドに限らず、旅行者の心をぐっと引き寄せる発信の在り方をもう一度考え直したいと思っております。今までにない発信を模索し、試みたいというふうに思います。

ふるさと納税を絡めた八ッ場ダムの放流イベントや、316段のフーチング階段を一気に駆け上がるレース「やんばスカイラン」を令和5年度に初めて開催し、どちらも高い評価をいただきました。

浅間高原では、今年で記念すべき30回目を迎えた「北軽井沢炎のまつり」に、近年では最も多くの観光客にご来場いただき、川原湯温泉では伝統の湯かけまつりが4年ぶりの復活を果たしました。これ以外にも長野原町には他に誇れる伝統や文化、またはイベントがたくさんあります。これらをさらに磨き上げ、新たな観光スタイルを発信していきたいと存じます。

北軽井沢のホテルでは、九州地方にターゲットを定め誘客した結果、冬の閑散期に十数校の修学旅行を獲得しております。それを考えますと、他の教育旅行においてもターゲットを絞ることも一つの方法であると考えます。例えば、広域避難で検討を始めた江戸川区をフォーカスし、教育旅行を誘致する方法もあると思います。もちろん教育旅行に限らず、ファミリー層や高齢者の旅行にも十分対応できる環境にあると思います。

いずれにしても当町において観光産業を盛り上げていくことは、この厳しい時代を乗り越えるための必須条件であると考えます。

長野原町には頑張っている企業や注目されている会社が幾つもあります。魅力のある人や、おもしろい人も数多くいます。長野原町の観光を共につくっていくために、その素晴らしい個の力をつなぐことが我々行政の役目であります。長野原町の総力で旅行者をお迎えし、おもてなすことができる町でありたいし、そのような観光地を目指したいと思います。

最後の8、希望を持って暮らしていける地域づくりについてですが、苦しかったコロナ禍を乗り越え、時代の転換点に立つ我々長野原町民が、もう一度しっかりと向き合い、真剣に考えていかなければならないことがあります。それは、我々長野原町民の長野原町に対する愛着や誇り、あるいはブランドやアイデンティティなど、長野原町のシビックプライドを町全体で育てていくことであります。

令和6年度は、その一環として、詩人の谷川俊太郎先生と北軽井沢にフォーカスを向けたいと思います。コンサートや企画展を初め、谷川俊太郎先生と北軽井沢の軌跡を町民の皆さんに紹介させていただき事業を序章として動き出し、世界の谷川先生が心の故郷とおっしゃっていた北軽井沢にもう一度息を吹き込むことが最大の目的であり、町民のハートに灯をともしていきたいと思います。

このプロジェクトは一過性のものではなく、まさに長野原町民のながのほら愛を呼び起こすものであり、まずは多くの文化人や芸術家たちが愛してやまなかった北軽井沢を舞台に事業を進めていきたいと考えています。「長野原町の思いを世界へ」「長野原町の愛を未来の子供たちへ」、こういう思いとともに地域の皆さんのご協力の下に共に創ってまいりたいと思います。

希望を持って暮らしていける地域づくりを担う町の職員が希望を持って働いていける役場づくりを行っていくために、民間の力を投じることといたしました。目まぐるしく変化する社会の中でニーズや価値観が多様化し、職員一人一人の業務量も劇的に増加しております。この厳しい時代背景の中で、職員がやりがい、働きがいを感じながら主体的に貢献する意欲や姿勢を醸成し、一体感のある役場づくりを目指したいと考え、今回の決断をいたしました。

近年、あらゆる民間企業と共創、協業を行っている中で、職員の意識や姿勢が変わってきていることを実感しております。だからというわけではありませんが、組織改善にも民間の力をストレートに使いたいというのが私の考えであります。これまでの長野原町の伝統として、職員に公費を投入することはめったにありませんでした。しかし、この事業により職員の意識向上や職場改善につながれば、それはイコール生産性や住民サービスの向上に直結することになります。さらには、この取組が同じ課題を抱えている全国の自治体におけるロールモデルになり得る可能性があるとは私は信じております。「日本一働きたくなる役場・長野原町」というスローガンを掲げ、ワンチームで挑んでいく所存でございます。

今回の施政方針の中に、「長野原町の未来への挑戦」という言葉を3回使わせていただきました。1つは、日本の教育に一石を投じること、1つは、カーボンニュートラルを軸に町をつくっていくこと、もう1つに、DXの積極的な推進とアナログ強化のロールモデルであることの3つであります。令和6年度も「つなぐ」「育てる」「共に創る」という3つのテーマの下、3つの「未来への挑戦」を視野に入れ、8つの目標を乗り越えることで町全体の生きる力を育んでまいります。

以上、町づくりに対する私の思いを込めて申し述べさせていただきました。町民の皆さんの期待と信頼に応えるため、令和6年度も全身全霊、粉骨砕身の覚悟で取り組んでいく決意でございます。また、誰一人取り残すことなく、まさに「オールながのはら」の精神で全力を尽くしていくことをお約束いたします。

引き続き、議員の皆様初め、町民皆様のご理解、ご協力を賜り、格別のご指導とご鞭撻のほどを心よりお願い申し上げます、新年度に向けての施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

吾妻広域町村圏振興整備組合の事務所移転に伴い住所変更を行う必要が生じました。つきましては、地方自治法第180条第1項に基づき、町長において専決処分することができる事項の指定について第3号の規定により専決処分をいたしましたので、地方自治法第180号第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第1号 吾妻広域町村圏振興整備組合規約変更に係る専決処分について、ご説明を申し上げます。

資料の1枚を返していただきまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが専決処分書でございます。令和6年2月16日付で専決処分をさせていただきました。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございますが、現在の事務所となっている中之条町パイテック文化ホールの大規模改修工事の計画で施設の利用の制限が見込まれ、事務を行う上で支障が生じることから、同中之条町の旧農業共済事務所に事務所を移転するものでございます。事務所の位置の規約変更を行うものでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが規約変更に関する協議書でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

規約の一部改正の新旧対照表で説明させていただきます。

右側が旧で、左側が新でございます。改正箇所には下線を引いてございます。

第4条の吾妻郡中之条町大字西中之条135番地を吾妻郡中之条町大字伊勢町1003番地10に

改正するものでございます。

申し訳ありません、1枚お戻りいただき、3ページをご覧いただきたいと思います。

附則といたしまして、この規約は令和6年4月1日から施行でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） ちょっとお伺いしたいんだけど、現在のバイテックが改修して、この事務所が移ると言うことなただけけれども、バイテックがまた直れば、こっちへまた戻ってくるという、そういう理解でいいんですかね。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） バイテックのほうには戻らず、農業共済のほうで今後事務を行っていくと伺っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、諮問第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 諮問第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の山口百合子氏は、令和3年7月1日から1期3年間にわたりまして人権擁護委員としてご活躍いただいておりますが、令和6年6月30日で任期が満了となるため、法務局より後任者について推薦が求められておるところでございます。

つきましては、現在就任中の山口百合子氏が地域住民のよき相談役として広く社会の実情に通じ、地域住民の人望も厚く、今回の任期満了に伴い再任をお願いいたしましたところ、承諾を得られましたことから、推薦いたしたく、ご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しました。

お諮りします。人事案件につき質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。諮問第1号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

諮問第1号は原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、諮問第1号は原案のとおり適任と認めることに決定しました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、議案第1号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に富岡市及び榛東村が新たに加入するとともに負担金の算出方法の改正を行うため、地方自治法第252条の7第3項の規定により、準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第1号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、ご説明を申し上げます。

今回の規約変更に関する協議の理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧いただきたいと思っております。

群馬県市町村公平委員会の共同設置規約の変更に関する協議書でございます。

3ページをご覧いただきたいと思っております。

一部改正の規約の新旧対照表で説明させていただきます。

向かって右側が旧で、左側が新でございます。改正箇所には下線を引いてございます。

第6条の第2項では、乗じる額を地方公務員法の適用を受ける職員、こちら会計年度任用職員を含む数に300円を乗じて1,000円を加算する額に変更するものでございます。

下段の別表では、表中で富岡市と榛東村を加えるものでございます。

申し訳ありません、2ページにお戻りいただきまして、附則の第1項といたしまして、この規約は、令和6年4月1日から施行でございます。

第2項では、富岡市と榛東村の公平委員でなされている事項をこの規約においても行われる事項となっております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、議案第2号 権利放棄につき議決を求めることについてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 権利放棄につき議決を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

吾妻広域町村圏振興整備組合規約第16条の規定により、吾妻ふるさと市町村圏基金の一部を権利放棄することについて、施設の老朽化に伴う吾妻広域消防本部西部消防署長野原分署の建設資金に充当するため、地方自治法第96条第1項第15号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第2号 権利放棄につき議決を求めることについて、ご説明を申し上げます。

令和6年度に吾妻広域消防本部西部消防署長野原分署移転に関する費用につきましては3億8,658万5,000円を予定しております。そのうち起債により3億1,790万円を充当し、町村負担金といたしましては1億709万1,000円を財源と今予定をしております。

吾妻広域町村圏振興整備組合の規定により、当町では5,354万5,500円を負担することとなっておりますが、その財源といたしまして吾妻広域町村圏振興整備組合で管理をしております吾妻ふるさと市町村圏基金への出資額が5,327万3,000円ほどございます。そのうち5,000万円を取り崩し負担金に充当するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

6番、富澤重男君。

○6番（富澤重男君） 先ほど取り崩しの部分の減額された部分、分署が出来上がった後、あるいは近い将来、また積み増しが必要なんでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） こちらに関しましては、当初、この振興組合を立ち上げるときの出資金ということで出資しておりますので、また今後、他の分署が建設される状況がございましたら、必要に応じてこちらは検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第3号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条項の繰下げが生じたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当局長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当局長より内容説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 議案第3号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町の条例の規定を改正するものでございます。

2ページが改正文、3ページが新旧対照表となっております。

3ページ、新旧対照表をご覧ください。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

第9条中、法第243条の2の2第3項が法第243の2の8第3項へ変更されたことに伴い、引用元の内容は一緒でございますが、引用条項のずれを修正するものになります。

なお、今回の一部改正の施行期日につきましては、令和6年4月1日としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、議案第4号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険の保険料率は、介護保険法に基づき3年ごとに見直しが行われることになっております。

今回の改正は、令和6年度から令和8年度までの3年間適用される保険料率の改定を行うため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第4号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、令和6年度から令和8年度ま

での介護保険料の改正で、町としての保険料率は据置きとしておりますが、国の指針によりまして低所得者層への軽減をさらに実施すること、現在の9段階から13段階へと多段階化する改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の3ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行で、右側が改正後となっております。

それでは、左側の第2条ですが、まず、令和3年度から令和5年度までとあるのを令和6年度から令和8年度までと改正をいたしまして、第10号から第13号までを新規に追加でございます。それぞれ12万3,200円、13万6,100円、14万9,100円、15万5,600円と、現行では9段階であったものを13段階へと改正をいたします。

また、第2項では1万9,500円を1万8,500円、第3項では3万2,400円を3万1,500円、第4項では、4万5,400円を4万4,400円と、それぞれさらに軽減を行うための改正でございます。

詳しくは5ページに資料を添付させていただきました。こちらでご説明をさせていただきます。

今までは第1段階から第9段階でございましたが、今回、国の方針によりまして低所得者への軽減とともに13段階へと段階が増えることとなります。1段階のほうが低所得者で、13段階のほうが高所得者となっております。

まず、第1段階から第3段階の低所得者層について、それぞれ軽減となります。また、第5段階が基準額となりますが、今回は据置きといたしましたので、第4段階から第9段階までは変更がございません。

また、9段階から13段階へと多段階化することで、高所得者層への引上げを行い、被保険者間での所得再配分機能を強化いたしまして、もって介護保険事業の持続可能性を担保するものでございます。

それでは、2ページへお戻りをいただきまして、附則におきまして、第1条の施行期日として、この条例は令和6年4月1日から施行するとして、第2条の経過措置といたしまして、改正後の長野原町介護保険条例第2条の規定は令和6年度分の保険料から適用し、令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるとしてございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、議案第5号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、失効規定の期限を過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の失効期限と整合を図るため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） それでは、議案第5号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

町長の説明のとおり、過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法の失効期限と町の条例の失効期限の整合を図るため、失効規定を改正するものでございます。

2ページが改正文、3ページからは新旧対照表となっておりますので、そちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

附則の第2項、令和6年3月31日を特別措置法の失効期限と同じ令和13年3月31日に改正するものです。

また、附則の第3項としまして、条例失効後も固定資産税の減免適用者に不利益を生じさせないため、経過措置を追加しております。

2ページにお戻りください。

附則では、施行日を公布の日からとさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省力し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第12、議案第6号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、道路法施行令の一部改正に伴い、本町が徴収する道路占用料の改正が必要となりましたので、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 議案第6号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定につきまして、ご説明申し上げます。

町長説明のとおり、今回の条例の一部改正は、道路法施行令の一部改正に伴いまして、本町が徴収しております道路占用料を改正することになります。

議案をご覧ください。

1ページは議案書、2ページから8ページまでが改正文でございます。

9ページから17ページが新旧対照表でございますので、こちらにより説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。

向かって左側が現行、右が改正後でございます。改正する箇所には下線をつけております。

今回の改正につきましては、主に占用料が上がる改正となります。中には占用料が下がる占用物件、また改正のない占用物件、それから新設となる施設もございますので、この部分につきまして説明いたします。

まず、9ページの下から4行目、道路法第32条第1項第1号に掲げる工作物、地下に設ける電線、その他の線類につきましては改正はございません。

次に、10ページをご覧ください。

2行目の広告塔こちらにつきましては、占用料が下がる改正でございます。

次に、11ページでございますが、道路法の第3号に掲げる施設こちらについては、現行で鉄道や軌道などの施設の占用料ですが、今回の改正で自動運行補助施設の占用料の規定が追加となります。

続きまして、その下の第5号に掲げる施設、地下街や地下室、12ページにわたっておりますが、通路につきましては占用料が下がる改正でございます。

また、12ページのその他のもの、こちらは浄化槽等を占有する場合のものですが、これにつきましては占有料が上がる改正になります。

次に、第6号に掲げる施設は露天商、それから商品置場等になりますが、占有料が下がる改正となります。

続きまして、下段の道路法施行令第7条第1号に掲げる物件、看板、旗ざお、また13ページにわたっておりますが、幕、アーチこれにつきましては占有料が下がる改正でございます。

なお、お戻りいただいて、12ページの標識につきましては占有料が上がる改正でございます。

次に、13ページをご覧いただきたいと思います。

第4号に掲げる工事用施設及び第5号に掲げる工事用の材料置場につきましては、占有料が下がる改正でございます。

続きまして、13ページの下段から第8号に掲げる施設、食事施設や購買施設を占有する場合のもの、ここから15ページの第13号に掲げる施設、これにつきましては、占有料が全て下がる改正となっております。

資料飛びますが、15ページをご覧ください。

第14号に掲げる施設として、防災拠点、自動車の駐車場に設ける備蓄倉庫や非常用電気等供給設備など、災害応急対策のために必要と認められる施設についての規定が追加となります。

最後になりますが、15ページから17ページに備考というのがついておりまして、こちらにつきましては改正はございません。

それでは、8ページへお戻りください。

今回の改正文の中で改正の附則、施行期日を設けておりまして、令和6年4月1日からの施行とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時、13時からでお願いします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時58分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、議案第7号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、町史編さん審議会及び町立学校の学校運営協議会の設置に伴い本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 議案第7号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費

用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、町長の説明のとおり、いずれも新たに非常勤特別職として任命する委員への報酬を支払うため、本条例制定をお願いするものでございます。

1 ページをご覧ください。こちらが条文です。

2 ページ以降が新旧対照表となっておりますが、今回追加される委員は3 ページの下段、下線が引いてある箇所になりまして、右側が改正後となります。

なお、附則として、本条例は、公布の日から施行させていただきたくお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、議案第8号 長野原町資源リサイクルセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町資源リサイクルセンターの指定管理者の指定について提案理由のご説明を申し上げます。

資源リサイクルセンターにつきましては、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定に基づき候補者を選定いたしました。

団体名は、長野原町資源リサイクルセンター利用組合、組合長、恩山明。

指定の期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。

つきましては、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 議案第8号 長野原町資源リサイクルセンターの指定管理者の指定につきましては、先ほど町長説明のとおりでございます。

指定管理者の候補者選定の経緯につきましてご説明を申し上げます。

この施設は、ハッ場ダム建設事業に関連する畜産環境対策として平成16年に国庫補助事業を活用し、町で建設をいたしました。当時、各酪農家は水特などの補助事業を活用し堆肥舎を建設しておりましたが、その補助事業の設置基準に適さない酪農家6戸によりまして、長野原町リサイクルセンター利用組合が組織され、正管理者として管理運営を行ってまいりました。

現在は、廃業により、組合酪農家は3戸に減少しておりますが、総数100頭前後の乳牛を飼育し、後継者となる子供も携わり、安定した経営に努めております。

このたび指定の期間が終了を迎えるに当たり、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定に基づき、事業固有の施設により選定の特例から適正な管理を確保するため、現在の指定管理者を引き続き候補者とすることが適当と判断し、選定に至ったものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第15、議案第9号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,744万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億6,247万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次、内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第9号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第6号）についてご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億1,744万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億6,247万3,000円とするものでございます。

それでは、2ページをご覧いただきたいと思えます。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。

6款1項法人事業税交付金では42万9,000円の追加。

7款1項地方消費税交付金では2,331万1,000円の追加。

8款1項ゴルフ場利用税交付金では535万2,000円の追加。

9款1項環境性能割交付金では40万7,000円の追加。

10款地方特例交付金では、1項地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を合わせまして838万9,000円の追加。

11款1項地方交付税では1億5,558万1,000円の追加。

13款分担金及び負担金では、2項負担金で20万円の減額。

14款使用料及び手数料、1項使用料では364万6,000円の減額。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金合わせまして3,314万9,000円の減額。

16款県支出金では、1項県負担金から、3ページに移りまして、委託金合わせまして1,166万9,000円の減額。

3ページの17款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入合わせまして888万6,000円の追加。

18款1項寄附金では3,273万3,000円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金で1,881万8,000円の減額。

20款1項繰越金では3億6,822万6,000円の追加。

21款諸収入、5項雑入では651万5,000円の追加。

22款1項町債では2,890万円の減額。

合計で5億1,744万7,000円の増額でございます。

続いて、4ページをご覧くださいと思います。

歳出でございます。

1款1項議会費では238万3,000円の減額。

2款総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで、合わせまして5億2,404万7,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費、2項児童福祉費、合わせまして3,968万9,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で1,187万9,000円の減額。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして2,069万円の減額。

7款1項商工費では630万5,000円の減額。

8款土木費では、1項土木管理費から5項都市計画費まで合わせまして1,737万6,000円の

追加。

5 ページをご覧くださいと思います。

9 款1項消防費では123万8,000円の減額。

10款教育費では、1 項教育総務費から 6 項保健体育費まで、合わせまして1,757万3,000円の減額。

12款 1 項公債費では350万3,000円の減額。

13款諸支出金、1 項普通財産取得費では 9 万4,000円の減額。

合計で 5 億1,744万7,000円の増額でございます。

次に、6 ページをご覧くださいと思います。

第2表繰越明許費でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費では、企画一般管理費で222万2,000円。3 項の戸籍住民基本台帳費で845万9,000円。

3 款民生費 1 項社会福祉費では、低所得世帯給付住民税均等割のみの課税に対する給付金と低所得者の世帯支援給付費の子供加算で2,135万円でございます。

8 款土木費で、2 項道路橋梁費では、道路維持事業及び橋梁維持事業で6,430万円。

9 款 1 項消防費では、防災事業で257万4,000円でございます。

次に、9 ページをご覧くださいと思います。

事項別明細書の 2、歳人でございます。

6 款 1 項 1 目法人事業税交付金で442万9,000円の追加。

7 款 1 項 1 目地方消費税交付金で2,331万1,000円の追加。

8 款 1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金で535万2,000円の追加。

9 款 1 項 1 目環境性能割交付金で40万7,000円の追加、10款 1 項 1 目地方特例交付金で38万9,000円の追加。

10ページに移りまして、2 項 1 目の新型コロナウイルス感染症対策地方税の減収補填特別交付金で800万円の追加、11款 1 項 1 目地方交付税では 1 億5,558万1,000円の追加。

13款分担金及び負担金、2 項の負担金、1 目の民生費の負担金では、老人保護措置費負担金で20万円の減額。

14款使用料及び手数料では、1 項の使用料、1 目総務使用料で、浅間山北麓ビジターセンター及び浅間記念館入館料等で43万2,000円の減額でございます。

11ページをご覧くださいと思います。

2日の土木使用料で町営住宅使用料等で360万円の追加、3日の教育使用料で保育料とやんば天明泥流ミュージアム使用料、合わせまして681万4,000円の減額。

15款国庫支出金では、1項の国庫負担金、1月の民生費国庫負担金で、児童手当国庫負担金及び国民健康保険基盤安定負担金等173万6,000円の減額。2日の衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の国庫負担金で173万8,000円の減額。

2項の国庫補助金、1日の総務費国庫補助金で、12ページにかけまして、こちらでは新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金等で453万6,000円の追加。

12ページの2日民生費の国庫補助金では、子育てのための施設利用給付交付金で43万8,000円の追加。3日の衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業費の国庫補助金で902万8,000円の減額でございます。4月の農林水産業費の国庫補助金では、地域の計画策定推進緊急対策事業の補助金で427万9,000円の減額です。5日の土木費の国庫補助金で、道路橋梁費の補助金等766万8,000円の追加。6日の教育費の国庫補助金で、学校施設環境改善交付金等で2,901万円の減額でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1日民生費負担金につきましては、13ページにかけまして保険基盤安定負担金で123万円の減額でございます。2項の県補助金、2月の民生費県補助金では、子育てのための施設等利用給付費の県補助金等で19万8,000円の追加。3日の衛生費の県補助金では、出産・子育て応援交付金県補助金で20万円の減額。4月の農林水産業費の県補助金で群馬県特用林産物生産活力事業の補助金等で614万2,000円の減額。5日教育費の県補助金で、放課後こども教室事業等補助金で98万2,000円の減額でございます。

3項の委託金、1日総務費委託金で、14ページにかけまして群馬県議会議員選挙委託金等で331万6,000円の減額でございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

2日の民生費の委託金では、特別児童扶養手当事務交付金で4,000円の追加、3日の農林水産業費委託金で、国有地管理義務取扱交付金で1,000円の減額、17款の財産収入では、1項財産収入、2月の利子及び配当金では基金利子として356万4,000円の追加、2項の財産売払収入、1目不動産売払収入で、上地の売払収入としまして532万2,000円の追加。

18款1項寄附金では、1日一般寄附金で143万4,000円の追加。

15ページをご覧いただきたいと思います。

2日の指定寄附で29万9,000円の追加。3日のふるさと応援寄附金で2,800万円の追加。4

日まち・ひと・しごと創生寄附金で300万円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で4,312万2,000円の減額。3目多目的基金繰入金で553万円の減額。5目のふるさと応援基金繰入金で1万円の追加。6日の八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で1,690万円の減額。7日の地域福祉基金繰入金で14万円の追加。8日森林環境譲与税基金繰入金で41万円の減額。9日教育施設等整備基金繰入金で4,699万4,000円の追加。

16ページをご覧いただきたいと思います。

20款1項1目繰越金では、前年度繰越金として3億6,822万6,000円の追加。

21款諸収入、5項雑入、3日給食費納付金では、保育所職員給食費納付金で14万円の減額。4日介護予防事業収入で91万5,000円の減額。5日雑入で、ふるさと寄附金謝礼品の売上げと地域振興施設指定管理者の負担金等で757万円の追加。

22款1項町債では、3目の過疎対策事業債で2,890万円の減額でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、17ページの歳出は議会事務局長より説明いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） それでは、歳出に入らせていただきます。

17ページをご覧ください。

1款1項1目議会費では238万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。右側、説明をご覧ください。議会運営管理事業の1節報酬から18節負担金まで、また各委員会活動事業の8節旅費、10節需用費につきまして、事業費確定に伴い減額するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、18ページをご覧いただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では142万2,000円の減額でございます。説明欄をご覧くださいまして、一般管理事業では1節のパートタイム会計年度任用職員の報酬では、1名増員のため12万円の増額。10節の燃料費ほか11節の通信運搬費ほか、13節機械使用料賃借料ほか、17節の庁用器具費、18節の退職手当組合の特別負担金では、額の確定により減額でございます。また、18節吾妻広域町村圏振興整備組合の負担金では、事務所移転に伴う経費といたしまして116万9,000円の増額でございます。

続いて、3日の財産管理費では243万7,000円の減額でございます。説明欄、財産管理事業

におきまして11節の火災保険料では、額確定による減額でございます。14節では、工事請負費につきましては、19ページにかけまして区画線の設置工事及び庁舎等の維持工事では、工事完了に伴い額確定により減額でございます。

17款備品購入費につきましても、額確定により減額となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、出納室長。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） それでは、続きまして19ページ、4目会計管理費では20万円の減額をお願いするもので、説明欄をご覧ください。一般会計事務処理事業では、11節役務費の手数料について口座振込及び口座振替等の依頼データ伝送システムサービスの利用額確定に伴い20万円の減額をお願いするものです。

以上です。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、5目企画費では793万1,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

企画一般管理では60万円の減額をお願いするもので、18節補助金で北軽井沢活性化補助金の事業実績による減額でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業では344万円の減額をお願いするもので、隊員1名の減員及び任期途中の隊任に伴う人件費と諸費用の実績により減額をお願いするものでございます。

続きまして、地域振興事業では、次ページにかけまして60万円の減額をお願いするものでございます。

20ページをお願いいたします。

4節共済費で、会計年度任用職員の社会保険料等の見込みにより10万円を、17節備品購入費で備品購入実績により20万円を、18節補助金で群馬県移住支援金事業補助金の実績により30万円を、それぞれ事業実績による減額でございます。

続きまして、浅間ジオパーク関連事業では38万円の減額をお願いするもので、10節食糧費で3万円を、18節負担金の各種参加負担金で35万円を、それぞれ事業実績による減額でございます。

続きまして、浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、次ページにかけまして171万

円の減額をお願いするものでございます。

1節報酬から8節費用弁償まで会計年度任用職員の人件費等の見込みにより、合わせて25万円の減額を、10節需用費から、次ページをお願いいたします。15節原材料費まで、光熱水費、広告料、諸委託料、原材料費の事業実績による減額でございます。

続きまして、価格高騰重点支援事業では120万1,000円の減額で、長野原町暮らし応援商品券第2弾が11月末口をもって終了したことから、商品券の換金等事業実績による減額でございます。

続きまして、6月ダム対策費では1,891万4,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業では、10節需用費で修繕料等の実績により、合わせて340万4,000円の減額を、12節設計委託料で観光船の棧橋補完工事設計等の実績により、合わせて156万2,000円の減額を、14節工事請負費では観光船棧橋補完工事や地区補完工事等の実績により1,390万円の減額を、18節負担金で講習会等参加実績により4万8,000円の減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 7目の広報費では108万9,000円の減額でございます。説明欄の広報及び暮らしのカレンダー作成事業では、額確定に伴う減額でございます。

8日の情報化対策費では491万円の減額でございます。説明欄の町内ネットワーク整備事業及び吾妻電算共同化事業におきまして、額確定に伴い減額でございます。

9日の交通安全対策費では40万3,000円の減額でございます。説明欄の交通安全対策事業では、7節の報償費、10節の消耗品ほか、11節の役務費手数料、14節のカーブミラーの設置工事、また23ページにかけまして、18節負担金及び交付金につきましては、年度末額確定に伴い減額でございます。

10日の自衛隊募集費では9万3,000円の減額でございます。説明欄の自衛隊募集事業につきまして、7節の報償費、8節の旅費、18節の負担金及び補助金では、年度末の額確定に伴い減額でございます。

11日の北軽井沢ミュージックホールの管理費では、使用料の歳入により財源変更でございます。

13日の諸費では333万4,000円の減額でございます。説明欄をご覧ください。諸事業では、

1 節の委員報酬、12 節の自動車運転業務の委託料、14 節の防犯灯及び防犯カメラ設置工事、24 ページにきまして、18 節の防犯灯設置工事補助金、こちらにつきまして年度末の額確定に伴い減額でございます。

24 ページの14 日財政調整基金費では、24 節で地方自治法等規定に基づき繰越金額の 2 分の 1 以上の積立てとして 2 億 1,158 万 4,000 円の追加。

15 日減債基金費では、財政の健全性を確保するため、24 節の積立金として 3 億 554 万 4,000 円の追加でございます。

16 日の多目的基金費では積立金として 4,988 万 6,000 円の追加でございます。

17 日基本財産運用基金費では 1 万 1,000 円の追加で、18 日ふるさと応援基金費では 871 万 8,000 円の追加でございます。説明欄のふるさと応援基金費の 10 節消耗品ほか、12 節の事務委託料は額確定により減額でございます。事務委託料のシステム運用委託費では、寄附金額増額により 20 万 6,000 円の追加、電算委託料につきましては、25 ページにかけまして、こちらについては年度末額確定により減額でございます。13 節の機械等賃借料では、額確定に伴い減額でございます。24 節のふるさと応援基金積立金では、寄附金の増額に伴い追加をお願いするものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、19 日八ッ場ダム周辺整備事業基金費では、利子確定により、24 節積立金で 26 万 6,000 円の減額で、次の 20 日八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金では、地域振興施設指定管理者負担金等の実績により 24 節積立金を 393 万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 21 日庁舎等公共施設整備備品等取得基金では、説明欄の 24 節の積立金といたしまして 100 万 9,000 円の追加でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） それでは続きまして、25 ページの下段、2 項町税費につきましてご説明いたします。

1 日税務総務費の税務一般管理では 7 万円を減額するものでございます。説明欄をご覧ください。

ださい。3節職員手当等では、人事異動に伴い減額するものでございます。

26ページの上段、2目賦課徴収費の賦課徴収事業では84万1,000円を減額するもので、説明欄をご覧ください。8節の職員旅費では、実績による減額。12節委託料では、公売に伴う不動産鑑定委託を実施評価で実施したため30万3,000円及び13節使用料では、公売システム使用料の額の確定により48万8,000円の減額をするものでございます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額347万2,000円の減額でございます。内訳でございますが、4節共済費では人件費に係る追加を、10節需用費及び12節では実績に応じた減額を、13節ではマルチコピー機導入や戸籍コンビニ交付実施の事業確定によりまして325万6,000円の減額補正を。次の3目旅券交付事務費では、旅券用交付窓口端末機の購入によります額確定のための減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、27ページをご覧くださいと思います。

2款総務費、4項選挙費、3目の町議会選挙費では704万5,000円の減額でございます。説明欄の町議会議員選挙事業につきまして、10節の消耗品費から18節選挙公営による負担金及び交付金までにつきましては、額確定に伴い減額でございます。

4目の県知事選挙では29万6,000円の減額でございます。説明欄の県知事選挙事業では、3節の選挙事務手当と11節の通信費まで、額確定により減額でございます。

28ページをご覧くださいと思います。

5目の県議会議員選挙費では360万7,000円の減額でございます。説明欄の県議会議員選挙事業では、1節の委員報酬から13節の使用料及び賃借料までにつきまして額確定により減額でございます。

5項1目統計調査費では15万5,000円の減額でございます。説明欄の統計調査事業では、1節の非常勤職員の報酬、7節の報償金、8節の費用弁償、29ページにかけまして10節の消耗品費では額確定により減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 続きまして、29ページ中段をご覧ください。

6項1目監査委員費では4万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。右側説明をご覧ください。監査活動事業の8節旅費から13節使用料につきまして、事業費確定に伴い減額するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額6,963万9,000円の追加でございます。内訳でございますが、説明欄の社会福祉一般では、2節、3節、4節では人件費に伴う補正を、8節旅費では会計年度職員の通勤費変更による追加を、24節では地域福祉基金積立金といたしまして、来年度、からまつ荘の大規模修繕等への負担を考慮いたしまして7,499万5,000円の追加を、福祉医療費給付事業では、12節の委託料で事業確定に伴う減額とシステム改修の追加でございます。外出支援バス運行事業では、利用者数の増加から14万円の追加を、低所得世帯支援給付金事業では、事業確定によりまして、合わせて500万円の減額を。

次の2日老人福祉費では、補正額2,148万6,000円の減額補正で、説明欄の老人福祉事業では、13節、ほぼ事業が確定したことによります減額でございます。次のページ、19節でも、100歳のお祝い金について事業確定による減額でございます。介護保険事業につきましては、介護保険特別会計での算定によりまして1,817万1,000円の繰出金の減額補正でございます。次の高齢者障害者温泉入浴事業では、利用者増加によります45万円の追加を、次の老人保護措置費負担金事業では、入所者減によりまして250万円の減額を、次の地域包括支援センター運営事業では、それぞれ実績に応じまして91万5,000円の減額をお願いするものでございます。

次の3日障害者福祉事業では6万2,000円の追加補正で、障害者相互支援法事業の11節では審査支払手数料の不足が見込まれることから2万円の追加を、12節では、システム改修につきまして33万円の追加を、次のページの身体障害者福祉事業では、12節で計画策定事業の確定によります減額と、特定疾患等患者見舞金につきまして、対象者増によります10万8,000円の追加補正、身体障害者更生会補助金につきましては、事業が確定したことによる減額でございます。障害者自立支援給付事業では、14節工事費、事業確定による減額と、19節では給付費の実績に合わせまして32万2,000円の追加、地域生活支援事業では、11節で意見書作成料の不足によります追加を、児童発達支援施設管理費では、12節委託料では実績に

よりもす減額を。

次の5目国民健康保険費では、国保会計での算定に伴います特別会計繰出金の538万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次のページの2項1日児童福祉総務費では、財源変更でございます。2日母子福祉費では11万円の追加補正で、説明欄の7節報償費では、母子父子家庭への入学記念品の対象者増によります追加を、次の3日児童措置費では314万9,000円の減額補正で、児童福祉事業では、7節報償金で小学校入学児童記念品の事業確定によります減額と、19節では児童手当の事業が確定したことによる382万円の減額補正をお願いするものでございます。

児童措置費の町民生活課分は以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 同じく3月のうち、応桑こども館運営事業では、会計年度任用職員の人件費として、1節報酬と4節共済費、合わせて84万1,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、4款1項1日保健衛生総務費では、補正額22万6,000円の減額補正で、説明欄の7節報償費では、献血協力者記念品の額確定による減額を、10節では公用車の車検に係る修繕料の減額を、18節では退職手当負担金の追加及び研修費の実績によります減額です。26節では車検に係る重量税の減額です。

次の2日予防費では、補正額1,299万5,000円の減額補正で、各種予防事業では、10節消耗品ではコロナ関係の消耗品について減額補正を、11節では審査支払手数料の実績による減額、12節では各種予防接種の実績によります委託料の減額、また18節では県外等で実施した各種予防接種の補助金及び犬猫避妊手術等の補助金の実績に応じた減額でございます。22節償還金では、国庫補助金の額確定による精算返還金の追加でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業では、次のページにかけまして1節、3節では人件費の減額を、11節では郵送料及び手数料の減額、12節ではコールセンター等の委託料の減額を、13節では使用料の減額を、いずれも事業がほぼ確定したことによる減額でございます。

次の新型コロナに伴うインフルエンザ予防接種補助事業では、実績に応じて30万円の減額補正を。次の3日環境衛生費では、補正額355万6,000円の減額補正で、7節では学校の有価物集回回収報酬金として実績による減額を、12節では不法投棄の廃家電処理について、次の

ページにかけまして実績による減額を、18節補助金では生ごみ処理機、太陽光発電設置等の補助金につきまして実績に合わせての減額を、また、環境衛生施設組合負担金につきまして減額補正をお願いするものでございます。

次の4日母子保健費では、補正額401万2,000円の減額補正で、母子保健対策事業の7節報償金では、各種事業の講師謝金について事業確定による減額を、12節委託料では妊婦健診委託料の実績に応じた減額を、18節補助金では、妊婦健診補助金及び特定不妊治療補助金の実績に応じた減額を、22節では前年度国庫補助金の精算返還金として17万8,000円の追加を、次の妊娠、出産包括支援事業の12節では、産後ケア委託料の実績に応じた減額を、22節では前年度国庫補助金の生産返還金として51万円の追加を、次のページの子ども・子育て支援事業では、ここはび事業の実績に応じた減額、22節では国庫補助金の精算返還金として96万円の追加を、出産子育て応援事業では、妊娠期及び出産後に5万円ずつ給付する事業と併せまして助産師による相談等の事業で事業がほぼ確定したことによる減額補正を。

次の6日健康増進事業では249万円の減額補正で、こちらは、がん検診等の事業で事業がほぼ確定したことによる減額補正。

7日後期高齢者健診費では8,000円の減額補正で、事業確定による郵送料の減額を。

9日簡易水道費では、補正額1,236万2,000円の追加補正を。

10日浄化槽整備費では補正額95万4,000円の減額補正を。

それぞれ特別会計での算定による繰出金の補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、38ページ下段をご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、補正額456万9,000円の減額をお願いするもので、説明欄の農業委員会活動事業は基盤強化法改正に伴い義務づけられている農地利用の明確化・集約化等を目的とする地域計画作成の委託事務を予定していましたが、国・県の制度説明の遅れや補助要望が限定されており申請に至らず、427万9,000円を減額するものです。令和6年度の予算には再度必要経費を計上させていただきたいと思っております。

次に、農業者年金業務受託事業は、会計年度任用職員の人件費確定に伴い1節報酬から8節旅費にかけまして29万円を減額するものです。

3日農業振興費では、補正額213万5,000円の減額をお願いするもので、説明欄の農地中間管理事業は、次ページにかけまして事業費確定による減額、次に、農業振興事業は、18節負

損金で、生活研究グループ解散に伴う減額、次の補助金は野生動物被害対策事業費補助金は実績に合わせ減額、総合農政推進資金、利子補給金は、新規の資金返済に伴う追加、ブランド化推進事業は、コロナ後、思うような広報活動に至らなかったこともあり、補助事業の申請がありませんでしたので減額するものです。

5日農地費では、補正額459万円の減額をお願いするもので、説明欄の多面的機能支払交付金事業は18節交付金の当初予算を最大限に計上しておりましたが、国・県の配分額が確定に伴いまして減額するものです。

6日農業集落排水事業費では、補正額640万円を減額するもので、事業確定に伴う特別会計への繰出金減額となります。

40ページに移りまして、2項林業費、1日林業総務費では、補正額299万6,000円の減額をお願いするもので、説明欄の林業総務一般は24節森林環境譲与税基金積立金として、今年度分の元金及び基本利子の残額の追加、治山事業は今年度追加事業がありませんでしたので減額、特用林産力アップ事業は県事業の不採択に伴う減額でございます。

次の2日林道改良事業費は財源変更でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、7款1項商工費、3目観光費では630万5,000円の減額をお願いするものでございます。説明をご覧ください。観光事業では、次ページにかけまして330万5,000円の減額で、10節印刷製本費、12節ホームページ更新等業務委託で事業実績による減額を。次ページをお願いいたします。18節補助金で、イベントが開催されなかったことに伴い予算の減額でございます。

続きまして、地域振興施設管理事業では、14節維持補修工事請負費で、事業実績により300万円の減額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、41ページの下段、8款土木費についてご説明申し上げます。

1項土木管理費、1日土木総務費では114万円の追加をお願いするものでございます。7節報償費は、議会運営委員会にて町長から説明しましたとおり、太陽光発電案件に関する経費でございます。

次に、2目国土調査費では、会計年度任用職員の社会保険料に不足が生じたので3万6,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、2項道路橋梁費、2目道路維持費では2,500万円の追加をお願いするものでございます。13節使用料及び賃借料では、除雪機械と道路補修用の機械使用料に不足が生じたので1,500万円の追加を、15節原材料費では、凍結防止剤、道路補修用砕石などに不足が生じたので1,000万円の追加をお願いするものでございます。

次に、42ページの3目橋梁維持費では150万円の減額でございます。事業費の確定により、12節委託料のうち橋梁点検業務委託料が減額となります。なお、特定財源のうち国庫補助金は国・県との協議が進みましましたので、805万8,000円が追加となっております。

次に、3項住宅費、1目住宅管理費では100万円の減額でございます。事業費の確定でございます。

次に、5項都市計画費、2目公共下水道費では、繰出金が確定しましたので630万円の減額でございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 43ページをご覧いただきたいと思ひます。

9款1項消防費、3目の非常備消防費では123万8,000円の減額でございます。説明欄の非常備消防事業では、1節の報酬、7節の報償費では額確定による減額でございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では852万1,000円の減額でございます。説明をご覧ください。事務局総務一般では、1節で会計年度任用職員43名分の人件費の実績により計380万円の減額を、3節で職員手当3万円の追加を、12節でスクールバスの運行実績により420万円の減額を、18節では小中学生の県大会等選手派遣費の実績により70万円の減額を、24節では基金利子として14万9,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、中学生海外派遣事業では、ホームステイ事業が中止となりましたので529万円の減額でございます。

次に、2項小学校費、3目小学校管理費では、事業実績に伴う補助金金額の確定により教育施設等整備基金へ財源変更をお願いするものでございます。

次に、3項中学校費、1日中学校管理費では、13節で校務用パソコンリース料76万円を減額するものでございます。

45ページをご覧ください。

4項幼稚園費、1日こども園管理費等、3日預かり保育費で事業実績により財源変更をお願いするものでございます。

次に、5項社会教育費、1日社会教育総務費では88万円の減額でございます。説明をご覧ください。社会教育総務一般では、4節で随時改定により会計年度任用職員の社会保険料2万円の追加と放課後こども教室推進事業で、事業実績により90万円を減額するものでございます。

次に、3日文化財保護費では13万2,000円の減額でございます。説明をご覧ください。文化財保護事業では4節で随時改定により会計年度任用職員の社会保険料2万4,000円の追加でございます。町史編さん事業では、1節から12節にかけて事業実績により15万6,000円の減額でございます。

次に、5日やんば天明泥流ミュージアム管理費では、やんば天明泥流ミュージアム管理運営事業の10節で、施設の電気料のほか消耗品等139万円を減額するものでございます。

次に、6項保健体育費、2日保健体育事業費では、7節と13節で事業の実績により合わせて60万円の減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 12款1項公債費では、1日の元金で360万円の減額でございます。47ページをご覧いただきたいと思います。説明欄の元利償還事業では、過疎債の事業の繰越しによる減額でございます。2目の利子及び割引料で9万7,000円の追加でございます。

13款諸支出金、2項の普通財産取得費、1日土地取得費では、土地取得事業で額確定に伴い9万4,000円の減額でございます。

次に、48ページの給料費の明細書でございます。特別職につきましては、主に県議会議員選挙のほか、議員及び議員報酬等の確定により、比較欄合計のとおり288万1,000円の減額でございます。

49ページをご覧いただきたいと思います。

一般職の（1）総括では、会計年度任用職員及び職員、人事異動等に伴い報酬、給料等も減額、また県議会議員選挙費ほか事務手当等の減額により職員手当の減額、総括の比較合計

で1,171万4,000円の減額でございます。

50ページをご覧いただきたいと思います。

会計年度任用職員以外の職員の明細で、51ページにつきましては、会計年度任用職員の明細となっております。

52ページをご覧いただきたいと思います。

給料及び職員手当等の増減額の明細となっております。

53ページをご覧いただきたいと思います。54ページにかけまして給料及び職員手当の状況でございます。

また、55ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては地方債の現在高及び見込みに関する調書を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。また、質問する際は該当ページを明らかにした上で質問願います。

ご質疑ございませんか。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 41ページ、商工費、地域振興施設の管理事業で300万減っていますけれども、これは振興施設の補修工事とかそういった内容でよろしかったですか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご質問のとおり、地域振興施設の補修工事等によるものでございます。そのほか修繕料もございまして、小さなもののほうは修繕料のほうで対応させていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） すみません、その区分けというのは金額での区分けですか。小さいものという修繕……、各施設のほうからは20万以上の修理とかというものについては町のほうにお願いするという約束になっていると思うんですけども、この20万円以上の中でまた区分けがあるということですか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

金額での区分けというのは特にはないんですけども、施設から上がってきたものについては、基本的には20万超えたものでも修繕のほうで対応させていただいておりますけれども、例えば施設の駐車場ですとか、建物の不具合ですとか、かなり高額になるものについては幾つかまとめて工事として対応させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 今回の補正は5億1,744万7,000円と大きな数字なんですけど、その歳入の2ページ及び3ページを見ると、その大部分というのは地方交付税1億5,558万1,000円と繰越金3億6,822万6,000円が占めるんですけど、地方交付税というのは年間で1回で来るわけじゃなくて、その後でまた来たりもするということなんですけど、この繰越金3億6,822万6,000円というのはどこから出てきたというのか、どの時点で繰越されてきた金額なのか、ちょっと教えてもらいたいんですけども。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

まず、繰越金につきましては、9月の決算認定におきまして実質収支比率というところでご説明の上で出た金額を全て計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） そうすると、前年度繰越金という理解でよろしいんですかね。分かりました。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 43ページなんですけれども、教育総務費の委託料なんですけれども、スクールバス委託料400万減額、送迎バスの安全装置設置が20万減額となっているんですけども、これはどういう内容なんですか、ちょっと細かく教えてください。お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、スクールバスの委託料でございますけれども、これは中央小学校の第一小学校区のスクールバス、それから新たに長野原中学校のスクールバスが入ってきまして、その経費を年間で1日当たり幾らという契約になっているんですけども、それが実績により減った分

がこの400万円に当たります。

その下の送迎用バスの安全装置設置こちらにつきましては、こども園の送迎バス、現在、浅白観光と草津観光にお世話になっているんですけども、そちらのほうに子供の置き去り防止装置の設置が義務づけになっておりまして、その設置を委託ということで2台分行った工事の差金ということで減額させていただいております。設置にはおおむね20万円かかっておりまして、2台分で約40万で済みましたので、その残りの分は減額させていただいたという内容になっております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） そういうことは、6年度においては、これがまた400万円増額ということになるのかな、解釈としては。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきますけれども、基本的に、例えば学校のほうで急遽、送迎がなくなった、帰りの便が2便出しているものが1便で済んだとか、土曜日に部活をやらないとか、そういったことで1日当たりかなり積み上げていくと、減ってきておりましたので、このような金額を減額させてもらったことと、それと、当初予算では最大でこちらのほうも日数で見積もらせてもらっているものですから、予算とその実績の間に開きがございます。それに伴って減額になっているんですけども、当初予算ではそこまで見込んで計上することは非常に難しいので、通常の部活も含めた日数で計上させていただいて、最終的には実績で、不用な額は落とさせていただくというような内容になります。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ということは、次年度も最終的には実績の方向でやるということの理解でいいですか。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 申し訳ございません、そのとおりでございます。実績によりお支払いさせていただいているので、当初で見積もることは非常に難しいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

6番、富澤重男君。

○6番（富澤重男君） 3点お願いいたします。

まず、1点目が30ページ、民生費、1番の社会福祉総務費です。その中の説明欄の一番下、18節交付金、マイナス441万とありますが、この今現在の支給実績見込みを教えてくださいますが1点。

それと、36ページ、3番の環境衛生費の18日設備費補助金200万マイナスとあります。こちらの今現在の実績、件数、金額を教えてください。

それともう1点、46ページの5月やんば天明泥流ミュージアムが、経費で139万減額ということでございますが、今現在の3月末の入り込み、入館見込み、あるいはその金額が分かりましたら教えてください。

以上3点。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、富澤議員の1点目と2点目のご質問につきましてお答えさせていただきます。

まず、30ページの低所得者世帯支援金の給付事業でございますけれども、こちらは実績といたしまして553世帯掛ける3万円というような実績となっております。

続きまして、36ページでございますけれども、18節のところの、まず生ごみ処理槽の設置補助金でございますが、こちらは9件でございます。住宅用の再生可能エネルギーシステム設置補助金ということで、太陽光パネルでございますけれども、パネルにつきましては2件の申請ございました。蓄電池もこちらに含まれておりまして、蓄電池につきましては5件の申請というような内容ございました。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

見込みということなんですけれども、2月末現在のところ入館者数が1万391人でございます。入館料収入が472万1,400円でありまして、昨年度、3月末までの合計の実績でございますけれども、入館者数1万1,025人、入館料が522万9,500円となっております。今年度につきましても、3月、今月1か月でございますけれども、昨年と同様の入館者数を見込んでおります。

ちなみに、無料の分のご招待させていただいている方々が約1,000名程度いらっしゃいま

す。この方々は無料で教育施設ということで見ていただいておりますので、入館料には反映していないということを通し添えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は2時20分、14時20分でお願ひします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◎議案第10号～議案第17号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、議案第10号から日程第23、議案第17号までを一括議題とします。

本議案は令和5年度各特別会計等補正予算です。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,104万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,238万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第11号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億827万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ400万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,987万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第13号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ700万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億515万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第14号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ700万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億323万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

議案第15号 令和5年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,646万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,385万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第16号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ190万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ615万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第17号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出の予算の組替えをするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次、内容説明を求めます。

まず初めに、議案第10号及び議案第11号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第10号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,104万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,238万7,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、3款県支出金、1項県補助金では、補正額7,566万1,000円の減額を。5款繰入金、1項他会計繰入金では、補正額538万8,000円の減額を。歳入合計といたしまして、補正額8,104万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費では、補正額23万2,000

円の追加を。2款保険給付費では、1項療養諸費から6項傷病手当金まで、合わせまして補正額7,889万9,000円の減額を。3款国民健康保険事業納付金、3項介護納付金分では補正額78万2,000円の減額を。6款保健事業費では、1項保健事業費、2項特定健康診査等事業費、合わせまして補正額160万円の減額を。歳出合計といたしまして、補正額8,104万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、6ページをご覧くださいまして、歳入でございます。

3款1項1目保険給付費等交付金では、補正額7,566万1,000円の減額補正で、1節普通交付金の減額、2節特別交付金のうち保険者努力支援分の減額及び特別調整交付金について23万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、5款1項1目一般会計繰入金では、補正額538万8,000円の減額補正で、1節から7節まで、それぞれの繰入金につきまして減額補正を。

8節産前産後保険料繰入金では1万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、7ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費では23万2,000円の追加補正で、説明欄の12節電算委託料では、実績に合わせました追加及び減額。

また国保連合会から交付金申請に必要なデータ提供としてのシステム委託料としまして47万7,000円の追加を。

次の2款1項1目一般被保険者療養給付費では、補正額6,000万円の減額補正で、今年度は高額な手術等の大きな医療費がほぼなかったため、実績に合わせました減額を。

3目一般被保険者療養費では100万円の減額補正を。

5目審査支払手数料では40万円の減額補正を。

いずれも実績に伴う減額補正でございます。

次のページの2項1目一般被保険者高額療養費では1,300万円の減額を。

次の4項1日出産育児一時金では350万円の減額を。

次の6項1目傷病手当金では、補正額99万9,000円の減額補正を。

いずれも実績に伴う減額補正でございます。

次のページの3款1項1目と2項1目につきましては財源変更を。3項1目介護納付金納付分では、納付金の実績に合わせました減額補正でございます。

次のページの6款1項1目保健衛生給付費では11万円の減額補正で、郵送料及び共同電算処理の実績に応じた減額で、2項1目特定健康診査等事業費では、補正額149万円の減額補正で、郵送料及び特定健診、歯科検診について実績に伴う減額補正でございます。

次の9款1項10目では財源変更でございます。

国民健康保険会計は以上でございます。

続きまして、議案第11号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億827万1,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、7款1項繰越金では、補正額54万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費では、補正額54万2,000円の追加をお願いするものでございます。

それでは、6ページをご覧いただきまして、歳入でございます。

7款1項1目繰越金では、補正額54万2,000円の追加補正でございます。

続きまして、7ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費では、補正額54万2,000円の追加補正で、説明欄の1節、3節、4節では人件費に伴う追加補正をお願いするものでございます。

なお、8ページ以降は給与費明細書でございますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第12号から議案第14号について、上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第12号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,987万円とするものでございます。

2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。

1款使用料及び手数料、1項使用料では660万円の減額を。4款繰入金、1項他会計繰入金では1,236万2,000円の追加を。

5款繰越金、1項繰越金では976万2,000円の減額を。

歳入合計400万円の減額でございます。

3 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款 1 項簡易水道費、2 項簡易水道建設費、合わせまして400万円の減額で、歳出合計400万円でございます。

4 ページ、5 ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括につきましては、後ほどご覧いただきたいと思えます。

6 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。

1 款 1 項 1 目 1 節の水道使用料では660万円の減額。

4 款 1 項 1 目 1 節の一般会計繰入金では1,236万2,000円の追加を。

5 款 1 項 1 目 1 節の繰越金では976万2,000円の減額でございます。

7 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。

1 款 1 項 1 目簡易水道総務費では70万円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。10節需用費、26節公課費につきましては、事業費確定に伴う減額でございます。

2 目の簡易水道管理では350万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。10節需用費では漏水等の修繕費用で370万円の追加を。12節委託料、15節原材料費では、事業費確定に伴う減額でございます。

1 款 2 項 1 目簡易水道建設改良費では680万円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費では、事業費確定に伴う減額でございます。

以上で、議案第12号の説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第13号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億515万3,000円とするものでございます。

2 ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金では60万円の減額。

5 款繰入金、1 項他会計繰入金では640万円の減額を。

歳入合計700万円の減額でございます。

3 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款 1 項農業集落排水事業費で700万円の減額で、歳出合計700万円の減額でございます。

4 ページ、5 ページにつきましては、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

6 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。

1 款 1 項 1 日 1 節の集落排水事業分担金では60万円の減額を。

5 款 1 項 1 日 1 節の一般会計繰入金では640万円の減額でございます。

7 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。

1 款 1 項 1 目農業集落排水事業費では20万円の追加をお願いするもので、24節積立金では20万円の追加を。2 日農業集落排水施設管理では720万円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。10節需用費、12節委託料では、事業実績に伴う減額でございます。

以上で議案第13号の説明といたします。

続きまして、議案第14号「令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億323万3,000円とするものでございます。

2 ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料では70万円の減額を。

5 款繰入金、1 項他会計繰入金では630万円の減額を。

歳入合計700万円の減額でございます。

3 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款 1 項公共下水道事業費で700万円の減額で、歳出合計700万円の減額でございます。

4 ページ、5 ページにつきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。

6 ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

2款1項1節の公共下水道使用料で70万円の減額を。

5款1項1目1節の一般会計繰入金で630万円の減額でございます。

7ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

1款1項2目公共下水道管理費では700万円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。10節需用費、12節委託料、14節工事請負費では、事業実績に伴う減額でございます。

以上で議案第14号の説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第15号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第15号 令和5年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,646万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億6,385万円とするものでございます。

まず、1枚おめくりいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、1款保険料、1項介護保険料では、補正額821万8,000円の追加を。

次に、3款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして1,211万5,000円の減額を。

次に、4款1項支払基金交付金では4,990万5,000円の減額を。

5款県支出金では、1項県負担金、3項県補助金、合わせまして1,345万2,000円の減額を。

次に、7款繰入金では、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金、合わせまして2,339万1,000円の減額を。

次に、8款1項繰越金では3,415万6,000円の追加を。

次に、9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、2項雑入、合わせまして2万3,000円の追加を。

歳入合計といたしまして、補正額5,646万6,000円の減額補正をお願いするもので、3ページに移りまして、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費では、5項運営協議会費まで、合わせまして129万2,000円の減額を。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費から6項特定入所者介護サービス等費まで、合

わせまして6,628万9,000円の減額を。

4款地域支援事業、1項介護予防事業費生活支援サービス事業費から4項その他諸費まで、合わせまして161万3,000円の減額を。

5款1項基金積立金では1,294万2,000円の追加を。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では1万4,000円の減額を。

8款1項予備費では20万円の減額を。

歳出合計といたしまして、補正額5,646万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、7ページの歳入をご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料では、補正額821万8,000円の追加で、1節現年度分特別徴収保険料では653万4,000円の追加を。2節現年度分普通徴収保険料では140万円の追加を。3節滞納繰越分保険料では28万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目介護給付費負担金では、補正額1,159万6,000円の減額で、次の2項1目調整交付金では補正額50万4,000円の減額を。2目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、補正額138万9,000円の減額を。3目地域支援事業分では33万7,000円の減額を。4目保険者機能強化推進交付金では59万3,000円の追加を。

次のページの5目保険者努力支援交付金では62万4,000円の追加を。6目介護保険事業費補助金では49万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4款1項1目介護給付費交付金では、補正額4,930万円の減額を。2目介護予防事業では、補正額60万5,000円の追加補正を。

次に、5款1項1目介護給付費負担金では、補正額1,280万1,000円の減額を。次に、3項1目介護予防事業では43万9,000円の減額を。次のページの2目地域支援事業分では21万2,000円の減額でございます。

次に、7款1項1目介護給付費繰入金では、補正額1,665万1,000円の減額を。2目介護予防事業では、補正額16万7,000円の減額を。3目地域支援事業分では、補正額38万5,000円の減額を。4目低所得者保険料軽減繰入金では、補正額81万7,000円の追加を。5目その他一般会計繰入金では、補正額178万5,000円の減額補正でございます。

次に、2項1目介護給付費準備基金繰入金では、補正額522万円の減額でございます。

次のページの8款1項1目繰越金では、前年度繰越金で、補正額3,415万6,000円の追加でございます。

次に、9款1項1目第1号被保険者延滞金では、補正額2万4,000円の追加を。次の2項3目雑入では1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、11ページの歳出でございます。

1款1項1目一般管理費ですが、補正額17万円の減額補正で、説明欄の一般管理ですが、実績に応じた減額と、主なもので12節委託料では、計画策定委託料の確定による減額と次期保険料対応のためのシステム改修77万円の追加でございます。

次の2項1目賦課徴収費では5,000円の減額で、手数料の実績に伴う減額を。

次に、3項1目認定調査費等費ですが、補正額110万6,000円の減額で、手数料及び訪問調査委託料の実績による減額でございます。

次に、2目及び4項1目では財源変更でございます。

次に、5項1目運営審議会費ですが、1万1,000円の減額で、事業確定による減額でございます。

次に、2款1項1目居宅介護サービス給付費では3,210万8,000円の減額を。3目地域密着型介護サービス給付費では3,102万3,000円の減額を。次のページの5目施設介護サービス給付費では486万8,000円の追加を。8目住宅改修費では63万2,000円の減額を。9目計画給付費では490万円の追加補正をお願いするもので、いずれも要介護1から5までの方の給付費等の実績によるものでございます。

なお、2目、4目、6目、7目及び次のページの10目は財源変更でございます。

次の2項1目居宅介護予防サービス給付費では725万8,000円の減額を。3目地域密着型介護予防サービス給付費では17万6,000円の減額を。5目福祉用具購入費では1万8,000円の減額を。6目住宅改修費では64万4,000円の減額を。7目計画給付費では30万4,000円の減額補正をお願いするもので、こちらは要支援1、2の方の給付費の実績によるものでございます。

なお、2目、4目及び次のページの8目について財源変更でございます。

次の3項1目審査支払手数料ですが、2万6,000円の減額でございます。

次の4項1目高額介護サービス費では、補正額198万4,000円の減額を。2目高額介護予防サービス費では5万円の減額を。

次の5項1目高額医療合算介護サービス費では11万9,000円の減額を。2目高額医療合算介護予防サービス費では19万9,000円の減額でございます。

次のページの6項1目特定入所者介護サービス費では、補正額144万円の減額を。3目特定入所者介護予防サービス費では7万6,000円の減額でございます。

これらいずれも今年度の実績に合わせまして補正するものでございます。

また、2目、4目、次のページの3款1項1目では財源変更でございます。

次に、4款1項1目介護予防事業生活支援サービス事業費では177万6,000円の減額を。2日介護予防ケアマネジメント事業では83万6,000円の追加でございます。

次のページの2項1日一般介護予防事業では18万7,000円の減額補正で、いきいきサロン事業等の実績に応じた減額を。

次の3項1目包括的支援事業では、補正額7万1,000円の減額で、次の2目任意事業では、補正額39万8,000円の減額で、この事業は成年後見制度を利用する際の事業で、今年度該当がいなかったための減額でございます。

次のページの4項1日審査支払手数料では、補正額1万7,000円の減額で、審査支払手数料の減額でございます。

次に、5款1項1目介護給付費準備基金積立金では、補正額1,294万5,000円の追加で、介護給付費準備基金積立金として積み立てるものでございます。

次のページの7款1項1日第1号被保険者還付金では1万3,000円の減額を。3日還付加算金では1,000円の減額を。

8款1項1目予備費では20万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第16号及び議案第17号について、上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第16号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万円を減額し、歳入歳出予算の総額を615万2,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料では10万円の減額を。

3款国庫支出金、1項国庫補助金では61万8,000円の減額を。

4款県支出金、1項県補助金では22万8,000円の減額を。

5款繰入金、1項他会計繰入金では95万4,000円の減額を。

歳入合計190万円の減額でございます。

3ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款 1 項浄化槽事業では190万円の減額で、歳出合計190万円でございます。

4 ページ、5 ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括につきましては、後ほどご覧いただきたいと思えます。

6 ページをお開きください。

2 の歳入でございます。

2 款 1 項 1 目使用料では10万円の減額です。1 節の浄化槽事業、浄化槽の使用料10万円の減額を。

3 款 1 項 1 目浄化槽事業国庫補助金では、浄化槽事業国庫補助金61万8,000円の減額を。

4 款 1 項 1 目の浄化槽事業県補助金では、浄化槽事業県補助金で22万8,000円の減額を。

5 款 1 項 1 目の一般会計繰入金では、一般会計からの繰入金95万4,000円の減額をお願いするものでございます。

7 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。

1 款 1 項 1 目浄化槽事業費では190万円の減額をお願いするもので、18節負担金、補助及び交付金では浄化槽設置整備事業補助金の事業実績に伴う190万円の減額でございます。なお、この浄化槽設置事業につきましては、今年度初めての事業でございました。計画でいきますと、新設が7基、単独浄化槽から合併浄化槽への転換が3件、計10件を見込んでいたんですけども、転換が2件という実績となっております。

以上で、議案第16号の説明といたします。

続きまして、議案第17号 令和5年度長野原町北軽沢簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきまして説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出の予算の組替えでございます。

1 ページをご覧ください。

第2条収益的収入及び支出の支出について、第1款第1項営業費用で2万円を減額し、第2項営業外費用を2万円追加するものです。

第3条の議会の議決を得なければ流用することのできない経費では、職員給与費として37万2,000円を追加するものでございます。

3 ページをご覧ください。

予算明細書でございます。収益的収入及び支出の支出で、1款1項1目1節の修繕費で39

万2,000円の減額、4日1節の賞与引当金等繰入額で職員1名分の賞与引当金37万2,000円の追加を、2項4目1節その他雑支出では、過誤納料金戻入分として2万円を追加し、予算の組替えをお願いするものでございます。

以上で、議案第17号の説明といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

また、質問する際は、議案番号及び該当ページを明らかにした上で質問願ひます。

それでは、ご質疑願ひます。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 3点になります。

議案第10号、ページが7ページです。

ここでシステム委託料47万7,000円というのがあります。その上に申請書の作成システム委託料でマイナス25万6,000円というのがあるんですが、こちらは実績によるものかなというふうに思います。

この下の47万7,000円なんですが、これは年度の途中で追加になったものなのか、実績によるものなのか。どういった契約でこの金額が出てきたのか教えていただきたいとします。

2点目、議案第12号です。水道の使用料がマイナス660万になっているとします。この原因を教えていただきたいとします。

あと、これ全体の読み取り方として、申し訳ないですけども、ちょっとご教授願ひたいんですが、まず、使用料が660万計画よりも減りました。他会計からの繰入れで1,200万円を入れています。繰越金は、これ前年度からの繰越金という認識でよろしいんですかね、これが976万減りました。繰越しは20万6,000円です。簡単に言うと、使用料が660万入ってこなかった、足りない分は他会計から入れてきましたという認識でよろしいのかなと。

以上についてお伺ひします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、星河議員の1点目のご質問についてお答えいたします。

まず、システム委託料の47万7,000円でございますけれども、こちらにつきましては国保連合会から今回交付金の申請で必要となりまして、必要なデータを提供していただいたため

のシステム委託料ということになってございまして、47万7,000円を追加させていただきました。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 星河議員の質問なんですけれども、使用料の660万円の減額の原因ということで、1つ大きいのは水道の使用の水量が少なかったというところだと私は推測してございます。

それと、他会計繰入金1,236万2,000円をまた補正して、繰越金976万2,000円を減額するところなんですけれども、繰越金につきましては、これを減額にしますと20万6,000円になるんですけれども、これが決算時の数字にちょっと合わせてございまして。というのも、この会計、今年度で終わって、来年度からは企業会計に移るんですけれども、そこは整理する部分だと思っております、ここは繰越金決算の数字に合わせてございまして。

逆に、繰入金1,236万2,000円入れているんですけれども、今現在、事業を進捗している状況で修繕とかいろいろしている中で、ほぼ繰入金をもらっている額で事業はできているんですけれども、今年度でこの会計切ってしまうと、来年度になりますと通常ゼロスタートになる予定です。なんですけれども、4月、5月の運転資金がないと、もう4月上旬には電気料の請求が来て、引き落としになります。その運転資金確保のためもございまして1,236万追加をお願いするところでございまして。

この方法につきましては、他町村にも聞きまして、そういうやり方をして4月、5月ぐらいの運転資金を確保して、その後は一般会計からの補助金を入れて運営していくという方法を取りたいと思っております、補正のほうを頼んでいる状況でございまして。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 必要なデータをいただいたその金額が47万7,000円だと。これ妥当な金額なんですかね。何か基準があつて、これでいいというふうに判断されたのであれば、それを教えてください。

それから水道のほうなんですけど、ちょっと心配したのは、660万もの水道使用料入ってこなくなる、来年度から会計が変わる、伊勢崎市は水道料金を上げたんですよ。そんな状態が長野原町で近々に起きないかなと、そんな心配があつたので伺いました。

当面、この運転資金でいくと1,200万で4月・5月を回していくということでよろしかつ

たですかね。その後は大丈夫なのかなという心配があったので、この660万というのが、今もう来年度の計画をしていると思うんですけども、見込んだのが年間でこれだけへこんでくると、余計キャッシュフローが回らなくなってくるんじゃないかという心配があるので、これはもうちょっときちんと見ておいたほうがいいかなというふうに思いますので、お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、星河議員の1点目のご質問でございます。

こちらのシステムにつきましては、国保連合会のシステムを活用してございます。国保連合会のシステムにつきましては、群馬県中の市町村が使用しているシステムでございます。そちらの国保連合会からの算定ということでございましたので、妥当な金額であるかどうかというところでございますけれども、そのように解釈してこちらはお支払いしているところでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 星河議員の質問なんですけれども、確かに660万という大金でございます。星河議員もおっしゃったんですけれども、予算の見込みを立てるときに、上下水道課とすれば3年平均ぐらいをするんですけれども、やっぱり波があって、多いときもあるし、少ないときもあるんですけれども、この辺、もっと精査していけば3月でこんなに落とさなくてもよかったのかなという反省点もちょっとあるんですけれども、その辺は平均して出しているところもありますので、そのような状況となってございます。

また、これでやっていけるのかということなんですけれども、今この簡易水道については特別会計でやってございます。足らずめというかは一般会計のほうから入れてもらって事業を回しているんですけれども、今度、北軽の企業会計と一緒にになります。北軽の企業会計は若干余裕もあるんですけれども、それを食っていけば当然なくなります。

最終的には、料金を上げるという話になるかと思うんですけれども、まだ今の状態で頑張っていきたいと思います。料金を上げればいいという話もあるんですけれども、ただ、少し上げても余り改善はないと思います。じゃ幾らにするのかという計算も、今きちんとしていない状況もありますので、あとは漏水の箇所もございまして。老朽管の布設替えもしていかなきゃならない、配水池水源の整備もしていかなきゃならないということで、お金はかかるんですけれども、企業会計にすることでキャッシュフロー、損益計算書とか作って経営の状況

をきちんと把握して、健全になるよう努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第10号から議案第17号まで8件を一括採決します。

お諮りします。議案第10号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第11号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第12号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第13号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第14号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2

号)については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第15号 令和5年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第17号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第18号～議案第25号の一括上程、説明

○議長(黒岩 巧君) 日程第24、議案第18号から日程第31、議案第25号は令和6年度各会計予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に人りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第18号 令和6年度長野原町一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和6年度の一般会計予算は、町づくりの最上位計画であります第5次総合計画と地方創生を実現するための地方版第2期総合戦略に基づき、限られた財源を有効活用し、必要な事業の継続及び拡充や新たな事業を取り入れ編成したところでございます。

予算総額は、前年度対比1億7,440万1,000円増額の48億5,378万5,000円とさせていただきます。

予算の執行に当っては、厳しい財源運営ではございますが、行財政改革を推進し、引き続き計上経費の削減に努めてまいります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第19号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度より県と市町村が一体となって制度運営を行っており、財政の安定化と事業の広域化及び事務の標準化と効率化の促進を図っております。

令和6年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億3,680万7,000円で、前年に対し195万5,000円の減額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第20号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所は地域医療を守る上で大変貴重な役割を担っており、地域住民の生命と健康を守るため、さらに充実をしていく必要があります。

また、応桑小学校空き校舎への移転を予定しておりますが、引き続き住民に愛される診療所を目指し努力してまいります。

令和6年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,479万4,000円で、前年に対し1,362万9,000円の増額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第21号 令和6年度長野原町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和6年度も引き続き介護保険事業の充実と安定的な運営を維持推進するため努力してまいりたいと考えております。

令和6年度予算の総額は歳入歳出それぞれ7億776万8,000円で、前年とほぼ同額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第22号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

制度運営は、各都道府県に設置された広域連合が行い、市町村は保険料の徴収事務及び各種申請の窓口業務等を行っております。

令和6年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,276万2,000円で、前年に対し876万3,000円の増額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第23号 令和6年度長野原町水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

本会計予算は、地方公営企業法を適用し、長野原町簡易水道事業特別会計と長野原町北軽井沢簡易水道事業会計が一つとなり初めての公営企業会計予算となります。

令和6年度の収益的収入及び支出は、それぞれ2億6,396万6,000円であります。

主な内容といたしましては、収入では水道料金、一般会計からの他会計補助金等で、支出では修繕費、動力費、水質検査委託料、職員の人件費、減価償却費及び支払利息等でございます。

次に、資本的収入支出の収入は、県費補助金及び一般会計からの他会計補助金等2,015万3,000円で、支出は老朽管布設替え工事、維持管理補修工事及び企業債償還金等で8,225万8,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう

お願い申し上げます。

議案第24号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和6年度の収益的収入及び支出はそれぞれ4,998万8,000円であります。

主な内容としましては、収入では水道料等で、支出は修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、会計年度任用職員の人件費及び減価償却費等でございます。

次に、資本的収入支出の収入は県補助金で500万円で、支出では老朽管布設替え工事、浅間第一水源電気室の機器製作工事等で7,801万8,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第25号 令和6年度長野原町下水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

本会計予算は、地方公営企業法を適用し、長野原町農業集落排水事業特別会計、長野原町公共下水道事業特別会計、長野原町浄化槽整備事業特別会計が一つとなり初めての公営企業会計予算となります。

令和6年度の収益的収入及び支出はそれぞれ4億6,064万3,000円であります。

主な内容といたしましては、収入では使用料及び他会計補助金等でございます。支出では職員人件費、施設維持管理及び施設等補修工事に要する経費等でございます。

次に、資本的収入及び支出は、それぞれ5,188万8,000円で、主な内容といたしましては、収入では加入者負担金、一般会計からの他会計補助金等でございます。支出では施設等維持管理、補修工事等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 提案説明が終了しました。

---

#### ◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日はこれにて散会とし、次回は12日でございます。

11日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時15分

第 1 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 令和6年3月第1回長野原町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和6年3月12日(火曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第18号 令和6年度長野原町一般会計予算について
- 第 2 議案第19号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第20号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第 4 議案第21号 令和6年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第22号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 6 議案第23号 令和6年度長野原町水道事業会計予算について
- 第 7 議案第24号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第 8 議案第25号 令和6年度長野原町下水道事業会計予算について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	杉崎能久君	2番	湯本宗一君
3番	上屋匡君	4番	萩原広美君
5番	星河明彦君	6番	冨澤重男君
7番	入澤信夫君	8番	黒岩巧君
9番	浅沼克行君	10番	牧山明君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩原睦男君 副町長 梶野寛丈君

教 育 長	小 林 敦 子 君	総 務 課 長	唐 澤 正 人 君
未 来 ビ ジ ョ ン 推 進 課 長	佐 藤 忍 君	町 民 生 活 課 長	本 田 昌 也 君
税 務 納 入 課 長	土 屋 猛 君	農 林 課 長	佐 藤 信 利 君
建 設 課 長	矢 野 今 朝 治 君	上 下 水 道 課 長	篠 原 博 信 君
教 育 課 長	萩 原 喜 隆 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 村 義	書 記	高 橋 里 香
---------	-------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会2日目となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

未曾有の災害、東日本大震災の発生から昨日で13年がたちました。何かできることはないかと、当時は皆さんも一生懸命考えていたと思います。しかしながら、現在はどうでしょう。忘れてしまっていないでしょうか。元日の能登半島地震からも2か月が過ぎましたが、ニュースで日に触れることが徐々に少なくなってきています。何かできること、それも大事だと思いますけれども、地震を風化させないことが、私たちにできる一番大切なことなのかもしれません。

それでは、本日の会議を開きます。

本日は、初日に提案されました令和6年度一般会計及び各会計予算の内容説明や審議をお世話になるわけでございます。ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましてはマスクの着用を許可します。

---

◎町長挨拶

○議長（黒岩 功君） それでは、初めに町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は黒岩議長をはじめ、議員皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席くださいます。誠にありがとうございます。

令和5年度も残すところ20日となりましたけれども、来年度の人事のほうもようやく固まってまいりました。その中でも、新規採用職員に関しましては、看護師1名、保健師1名、学芸員1名、こども園職員3名、そして一般事務職員が4名と、合計10名を採用する予定でございます。近年で見れば、長野原町場としては、大型な採用人数だと思います。4月以降、

議員の皆様にもお会いする機会があると思いますけれども、温かく見守っていただきながらも叱咤激励、ご指導のほど賜りますことを心からお願い申し上げます。

その新規採用職員を含めて役場職員の人材育成並びに役場庁内の改革ということで、懇談会でもご説明させていただきましたけれども、外部機関、民間の力を投入する予定でございます。未来の長野原町をつくっていく一人でも多くの人材、いい人材を育てられるよう、私も注力していきたいというふうに考えております。

そのほかにも本日の本会議では、米年度、令和6年度当初予算の予算案の説明をさせていただきます、ご議決までの予定でございます。慎重な審議を重ねながらも、最後はお認めいただきますことを伏してお願い申し上げます、冒頭の挨拶に代えさせていただきますと思います。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎議案第18号～議案第25号の説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、議案第18号から日程第8、議案第25号までを一括議題とします。

本議案は令和6年度各会計予算です。本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。順次、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、議案第18号 令和6年度長野原町一般会計予算について、順次、担当課長の内容

説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第18号 令和6年度一般会計予算につきまして説明をさせていただきます。

本年度の令和6年度の一般会計の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ48億5,378万5,000円と定めるものでございます。

1枚返していただきまして、3ページをお開きいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず歳入でございます。

第1款町税では、1項町民税から5項入湯税まで合わせまして、16億4,408万5,000円でございます。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税から3項森林環境譲与税まで合わせまして、6,145万4,000円でございます。

3款1項利子割交付金では、26万1,000円。

4款1項配当割交付金では、343万5,000円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金では、349万6,000円。

6款1項法人事業税交付金では、983万3,000円。

7款1項地方消費税交付金では、1億2,483万5,000円。

8款1項ゴルフ場利用税交付金では、3,282万3,000円。

9款1項環境性能割交付金では、544万1,000円。

4ページをご覧いただきたいと思います。

10款1項地方特例交付金では、1項地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税の減収補填特別交付金、合わせまして3,069万2,000円でございます。

11款1項地方交付税では、12億円。

12款1項の交通安全対策特別交付金では、106万6,000円。

13款分担金及び負担金では、2項負担金で287万1,000円。

14款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして7,118万1,000円。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金から3項委託金まで、合わせまして2億3,632万4,000円。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで、合わせまして1億8,537万8,000円。

17款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売却収入、合わせまして8,545万1,000円。

18款 1項 寄附金では、5ページにかけまして、1億4,000万2,000円でございます。

19款 繰入金では、1項 基金繰入金、2項 特別会計の繰入金、合わせまして4億8,253万円。

20款 1項 繰越金では、5,000万円。

21款 諸収入では、1項の延滞金、加算金及び過料から5項 雑入まで、合わせまして6,732万6,000円。

22款 1項 町債では、4億1,530万1,000円。

合計で、48億5,378万5,000円でございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

1款 1項 議会費では、6,778万1,000円。

2款 総務費では、1項 総務管理費から6項 監査委員費まで、合わせまして11億4,293万5,000円。

3款 民生費では、1項 社会福祉費から4項 災害救助費まで、合わせまして7億2,800万4,000円。

4款 衛生費、1項 保健衛生費では、6億242万7,000円。

5款 労働費、1項 労働諸費では、7万円。

6款 農林水産業費では、1項 農業費、2項 林業費、合わせまして2億1,270万円。

7款 1項 商工費では、6,858万8,000円。

8款 土木費では、7ページにかけまして、1項 土木管理費から5項 都市計画費まで、合わせまして3億2,846万7,000円でございます。

9款 1項 消防費では、2億1,178万5,000円。

10款 教育費では、1項 教育総務費から6項 保健体育費まで、合わせまして8億4,570万2,000円。

11款 災害復旧費では、1項 農林水産施設災害復旧費、2項 公共土木施設災害復旧費、合わせまして4,000円。

12款 1項 公債費では、4億3,732万8,000円。

13款 諸支出金では、1項 普通財産取得費、3項 公営企業会計の支出費、合わせまして2億649万4,000円。

14款 予備費では、150万円でございます。

歳出合計で、48億5,378万5,000円でございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。

第2表の地方債でございますが、臨時財政対策債では1,000万円、過疎対策事業債では、応桑小学校改修事業で2億7,120万円、林道改良事業で650万円、道路維持事業では6,110万円、スクールバス運行事業で3,500万円、学校等維持補修事業で3,040万円、行政無線維持管理事業で110万円でございます。災害復旧事業では1,000円存目の計上でございます。合計で4億1,530万1,000円でございます。

9ページ、10ページの歳入歳出の予算事項別明細書、1の総括につきましては後ほどご覧いただきたいと思います。

続いて、12ページをご覧いただきたいと思います。

2の歳入でございます。

1款町税につきましては、税務課長から説明いたします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） それでは、歳入の1款町税についてご説明いたします。

12ページをご覧ください。

1項町民税では、1目個人及び2目の法人の合計は2億5,382万5,000円で、前年比1,849万2,000円の減額といたしました。令和6年度実施予定の定額減税を見込んで減額計上としております。法人では、前年実績を基に法人税割の伸びを反映して増額計上としております。

2項固定資産税では、1目の固定資産税、2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計は13億540万8,000円で、2,569万円の減額となります。国有資産等所在市町村交付金で国土交通省のハツ場ダム部分について、令和6年度から建設費及び用地取得費が精算後の額に確定しましたので、一時的に額の減少が大きくなっています。

3項軽自動車税では、1目の環境性能割、2目種別割の合計は2,990万4,000円で、前年比177万8,000円の増額計上です。軽自動車税の新車への買換えや新税率への置き換わり、経年車両の重加の増加などを見込んだものです。

13ページ、4項の町たばこ税は、4,550万6,000円の計上で、前年比311万4,000円の増額になります。前年度実績により、月の平均本数から算出し、増額計上といたしております。

5項入湯税は944万2,000円で、前年比51万3,000円の増額計上となります。こちらも前年実績により人数を算出し計上しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税では、1,282万円の計上でございます。

2 項の 1 目自動車重量譲与税では、3,744万3,000円。

3 項の 1 目森林環境譲与税では、1,120万1,000円でございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

3 款 1 項 1 目の利子割交付金では、26万1,000円。

4 款 1 項 1 目の配当割交付金では、343万5,000円でございます。

5 款 1 項 1 目の株式等譲渡所得割の交付金では、349万6,000円。

6 款 1 項 1 目の法人事業税交付金では、983万3,000円でございます。

7 款の 1 項 1 目の地方消費税の交付金では、1 億2,483万5,000円でございます。

15ページに移りまして、8 款 1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金では、3,282万3,000円でございます。

9 款 1 項 1 目環境性能の交付金では、544万1,000円。

10款 1 項 1 目の地方特例交付金では、3,069万1,000円でございます。

2 項 1 目の新型コロナウイルス感染症対策地方税の減収補填の特別交付金については、存目の計上でございます。

11款 1 項 1 目地方交付税では、12億円の計上でございます。

16ページをご覧いただきたいと思います。

12款 1 項 1 目の交通安全対策の特別交付金では、106万6,000円の計上ございまして、13 款分担金及び負担金、2 項の負担金、1 目民生費負担金では、252万5,000円で、主に老人保護措置費負担金でございます。

2 目の衛生費の負担金では、34万5,000円で養育医療給付金の負担金、3 目の上木費の負担金については存目の計上でございます。

14款使用料及び手数料、1 項の使用料、1 目総務使用料では852万5,000円で、こちらについては、主にクラインガルテンの使用料でございます。

17ページに移りまして、2 目の土木使用料では4,275万4,000円で、こちらにつきましては町営住宅使用料など各種の使用料となっております。

3 目の教育使用料では1,278万4,000円で、主に18ページに移りまして、やんば天明泥流ミュージアム入館料などがございます。

続いて、18ページの 2 項手数料、1 目総務手数料では685万7,000円で、川原湯簡易郵便局

の事業の手数料等となっております。

2目の衛生手数料では22万6,000円で、狂犬病の予防接種済み票の交付手数料等でございます。

3日の土木手数料は3万5,000円で、地籍調査成果の交付手数料となっております。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1日民生費国庫負担金では1億3,193万9,000円で、19ページにかけまして、児童手当の国庫負担金など各負担金となっております。

続きまして、19ページの2目衛生費国庫負担金では155万1,000円で、未熟児の養育医療費の給付等の国庫負担金。

3日の災害復旧費の国庫負担金は存日の計上でございます。

2項の国庫補助金、1日総務費の国庫補助金で2,062万円で、地方創生臨時交付金、また物価高騰対応の重点支援等でございます。

2目の民生費国庫負担金では186万1,000円で、障害者自立支援費の補助金等でございます。

3目の衛生費国庫補助金では2,087万4,000円で、こちらの20ページにちょっと移りまして、へき地診療所施設整備費の国庫補助金等でございます。

4日の農林水産業費の国庫補助金では122万8,000円で、地域計画策定推進緊急対策事業の補助金でございます。

5目の土木費の国庫補助金では1,838万6,000円で、道路橋梁費の補助金等でございます。

6目の教育費の国庫補助金では3,901万3,000円で、へき地児童生徒援助費等の補助金等でございます。

7日の災害復旧費の国庫補助金では、農業、林業施設災害復旧費の補助金の計上で存日計上でございます。

3項委託金、1目総務費の委託金では23万1,000円で、21ページにかけまして、主に外国人登録事務の委託金でございます。

21ページに移りまして、2日の民生費の委託金では61万8,000円で、こちらにつきましては国民年金事務費の交付金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1日民生費県負担金では8,447万8,000円で、保険基盤安定負担金など各負担金。

2目の衛生費県負担金では82万円で、未熟児の養育医療費給付金の県負担金等でございます。

2項の県補助金、1日総務費県補助金では1,222万2,000円でございます、こちら22ペー

ジにかけまして、主にこちらは電源立地地域対策の補助金等でございます。

22ページをご覧いただきたいと思います。

2月の民生費の県補助金では1,840万円で、こちらは主に福祉医療費の補助金等でございます。

3日の衛生費県補助金では204万1,000円で、子ども・子育て支援事業県補助金等でございます。

4目の農林水産業費の県補助金では5,167万1,000円で、23ページにかけまして、農業委員会補助金、林業、農地費関係の各補助金となっております。

23ページの5日の教育費県補助金では37万円で、運動部活動指導員配置促進事業費の補助金等でございます。

3項の委託金、1目総務費委託金では1,529万5,000円で、主に個人県民税徴収事務取扱委託金。

2月の民生費の委託金では1万円で、特別児童扶養手当の事務交付金等でございます。

3日の農林水産業費の委託金では3万5,000円で、国有農地の管理事務取扱の交付金でございます。

24ページをご覧いただきたいと思います。

4目の上木費の委託金では3万6,000円で、道路除雪の委託金となっております。

17款の財産収入、1項財産運用収入、1目の財産貸付収入では4,922万5,000円で、こちらは主に鼻曲町有地の貸付料でございます。

2目の利子及び配当金では3,622万3,000円で、各種基金の利子となっております。

2項の財産売却収入では、1目不動産売却収入、25ページにかけ2目の物品売却収入とも存目の計上となっております。

18款1項寄附金では、1目一般寄附金、2目指定寄附金は存目の計上でございます。

3日のふるさと応援寄附金では、寄附目標額を1億4,000万円に設定してございます。

19款繰入金、1項基金繰入金では、1日の財政調整基金繰入金から、26ページにかけまして、10目の教育施設等整備基金繰入金まで、合わせまして合計で4億8,252万9,000円の計上でございます。

2項1目の特別会計繰入金は存目の計上でございます。

20款1項1目繰越金では、前年同様の5,000万円の計上でございます。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1日の延滞金では、町税等滞納延滞金を100

万円の計上。

2目の加算金につきましては加算金、また、27ページの3目過料につきましては存目の計上でございます。

2項の1日預金の利子、3項の1日貸付金元利収入は存目の計上でございます。

4項の1日受託事業収入では1,712万4,000円で、障害福祉サービス事業所の指定管理料町村分担金及び広域連合受託事業収入など計上をしてございます。

28ページをご覧いただきたいと思います。

5項雑入、1日滞納処分費、2目の介償金は存目の計上でございます。

3日の給食費の納付金では576万4,000円の計上でございます。

4日の介護予防事業収入は273万2,000円でございます。

5月の雑入では4,070万円で、29ページにかけまして、こちら主に水泳教室の受講料や地域振興施設の指定管理者の負担金などとなっております。

29ページをご覧いただきたいと思います。

22款1項町債、1日災害復旧事業債は存目の計上。

2日の臨時財政対策債では1,000万円。

3日の過疎対策事業債では4億420万円の計上。

4日の緊急防災・減災事業債では110万円の計上でございます。

よろしくお願いいたします。

3の歳出からは議会事務局長が説明をいたします。

○議長（黒岩 巧君） 議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） それでは、歳出に入らせていただきます。

31ページをご覧ください。

1款1項1目議会費では、総額6,778万1,000円を計上しております。前年度比38万9,000円の減額となります。

右側、説明の各事業をご覧ください。

まず、議会運営・管理事業では計6,737万8,000円となっております。ここでは議員10名分の報酬、議員共済費と職員2名分の人件費、議会だより、会議録調製委託料、各種負担金など議会の運営に関わる経費が32ページにかけて計上されております。

続きまして、32ページ、各委員会活動事業では、計40万3,000円となっております。ここでは議員と関係職員による宿泊を伴う行政視察研修、それから管内所管事務調査などに要す

る経費を計上しております。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、33ページをご覧くださいと思います。

2款総務費の1項総務管理費、1日一般管理費では1億9,696万2,000円の計上でございます。こちら説明欄、一般管理事業では、33ページから35ページにかけまして、こちらでは1節報酬では、会計年度任用職員の3名分、2節の給料では特別職の2名、また一般職につきましては、総務課及び出納室の職員10名と再任用の職員1名の人件費となっております。

次に、34ページをご覧くださいと思います。

10節の消耗品費では、また光熱水費関係、また、11節通信料では郵送料と電話料、こちら主に庁舎に関する維持経費となっております。また、庁用車6台分の保険料、12節につきましては、こちらは主には、個人情報保護制度業務と例規集の追録業務の委託の経費となっております。

13節では事務用の機器のリース料などを、関係経費を計上させていただいております。

35ページに移りまして、負担金では18節の負担金につきましては、各種団体への負担金と吾妻広域の振興整備組合への補助金でございます。

36ページをご覧くださいと思います。

組織改善事業でございます。こちらの事務委託料といたしまして、職員のやりがいを感じながら主体的に取り組む職場環境の対策として、組織の状況を指標化して課題を可視化して改善していく事業の委託料となっております。

次に、36ページの2目の財産管理費では2,515万7,000円でございます。説明欄の財産管理事業では、11節の庁舎等の町有施設84施設に係る火災保険料の計上。

12節の事務委託料では、財務書類作成支援業務と施設の維持管理委託料等を計上させていただいております。12節の委託料では、こちら主に庁舎の保守の委託料でございます。37ページの13節、こちら土地の賃借料等計上させていただいております。

14節の庁舎等維持管理工事費用で、庁舎の維持管理に係る経費を計上させていただいております。

よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、出納室長。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） それでは、37ページ、3日の会計管理費では469万1,000

円で、前年比81万1,000円の増となりました。1節報酬から8節旅費まで、パートタイム会計年度任用職員1名分の人件費となります。

10節需用費では、事務用品消耗品等を計上しています。

11節役務費では、口座振込振替データ伝送サービス手数料、銀行間の送金手数料として132万5,000円の計上です。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、4月企画費では4億2,410万1,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

企画一般管理は、次ページにかけまして、6,456万円で、正規職員5名分の人件費と、事務執行に係る経常的経費を2節給料から、次ページお願いします、10節需用費、13節諸借上料及び18節退手組合負担金にかけて計上してございます。

12節委託料では地域振興等業務委託を、18節負担金では各種団体の負担金を、補助金では北軽井沢活性化補助金とつなぐカンパニーながのほら運営費補助金を計上してございます。

次の地域おこし協力隊事業は、次ページにかけまして、1,077万8,000円で、地域おこし協力隊員2名分の人件費、自動車借上料及び家賃等活動に必要な経費を計上してございます。

39ページをお願いいたします。

地域振興事業では、次ページにかけまして、2,874万円で、1節報酬から8節費用弁償まで会計年度任用職員3名分の人件費を、10節需用費では消耗品費等を、次ページをお願いします。11節役務費では通信運搬費と広告料等を、12節委託料では跡見学園観光振興プロジェクト委託、放流イベント委託のほか、新規でやんばスカイラン運営委託、町の次期総合計画に向けたアンケート委託を計上してございます。

13節自動車借上料では移動販売車のリース料等を、14節工事請負費では空き家改修工事費を、18節負担金では各種団体の負担金を、補助金では群馬県移住支援金事業補助金等を計上してございます。

次の浅間ジオパーク関連事業では、次ページにかけまして、621万6,000円で、浅間山北麓ジオパークの活動を推進するための経常的経費のほか、41ページをお願いいたします。18節負担金では浅間山ジオパーク協議会負担金等を計上してございます。

次の浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、次ページにかけまして、1,333万1,000

円で、1節報酬から4節共済費及び8節費用弁償で、会計年度任用職員2名分の人件費のほか、浅間園記念館等の管理運営に必要な経常的経費で、電気料のほか施設維持管理等に係る委託料等を計上してございます。

42ページをお願いいたします。

下段の応桑小学校改修事業では、次ページにかけまして、2億8,671万4,000円で、空き校舎となる応桑小学校の利活用に係る工事管理業務委託や工事請負費等を計上してございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 説明欄の谷川俊太郎プロジェクト事業について説明をさせていただきます。

こちらについては、496万円を計上させていただきます。

管内小・中学校の校歌を作詞され、教育行政に貢献をされております。また、北軽に山荘を所有し北軽を好んで過ごされた住民とのエピソードなどを形にし、地域振興に資する事業でございます。

10節の需用費から15節の原材料費まで、こちらにつきましては、小冊子・リーフレットの作成、展示会とミニライブ、また子供たちとのコンサート等のイベント開催に要する経費を計上させていただいています。

よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、DX推進事業では、次ページにかけまして、659万2,000円で、町公式アプリの機能拡充の継続的進化を図るための経費等を計上してございます。

44ページをお願いいたします。

脱炭素・バイオマス産業都市推進事業では221万円で、脱炭素先行地域の指定を目指し、また、地域資源を活用した持続可能な循環型社会を実現するための経費を計上してございます。

続きまして、5目ダム対策費では、次ページにかけまして、3,492万9,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業では、8節旅費から11節役務費、13節諸借上料及び26節公課費は経常的経費を計上してございます。

45ページをお願いいたします。

12節委託料では、林地区の源泉施設点検業務委託及びダム堤体エレベーター等清掃業務委託等を計上してございます。

14節工事請負費では、ダム関連で整備した施設や公園等の不具合解消と必要な施設等の補完工事等を計上してございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 6月広報費では404万4,000円の計上でございます。

説明欄の広報事業では、町の広報と、くらしのカレンダー事業ではくらしのカレンダー作成及び印刷費の計上でございます。

7月の情報化対策費では5,832万9,000円の計上でございます。

説明欄の統合型GIS構築事業では、12節システムの保守点検料で59万円を、LGWAN整備事業では612万5,000円を計上し、46ページに移りまして、11節では回線使用料を、12節の諸委託料ではLGWANの接続更新委託料を計上させていただいています。

13節では機器のリース料、18節では、第2次の群馬県自治体情報セキュリティクラウドの運用の負担金となっております。

庁内ネットワーク整備事業では1,504万3,000円を計上し、11節では本庁及び出先機関への回線利用料等を、12節ではグループウェアのシステム等の保守料を計上しています。

13節では、機器のリース料、サーバーのリース料でございます。

17節では職員向けの20台のノートパソコンの購入でございますが、共同調達ですのものでございます。

吾妻郡の電算共同事業では、電算システム改修と基幹系及び情報系のシステムのリース料といたしまして3,657万1,000円を計上させていただいています。

47ページをご覧いただきたいと思えます。

8日の交通安全対策費では363万8,000円でございます。

説明欄の交通安全対策事業では、交通指導員への報償金及び活動費や、18節の各種協議会等への負担金、高齢者運転免許自主返納支援補助金として15名分を計上。自動車誤発進防止装置設置費の補助金として、3名分の計上をさせていただいています。

9日の白衛官の募集事業では13万1,000円の計上でございまして、説明欄の白衛官の募集事業では48ページにかけまして、募集事務に関する経費を計上させていただいています。

10日の北軽ミュージックホール管理費では144万2,000円でございます、説明欄の北軽ミュージックホール管理事業では、10節需用費から18節の負担金補助及び交付金で北軽井沢ミュージックホール管理事業と施設の管理運営に係る必要経費を計上してございます。

11日の川原湯簡易郵便局管理費では602万7,000円でございます、説明欄の郵便局の管理事業では、49ページにかけまして、会計年度任用職員2名分の人件費及び運営に関する経常的な維持管理費の必要経費を計上させていただきます。

次に、12目諸費では3,466万8,000円でございます。

説明欄の諸事業では、7節で区長及び行政連絡員等の報償金を、12節では区の事務委託料及び、50ページに移りまして、自動中運転業務の委託料を計上させていただきます。

13節ではタクシー等の借上料を、14節では防犯灯2基と防犯カメラ2基の設置工事を計上させていただきます。

18節では、各種協会負担金及び生活維持路線のバス運行費の補助金等を計上させていただきます。こちらで203万2,000円につきましては、今年度、六合地域へのバスにつきましてはバス購入のため、バスの購入費用として覚書に基づき100万円ほどの計上をさせていただきます。

13目の財政調整基金費では、基金の利息積立金として1,520万2,000円でございます、年度間の財源の不均衡を調整するための基金でございます。

14目の減債基金費では、基金の利息積立金として364万7,000円でございます、地方債の償還及び信用維持のために設けられている基金でございます。

51ページをご覧いただきたいと思えます。

15目の多目的基金費では36万9,000円でございます。一般行政に必要な施設整備、農業、観光振興事業等に必要な資金を充てるための基金で、施設の維持管理補償を積み立てるものでございます。

16目庁舎等公共施設整備備品等取得基金では、利子積立てとして99万4,000円の計上でございます。

17目基本財産の運用基金費では、利子の積立てとして23万6,000円でございます。

18目のふるさと応援基金費では1億4,630万3,000円でございます。こちら51ページにかけまして、令和6年度の寄附額の日標を1億4,000万円に設定をしております。

説明欄のふるさと応援基金費では、7節の報償費では感謝券の換金を、12節の事業の委託料では自動販売機のシステム運用の委託料を、電算委託料では寄附金の還元率を30%とした

ふるさと納税ポータルサイトの受付委託料、返礼品を含めた返礼品の管理委託料等を計上しております。

52ページをご覧くださいと思います。

13節では機械等の賃借料では、自動販売機2台分のリース料でございます。

24節基金及び利子積立金として7,080万7,000円とさせていただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、19日八ッ場ダム周辺整備事業基金費では、121万4,000円でございます。説明欄をご覧ください。24節積立金で、当該基金利息の積立金として計上しております。

続きまして、20日八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費では、2,618万1,000円でございます。説明欄をご覧ください。24節積立金で、地域振興施設の指定管理者負担金、大規模修繕負担金、クラインガルテン使用料、水陸両用バス貸付料等の積立金として計上しております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） それでは、2項徴税費についてご説明いたします。

52ページから54ページになります。

52ページの1日税務総務費では6,651万3,000円の計上で、前年比515万2,000円の増額です。説明欄をご覧ください。

税務一般管理の2節給料から4節の共済費では、職員8名分の給料などになります。

53ページの18節退職手当組合負担金は、職員8名分の人件費及び各種負担金を計上しております。

54ページ22節の償還金では、過誤納金返還のため450万円の計上でございます。

次に、2日賦課徴収費では1,799万8,000円で、前年比1,029万1,000円の減額で、説明欄をご覧ください。

8節旅費から11節役務費では前年度並みの計上です。各町税の賦課のための必要な消耗品、納税通知書の郵送料、口座振替及びコンビニの手数料等を計上しております。

12節委託料では電算委託料として定額減税に係るシステム改修費など税制改正に伴うシステム改修費や固定資産の土地鑑定委託料を計上しております。

55ページの13節の使用料及び賃借料では、公図閲覧システムなど各種システムの使用料を計上しています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では6,769万7,000円の計上で、前年度に比べ1,118万6,000円の減額でございます。こちらは職員4名分の人件費と、次のページにかけまして、主なものでございますが、戸籍住基等のシステム関連の電算委託料、システム使用料及び各種負担金及び郵便局委託事業等で、昨年度との主な変更といたしましては、昨年度実施いたしました戸籍証明書のコンビニ交付やマルチコピー機の設置等が終了したことで減額となっております。

続きまして、次のページの2目人口動態調査費ですが、事務費等で1万3,000円でございます。

次の3目旅券交付事務費は3万円で、昨年度機器人替えがあったための減額でございます。

3項の戸籍住民基本台帳費、以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 58ページをご覧いただきたいと思います。

4項の選挙費、1目選挙管理委員会費では46万7,000円の計上でございます。説明欄の選挙管理委員会事業では、主に委員報酬及び会議等を、2目の選挙啓発費では7万7,000円の計上でございまして、説明欄の選挙啓発事業では、選挙ポスター審査に係る記念品代でございます。

その下の町議会議員選挙費、県知事選挙費、県議会議員選挙費は廃目となっております。

59ページをご覧いただきたいと思います。

5項1目の統計調査費では129万5,000円の計上でございまして、説明欄の統計調査員の確保対策事業では46万1,000円を計上し、統計調査の協力員の報酬として40名分の報酬を計上しています。

統計調査事業では83万4,000円を計上し、農林業センサス統計調査に係る調査員の報酬及び消耗品等でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 続きまして、6項1目監査委員費です。

59ページ下段から60ページをご覧ください。

ここでは監査活動事業として58万円を計上しております。

主な内容でございますが、監査委員2名分の報酬並びに各会計の例月出納検査、定期監査、決算監査及び監査委員研修などに要する経費となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、1億1,738万3,000円で、前年と比較いたしまして2,838万3,000円の追加でございます。

主なものでございますが、職員5名分の人件費と、次のページでございますけれども、12節委託料では、福祉施設長寿命化計画の策定委託料として330万円、18節の補助金では社会福祉協議会補助金の1,960万5,000円などがございます。

次のページの福祉医療費給付事業では、合計で3,364万4,000円を計上し、2分の1県補助を受けながら、高校生までの子供と障害者及び母子・父子家庭の該当者につきまして、引き続き医療費の助成を行ってまいります。

次の腎臓機能障害者交通費補助事業で18万5,000円を、福祉バスの運行事業は174万9,000円を、外出支援バス運行事業は264万9,000円を計上いたしました。

また、令和6年度新たに実施いたしますタクシー利用助成事業では、553万円を計上いたしまして、65歳以上の方や障害をお持ちの方などに対して、5万円分のタクシーチケットを1万円で、2万5,000円分のチケットを5,000円で購入して使っていただくようなもので、7月ぐらいからスタートできるように準備を進めてございます。

次の低所得世帯支援給付金新規世帯分では、令和5年度で対象とならなかった方で令和6年度の所得確定によりまして新規に該当となった方に対して、1世帯当たり10万円の給付を行う事業で、90世帯掛ける10万円及び事務費を見込みまして957万円の計上でございます。

次のページの子ども加算では、先ほどの世帯の中で18歳以下の子供がいる場合には加算として、1人5万円の給付、5万円掛ける30人を見込みまして150万円の計上を、また、定額減税分を補足する調整給付金といたしまして、令和6年度に4万円の定額減税が行われますが所得が4万円に満たないなどで4万円が引き切れなかった方に対して1万円単位でその差額を支給するというようなもので、概算で事務費と合わせまして445万円を計上してござい

ます。いずれも国の重点支援地方交付金を財源として実施いたします。

次の2目老人福祉費では2億3,254万1,000円で、前年と比較しまして4,173万円の追加でございます。老人福祉事業では、7節報償金の26万7,000円、こちらゲートボール大会の参加賞や金婚式記念品でございます。

また、13節の自動車借上料では、各種大会等へのバス借上料として71万5,000円。

18節の負担金では、からまつ荘公債費負担金及び令和6年度にからまつ荘大規模修繕の設計委託及び太陽光発電設置に関する負担金といたしまして3,659万7,000円を計上してございます。

続きまして、介護保険事業では、介護保険特別会計への繰出金として1億142万3,000円が計上しております。

次の高齢者・障害者温泉入浴事業につきましては、301万円を計上してございます。

次の在宅福祉事業では、12節委託料に在宅介護支援事業委託料、ホームヘルパー派遣事業委託料、生きがいデイサービス事業委託料、配食サービス委託料、シルバー人材センター委託料、紙おむつ等支給事業委託料などが、社会福祉協議会やからまつ荘への委託となっております。

また、緊急通報装置委託料や、次のページ、特殊詐欺対策電話機等購入補助金もこちらで計上されてございます。

老人保護措置費負担金事業では3,588万3,000円を計上いたしまして、12節の養護老人ホームへの入所者の経費である老人保護措置費及び18節の吾妻養護老人ホームの町村負担金でございます。

次の在宅生活支援事業では、住宅改修・介護用車両購入費補助金で20万円の計上でございます。

次の地域包括支援センター運営事業では303万円で、次のページにかけまして、介護予防における事務経費や介護予防支援委託料等でございます。

次に、3目障害者福祉費では1億6,429万3,000円で、前年度に対しまして456万4,000円の追加でございます。

主な内容でございますが、障害者総合支援法事業で74万7,000円、身体障害者福祉事業では91万6,000円、こちらで18節の負担金では、特定疾患等患者見舞金として57万6,000円、身体障害者更生会への補助金として30万円などがございます。

次のページの知的障害者総合福祉推進事業では3,000円で、存日計上となっております。

次の障害者自立支援給付事業ですが、障害福祉サービス事業所指定管理料、やまどりへの指定管理料として1,620万円。

19節の障害者福祉扶助費ですが、こちらは障害者総合支援法に基づいた障害者が利用したサービスへの給付として障害者自立支援給付・介護給付・訓練等給付費の1億3,507万8,000円でございます。こちら国が2分の1、県と町が4分の1を負担することとなっております。

次の地域生活支援事業では1,102万8,000円で、障害者に対する各種支援の委託料及び補助金等でございます。

次のページの、児童発達支援施設管理事業でございますが、施設の修繕費としまして20万円でございます。

次の4月の後期高齢者医療事業では1億749万5,000円でございます。こちらは75歳以上の方の医療給付費の町村負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次のページの5月国民健康保険費では5,389万4,000円で、こちらは国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

次に、2項児童福祉費、1日児童福祉総務費では18万6,000円で、児童手当等業務に係る事務経費でございます。

次の2目母子福祉費ですが23万7,000円でございます。こちらは母子・父子家庭の入学記念品や町の母子会への補助金でございます。

3日児童措置費ですが、児童福祉事業では7節報償金で、小学校入学記念品と合わせて中学入学準備記念品として144万円を、19節扶助費では第1子、第2子それぞれに10万円、第3子15万円という出産奨励手当金及び児童手当を合わせまして5,000万5,000円を計上いたしました。

次のページの3項国民年金費、1日年金総務費として3万円でございます。

次の4項1日災害救助費ですが、災害見舞金及び犯罪被害者見舞金として50万円を計上してございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1日保健衛生総務費では3億1,399万5,000円で、前年と比較いたしまして491万5,000円の減額でございます。

この日には職員5人分の人件費と、次のページでございますが、18節負担金の中に、吾妻広域圏関係の負担金として救急医療費負担金97万5,000円、火葬場費負担金563万8,000円、中之条病院健全化負担金635万4,000円、西吾妻福祉病院組合負担金2億4,120万4,000円など

が計上されております。

次の2目予防費では3,078万4,000円で、前年と比較して952万7,000円の減額でございます。

各種予防事業では、12節では予防接種委託料で2,239万2,000円を計上しております。高校生までのインフルエンザ予防接種補助や高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん、H i b、肺炎球菌等の予防接種委託料でございます。また新たに新型コロナ高齢者定期接種分が追加となりました。そのほか狂犬病予防等委託料が計上しております。

また、18節では予防接種補助金として406万5,000円でございますが、帯状疱疹ワクチン及びおたふく風邪ワクチン接種費用等でございます。また、犬猫の避妊手術等に対する補助金60万円も計上しております。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、28万3,000円を計上し、コロナの高齢者定期接種に係る事務費を計上しております。

次のページでございますが、3目環境衛生費では1億8,920万9,000円で、前年と比較して1,018万4,000円の減額でございます。7節報償費に有価物・集団回収奨励金として10万円、こちらは学校が行う古新聞等の廃品回収に対する奨励金でございます。

12節諸委託料には、ウィズ関連の最終処分場ダイオキシン水質検査料として72万6,000円、また資源化ごみ運搬処理料として480万円を計上しております。

18節補助金には、生ゴミ処理槽設置補助金として50万円を、住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金として400万円を、こちらは家庭用太陽光発電システム及び蓄電池システムの補助金でございます。そのほか、西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合への負担金等が計上されております。

次のページの4目母子保健費では1,876万8,000円で、母子保健対策事業では、12節委託料で妊婦健診等の委託料307万8,000円、19節では未熟児療育医療給付金で350万円でございます。

次の妊娠・出産包括支援事業では283万7,000円を計上しており、産後ケア事業となっております。

次の子ども・子育て支援事業では310万円で、子育て支援拠点事業のここはびに係る費用となっております。

次のページの出産子育て応援事業では322万9,000円で、妊娠期5万円及び出産時に5万円を支給するような事業でございます。

5目保健対策事業費では52万円で、ここには食生活改善推進協議会補助金と骨髄移植ドナ

一補助金等でございます。

次の6目健康増進事業では2,342万5,000円で、こちらにはがん検診関連の経費及び7節報償費ではウォーキングポイントの景品代及び講師謝金、12節委託料では令和6年度自殺対策健康増進及び食育推進の計画更新年度で計画策定委託料として670万円を、13節ではウォーキングポイントのシステム使用料が計上されてございます。

次のページの7目後期高齢者検診費では205万1,000円で、こちら75歳以上の後期高齢者の検診に係る費用でございます。

次のページの8目診療所費では2,367万5,000円で、前年と比較して1,012万円の追加でございます。追加の主な要因でございますが、10節消耗品と12節電算委託料及び17節備品購入費ですが、へき地診療所の応桑小移転によります薬局売店業務の併設に係るものとして追加をしております。また、へき地診療所特別会計の繰出金とへき地診療所への研修医の人材育成補助として宿泊費補助でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

11時15分に再開しますので、よろしくお願ひします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） それでは、78ページ下段からお願いいたします。

5款労働費、1項1日労働諸費では7万円でございます。西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金として計上してございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、79ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1日農業委員会費では、2,004万5,000円を、前年度比567万6,000円の減額で、説明欄の農業委員会活動事業は、主に農業委員、農地利用最適化推

進委員の報酬と職員1名分の人件費及び農業委員会活動等の経費及び12節委託料には、農地情報システムの修正管理等を行う業務に119万9,000円を、それから、初日の3月補正予算でご説明をいたしました農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画の目標地図作成業務に107万8,000円を計上してございます。

次のページに移りまして、農業者年金業務受託事業は、主に会計年度任用職員1名分の報酬等の人件費でございます。

2目の農業総務費では、3,024万3,000円を、前年度比225万3,000円の増額で、説明欄の農業総務一般は、次ページにかけまして、職員4名分の人件費及び庁用車の燃料代、整備費等の経常経費、それから、18節補助金に県単独事業の野菜王国・ぐんま総合対策事業によるビニールハウス設置として90万円を計上してございます。

3目の農業振興費では1,634万5,000円を、前年度比286万2,000円の増額で、説明欄の中山間地域等直接支払交付金事業は、中山間地域の農業生産活動等の継続するための交付金に45万5,000円を、農地中間管理事業は、担い手への農業集積集約化を推進するための事業に、次ページにかけて14万円を、次の農業振興事業は、13節機械等賃借料及び15節原材料費を農道等の路面補修等の費用として、18節負担金には農業用廃資材適用処理推進協議会の負担金やハウス等ビニールの廃資材処理費に84万5,000円を、補助金は今年度より電気牧柵購入費以外にも対象を広げた野生動物被害対策事業費補助金に200万円を、環境に配慮した普通マルチから生分解マルチへの移行を強化推進するため、さらに予算を拡充して補助する環境保全型農業資材普及対策事業費補助金に1,000万円を計上してございます。

83ページに移りまして、経営所得安定対策等推進事業は水田の有効利用等推進指導の補助に30万円を、ブランド化推進事業は農産物のPRや6次産業化の促進支援補助に61万円を計上、今後コンソーシアムの成果を含め県との連携を図り農産物のブランド化を進めていきたいと思っております。

4目の畜産振興費では、650万7,000円を、前年度比9,000円の減額で、説明欄の畜産振興事業は、18節負担金及び補助金として、次ページにかけまして、共進会事業各種団体への支援に、それから優良後継牛確保対策事業は酪農業の推進として人工授精や優良な精液、受精卵の経費などの補助に275万円を、次の酪農ヘルパー利用については、酪農家への補助として205万円を計上してございます。

5目農地費では、5,497万3,000円を、前年度比3,399万8,000円の増額で、説明欄の多面的機能支払交付金事業は、18節交付金で、町内6地区の広域協定により農地や水路等の維持管

理や長寿命化を図る費用に1,905万3,000円を、次の環境保全型農業直接支払交付金事業は緑肥などに取り組む農業者支援に192万円を計上、両事業は国・県の補助で4分の3が賄われます。

小規模農村整備事業は株式会社ウィズウエイトジャパンが草津最終処分場の受入れ完了に伴い敷地内の大津用水・水路用地を大津水利組合が永続的に管理するため、寄附等の手続を含めた水路の一部改修事業及び応桑用水の改修事業、両事業の委託工事費合わせまして3,400万円を計上しております。

次の農業集落排水事業は廃目です。

85ページに移りまして、6款2項林業費、1目林業総務費では、5,189万5,000円を、前年度比2,592万9,000円の増額で、説明欄の林業総務一般は、12節委託料で町有林の整備に200万円、それから、応桑小学校改修事業に伴う公園整備の遊具等設置業務に350万円、次の14節工事請負費では、遊具設置工事に2,150万円を計上しております。なお、この事業には木製遊具の設置を予定しておりまして、森林環境譲与税の一部を充当する予定となっております。

次に、18節負担金補助及び交付金は、各種林業関係団体の負担金、補助金として計上。

86ページ、補助金の中の林業従事者育成事業では、森林環境譲与税を活用し資格取得や装備品等の購入支援に100万円を計上してございます。

次に、有害鳥獣対策事業は、主にイノシシ、鹿、熊などの有害鳥獣駆除捕獲補助金等で関係機関との連携を図り、防除対策や駆除対策を推進し、被害防止に努めていきます。

次の森林整備担い手対策事業は、担い手の退職金掛金及び年金掛金の補助金でございます。

87ページに移りまして、ぐんま緑の県民基金事業は、浅間牧場売店組合及び草木原地区電気柵管理組合へ環境整備の補助金に36万8,000円を、県で実施する特用林産物活力アップ事業は、キノコ等の生産・出荷施設等を整備する補助で、申請のありました1件300万円を計上してございます。

次の森林経営管理制度事業は、森林環境譲与税を活用し、森林所有者に経営管理意向調査等を実施し、集積計画を策定、森林整備を実施していくものです。

次に、2目林道改良事業費では2,112万3,000円を、前年度比100万1,000円の増額で、説明欄の県単林道改良事業は、次ページにかけて、萩原滝原線の路面補修の設計施工に2,112万3,000円、うち2分の1は県の補助で賄われます。

3目林道維持費では、1,156万9,000円を、前年度比2万7,000円の増額で、説明欄の林道

維持管理事業は、13節機械等賃借料として林道通行上の安全確保のため維持・補修に267万6,000円を、14節林道等維持補修工事請負費として、各路線の側溝清掃等工事費に800万円を計上してございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、7款1項商工費、1日商工総務費では、1,814万8,000円でございます。説明欄をご覧ください。

商工総務一般では、次ページにかけまして、2節給料から18節退手組合負担金まで正規職員2名分の人件費と庁用車の維持管理費を計上してございます。

89ページをお願いいたします。

続きまして、2月商工振興費では、875万6,000円でございます。

説明をご覧ください。

商工振興事業では、次ページにかけまして、819万円で、主なものは、18節補助金で、商工会運営費等補助金、小口資金保証料補助金、企業支援事業補助金等を計上してございます。

90ページをお願いいたします。

次の消費者行政活性化事業では、56万6,000円で、18節負担金で、消費生活センター運営費負担金を計上してございます。

続きまして、3月観光費では、93ページにかけまして、4,168万4,000円でございます。説明欄をご覧ください。

観光事業では、3,305万9,000円で、7節報償金では、各種イベントの商品代等を、10節消耗品費では、観光宣伝用記念品等を、印刷製本費では、各種観光パンフレット等の作成を、修繕料では、観光施設の簡易修繕料を、11節広告料では、旅行雑誌や新聞掲載等による広告料等をそれぞれ計上してございます。

91ページをお願いいたします。

12節委託料では、観光のホームページ更新等業務委託、施設維持管理委託料では公園遊具保守点検、各公衆トイレ浄化槽管理等を、諸委託料では、北軽井沢炎のまつりと八ッ場あがつま湖グリーンフェスタの花火打ち上げ業務委託、原水商品化業務委託等をそれぞれ計上してございます。

13節使用料では、北軽井沢ふれあい広場等の賃借料等を、14節工事請負費では、観光施設維持補修工事を、92ページをお願いいたします。18節負担金では吾妻観光連盟負担金など各

種団体への負担金を、補助金では次ページにかけまして、各観光協会の運営費及びイベント等の補助金を計上しております。

93ページをお願いいたします。

地域振興施設管理事業では、次ページにかけまして、862万5,000円で、10節修繕料では、各地域振興施設の修繕費を、12節施設維持管理委託料では、各地域振興施設の電気工作物保安管理委託、消防施設等保安管理委託などを、94ページをお願いいたします。14節維持補修工事では、各地域振興施設で町が補修等する際の工事費を、18節負担金では、各種団体への負担金を計上しております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、94ページド段をお願いいたします。

8 款上木費でございますが、1 項上木管理費、1 目上木総務費では4,936万5,000円でございます、前年度比30万9,000円の増額でございます。

土地開発事業では、土地開発審議会の委員報酬等の経費を計上いたしました。審議会につきましては、年間で令和4年度2件、令和5年度ゼロの状況でございますが、こちらについては例年どおり予算を計上させていただいております。

次に、上木総務一般がございます。こちらは主に人件費を計上しておりまして、職員数は令和5年度7名から1名減となっております。

続きまして、95ページをご覧ください。

8 節旅費、13節使用料につきましては、国・県等への要望活動の出張経費を、11節需用費と12節委託料につきましては、堂光原公衆トイレの清掃等の経費を、18節負担金では、各種協会や同盟会への会費や負担金を計上しております。

96ページをご覧ください。

18節補助金のうち、住宅改修等助成金につきましては、令和6年4月から見直しを行いまして、事業を継続させることといたしました。予算については、増額の600万円を計上しております。また、木造住宅の耐震診断、耐震改修の補助も継続することといたしまして、前年同額を計上しております。

住宅改修の見直し点につきましては、令和6年4月以降、1期を5年で区切りまして、また次の5年間で2回目の補助も可能という形を取らせていただいております。また、これまでは3年で区切っておりましたが、周期を撤廃した形を取らせていただいく予定でございます。

す。

続きまして、2目国上調査費では、1,386万3,000円の計上で、前年度比531万6,000円の増額でございます。令和6年度は新規地区の調査は行う予定ではございません。昨年度までに実施しました地区の整理業務を行う予定です。増額の主な要因につきましては、整理業務に伴います会計年度任用職員1名を増員したことによる増額でございます。

説明欄をご覧ください。

1節報酬から4節共済費までは、会計年度任用職員2名の人件費を、8節の旅費から97ページにかけて、10節需用費、11節役務費では、研修会等への参加旅費、公用車の燃料代、車検整備費、通知発送料や公用車保険料を計上しております。

12節の委託料では、整理業務を進める際の事務支援委託や境界点の復元測量、土地情報総合システムの保守委託の経費でございます。

13節の機械使用料につきましては、土地情報総合システムの使用料でございます。

また、18節の負担金では、県の国土調査推進協議会の負担金、職員の研修負担金等を計上しております。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では存日計上の1,000円でございます。98ページをご覧ください。

2目道路維持費では1億9,488万6,000円の計上で、前年度比2,525万円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

道路維持事業では、主なものとしまして、10節需用費では、除雪車の経費、消耗品等を計上しております。また、燃料費、修繕費もこちらで計上しております。11節の役務費では、除雪車の任意保険料、12節の委託料では、道路河川等の測量設計や用地調査、道路台帳の補正、除雪の業者委託などの経費を、13節使用料及び賃借料では、除雪機械のリース料や道路修繕に対応する建設機械の使用料、14節の工事請負費では、舗装補修工事や陳情対応の道路補修工事費を、15節原材料費では、道路補修用の砕石、冬季の凍結防止剤の購入費を計上しております。

17節備品購入費では、新規で計上いたしましたが、機械器具費に除雪車2台の買換えを予定しております。

道路維持事業の増額の主な要因は、先ほどの除雪車購入費で約4,000万円、12節の委託料で300万円、15節の原材料費で300万円それぞれ増額となっております。ただ、14節の工事請

負費につきましては、今年度、町道10 - 65号線の交差点改良事業が終了しましたので、2,000万円ほどが減額となっております。

続きまして、99ページの下段でございますが、道路等環境パトロール事業を計上しております。町道や林道のパトロール、町有施設等の維持管理、不法投棄の監視のため、会計年度任用職員2名を配置するための人件費を計上しております。

続きまして、100ページをご覧ください。

3目橋梁維持費では4,399万7,000円の計上でございます。

説明欄をご覧ください。

8節旅費、18節負担金は、職員の研修等の経費でございます。

13節機械等賃借料では、市町村版橋梁情報管理システムの使用料、12節委託料の橋梁点検業務委託料は、5年に一度行っております町内で管理している橋の定期点検14橋分を、14節工事請負費は、町道横壁川原湯線の大字横壁地内にごございます西久保橋の補修工事を予定しております。

次に、4目橋梁新設改良費では、新規事業がございませんので存日計上でございます。

続きまして、3項住宅費、1目住宅管理費では2,597万4,000円の計上で、前年度比848万6,000円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

町営住宅14か所30棟150戸の維持管理経費でございます。増額の主な要因は、10節の修繕料で500万円、14節の工事請負費で384万円ほどの増額をいたしました。内容ですが、7節報償費では管理人13人分の報酬を、101ページにかけまして、8節旅費、18節負担金につきましては職員の研修参加経費を計上いたしました。

10節の需用費では、通知書等の消耗品、共用部分の電気料、入退去時の修繕や各住宅の小修繕を計上しまして、11節役務費では、通知発送料、口座振替手数料、12節委託料では、施設維持管理委託料で共用部分の浄化槽、受水槽、エレベーター、消防設備等の保守点検経費を計上しております。

13節使用料及び賃借料では、公営住宅管理システムの使用料と、土地建物等賃借料としまして、大字大津にあります寺久保団地、羽根尾団地の2か所につきまして借地料を計上しております。

次に、102ページをご覧ください。

4項河川費、1目河川改修費では、普通河川の改修工事等予定ございませんので、存日計

上でございます。

続きまして、5項都市計画費、1目都市計画調査費では37万9,000円の計上でございます。都市計画法に基づく土地利用の規制誘導の手続、都市計画審議会の事務、景観法等に基づく申請書の処理に係る経費を計上しております。都市計画審議会、景観審議会につきましては、定期的な開催はございませんが、1節の報酬、8節の旅費、10節需用費、18節負担金等計上しております。

最後に、公共下水道費につきましては、令和6年度から公営企業会計に移行となりますので、都市計画費からの繰出金はなくなります。廃目でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤 正人君） 103ページをご覧くださいと思います。

9款1項消防費、1目常備消防費では、1億5,735万円の計上でございます。

説明欄の常備消防事業では、西部消防署、長野原分署建設事業の負担金を含む吾妻広域圏への消防負担金でございます。

2目の非常備消防総務費では、826万7,000円の計上でございます。

説明欄の非常備消防総務事業では、職員1名分の人件費の計上でございます。

3目の非常備消防費では、2,409万6,000円の計上でございます。

説明欄の非常備消防事業では、1節で本部及び各分団の人件費、8節では火災時の出動費、104ページに移りまして、10節消耗品費では消防用具の購入、修繕費では、消防車の車検整備等の経費でございます。

消防団の運営補助金と郡のポンプ操法補助金を計上させていただきます。こちら18節の負担金のほうで計上をさせていただいております。

また、105ページにかけまして、各種団体等の補助金と一部事務組合等の補助金を計上させていただきます。

次に、105ページをご覧くださいと思います。

4目の消防施設費では、473万9,000円の計上でございます。

説明欄の消防施設事業では、14節で消火栓1か所の設置工事を、地区の要望により消火栓設置の補助金等を計上しております。

5目の防災費では、1,130万円の計上でございます。

説明欄の防災事業では、7節、8節で消防防災イベントの開催の経費を、10節で防災の備

蓄品の購入費用を、106ページに移りまして、12節の委託料では自主避難計画策定委託料と業務継続及び受援計画策定の業務委託料を新たに計上させていただいております。13節で防災機器のリース料等を計上させていただいております。18節では協議会への負担金の計上となっております。

6日の行政無線の維持管理費では603万3,000円の計上でございます。

説明欄の行政無線の維持管理事業では、防災の行政無線の維持管理に係る経費を計上させていただいております。10節の修繕料では、Jアラートの衛星受信設備等の改修費用を計上させていただいております。こちら起債対象の事業となっております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 107ページをご覧ください。

続きまして、10款1項1目教育委員公費は127万円で、教育委員4名分の報酬及び教育委員会活動等の経費となっております。

108ページをご覧ください。

続きまして、2日事務局費は3億5,208万円でございます。

説明欄をご覧ください。

事務局総務一般は3億4,014万1,000円で、A L T 1名、会計年度任用職員31名、特別職1名、教育課正規職員5名分の人件費のほか、スクールバスの費用など経常的な経費を、111ページにかけまして計上しております。

次に、I C T教育推進事業は429万1,000円で、小中学校におけるG I G Aスクール関連予算を計上しております。主なものは、児童・生徒が使用しているタブレット端末の修繕料のほか、学校への支援業務委託料、学習ソフト使用料などとなっております。

次に、廃校舎管理事業は112ページにかけまして、764万8,000円で、空き校舎の維持管理費のほか、利活用に係る検討費用を計上しております。

次に、3日中学生海外派遣事業は1,041万3,000円で、リビングストーン市との海外交流事業費の費用を計上しております。

次に、2項1目小学校管理費は3,663万1,000円で、115ページにかけまして、町内小学校2校の施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

次に、2日小学校振興費は1,096万5,000円で、授業等で必要な教育活動費等を計上してございます。

117ページをご覧ください。

次に、3項1目中学校管理費は1,560万8,000円で、118ページにかけまして、長野原中学校の施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

次に、2日中学校振興費は360万5,000円で、授業等に必要な教育活動費等を計上しております。

120ページをご覧ください。

次に、4項1目こども園管理費は1億2,726万9,000円で、122ページにかけまして、町内こども園2園の正規職員人件費17名分のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

次に、2日こども園振興費は241万6,000円で、教育・保育に必要な費用等を計上しております。

次に、3目預かり保育費は52万5,000円で、124ページにかけまして、町内こども園2園で実施しております預かり保育に必要な費用を計上しております。

次に、5項1目社会教育総務費は8,151万7,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

社会教育総務一般では6,077万4,000円で、126ページにかけまして、社会教育委員の報酬のほか、会計年度任用職員1名、教育課正規職員7名の人件費、法令外負担金等を計上しております。

次に、社会教育事業は243万8,000円で、二十歳の集い、高齢者教室など社会教育事業に係る経費を計上しております。

次に、放課後こども教室推進事業は1,830万5,000円で、令和6年度から新たな取組として行うこども館の業務委託のほか、事業に必要な費用を計上しております。

次に、2日公民館費は1,356万円で、128ページにかけまして、公民館運営審議会委員の報酬及び分館活動への補助、会計年度任用職員の人件費ほか、図書室の運営に係る費用を計上しております。

次に、3目文化財保護費は1,493万3,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

文化財保護事業は547万2,000円で、129ページにかけまして、調査委員の報酬のほか、会計年度任用職員の人件費及び事業に係る費用を、次の緊急遺跡発掘調査事業と130ページの民間開発に伴う埋蔵文化財調査事業では、例年同様の計上をさせていただいております。

次に、旧狩宿茶屋本陣保存整備事業は569万6,000円で、建物の保全工事に係る費用のほか、施設内の清掃に係る費用を計上しております。

次に、町史編さん事業は、委員報酬のほか必要経費として32万4,000円を、次の文化財保存活用地域計画策定事業では、町内の無指定文化財調査に係る費用185万9,000円を計上しております。

次に、4日社会教育施設費では、132ページにかけまして、住民総合センターの維持管理に係る費用として82万6,000円を計上しております。

次に、5月やんば天明泥流ミュージアム管理費は2,019万6,000円で、会計年度任用職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用を計上いたしました。

次に、6項1日保健体育総務費は1,094万3,000円で、134ページにかけまして、水泳教室の運営管理委託料のほか、スポーツ協会への補助金、学校医の報酬等を計上しております。

135ページをご覧ください。

次に、2月保健体育事業費は338万3,000円で、郡民スポーツ大会に係る費用のほか、スポーツ少年団活動等の費用を計上しております。

次に、3日給食センター費は1億2,020万円で、137ページにかけまして、学校給食の食料費のほか、新たにこども園の給食調理業務を含め給食関係費用を計上しております。

次に、4日総合運動場管理費は1,795万9,000円で、138ページにかけまして、社会体育施設の管理運営に必要な費用等を計上しております。

次に、5日第83回国民スポーツ大会カヌースプリント競技事業では、準備費用として140万3,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、139ページの11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費及び2目林業用施設災害復旧費は、ともに災害発生時に備えての存目計上でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、下段の2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費も同じく災害に備えての存目計上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 140ページをご覧いただきたいと思います。

12款1項公債費、1目元金では4億2,072万1,000円の計上でございます。地方債の元利償還金に係る経費を計上しています。2目利子では1,660万7,000円の計上でございます。地方債の償還の利子に係る経費でございます。

次に、13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目の土地取得費は存目の計上、2項の土地開発基金費につきましても存目の計上でございます。

141ページをご覧いただきたいと思います。

3項の公営企業会計の支出費、1目公営企業会計支出費では、2億649万2,000円の計上でございます。説明欄の各水道事業、18節の補助金では公営企業会計法適用となる上水道事業と下水道事業への補助金でございます。

14款1項1目予備費では、前年同額の150万円の金額を計上させていただいております。

142ページをご覧いただきたいと思います。

給与費の明細書の特別職でございます。最下段の比較のところ、議員、その他特別職の報酬については減額となっております。町長の給料と議員を含む手当については増額となっております。比較欄の合計で33万3,000円の増額でございます。

143ページをご覧いただきたいと思います。

一般職の（1）総括につきましては、比較欄の合計といたしまして568万6,000円の減額となっております。下段の表につきましては、職員の手当の内訳となっております。

144ページをご覧いただきたいと思います。

こちらについては、アの会計年度任用職員以外、正規職員の表となっております。職員では2名減少し、比較欄の合計といたしまして578万7,000円の減額、下段の表につきましては、職員手当の内訳となっております。

145ページに移りまして、イの会計年度任用職員につきましては、職員数が減少しておりますが、職員の手当の支給で比較欄につきましては、10万1,000円の増額となっております。

下段の表の職員の手当の内訳表については、ご覧のとおりとなっております。

続いて、146ページにつきまして、正規職員の給料及び職員手当の増減額の明細でございます。給料につきましては、人事院勧告に伴い増額で、手当につきましては、選挙及びワクチン接種手当等の減額による減額となっております。

147ページと148ページにつきましては、職員の手当及び職員手当の状況となっております。

す。

149ページに移りまして、債務負担行為でございます。

令和5年度までの支出及び令和6年度以降の支出予定に関する調書で、特別養護老人ホーム増床分の元利補給補助金によるものでございます。

150ページをご覧いただきたいと思います。

地方債の令和4年度末の現在高、令和5年度末及び6年度末の現在高の見込みに関する調書でございます。令和5年度末の現在高の合計が40億4,737万8,000円に、6年度の増減額見込額で起債見込額として4億1,530万円を加え、元金償還金見込額として4億920万1,000円を減じた、令和6年度末の現在見込額は40億5,347万7,000円でございます。

なお、予算書に付随しまして別紙に基金の状況の一覧表を配付させていただきますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時に再開いたします。

よろしく願いいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

内容説明を続けます。

次に、議案第19号から議案第22号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第19号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億3,680万7,000円とするものでございます。前年に対し195万5,000円の減額でございます。

3ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項国民健康保険税では1億5,636万5,000円。

2 款国庫支出金、1 項国庫補助金では1,000円。

3 款県支出金では、1 項県補助金、2 項財政安定化交付金、合わせまして5億603万1,000円。

4 款財産収入、1 項財産運用収入では1,000円。

5 款繰入金では、1 項他会計繰入金、2 項基金繰入金、合わせまして5,389万5,000円。

6 款1 項繰越金では2,000万円。

7 款諸収入では、1 項延滞金、加算金及び過料から4 項雑入まで、合わせまして51万4,000円。

歳入合計として7億3,680万7,000円でございます。

次に、4 ページ、歳出でございます。

1 款総務費では、1 項総務管理費から4 項趣旨普及費まで、合わせまして651万円。

2 款保険給付費では、1 項療養諸費から6 項傷病手当金まで、合わせまして4億9,530万8,000円。

3 款国民健康保険事業納付金では、1 項医療給付費分から3 項介護納付金分まで、合わせまして2億2,082万3,000円。

4 款1 項共同事業拠出金では1,000円。

5 款1 項財政安定化基金拠出金では1,000円。

6 款保険事業費では、1 項保険事業費、2 項特定健康診査等事業費、合わせまして1,323万8,000円。

7 款1 項基金積立金では1,000円。

8 款1 項公債費から3 項財政安定化基金償還金まで、合わせまして5,000円。

9 款諸諸支出金では、1 項償還金及び還付加算金、2 項指定公費負担医療費立替金、合わせまして91万9,000円。

10 款1 項予備費では1,000円。

歳出合計といたしまして7億3,680万7,000円でございます。

次に、内訳でございますが、8 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款1 項国民健康保険税、1 日一般被保険者国民健康保険税では1億5,635万9,000円で、1 節の医療給付費分現年課税分から6 節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。前年度に比べ712万2,000円の減額でございます。2 日の退職被保険者等国民健康保険税でござ

いますが6,000円で、1節から6節まで存目計上となっております。

次に、9ページの2款国庫支出金、1項1目国庫補助金ですが、1,000円存目計上。

次の3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金では5億603万円で、内訳でありますが、1節の普通交付金で4億9,066万7,000円、2節特別交付金では、保険者努力支援分から特定健診等負担金の合計で1,536万3,000円でございます。

2項1目財政安定化基金交付金及び次のページの4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金については1,000円存目でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では5,389万4,000円で、1節の保険基盤安定繰入金から7節のその他一般会計繰入金まで、制度上、法定内の繰入金となっております。

次のページの2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金は1,000円存目でございます。

6款1項1目の繰越金は2,000万円でございます。

7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金50万1,000円で、内訳として、1節の一般被保険者延滞金として50万円、2節は1,000円存目でございます。

また、2目加算金から次のページの4項8目雑入まで各1,000円存目でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、569万1,000円でございます。主にレセプト点検、会計年度任用職員の人件費と消耗品、通信運搬費、共同電算委託料等でございます。2目連合会負担金では46万8,000円を計上し、国保連合会への負担金でございます。

次のページの2項徴税费、1目賦課徴収費では20万円で、賦課徴収に係る事務経費でございます。

次の3項1目運営協議会費では11万7,000円で、国保運営協議会に係る費用でございます。

次の4項1目趣旨普及費では3万4,000円で、国保パンフレット作成等の事務費でございます。

次のページの2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では4億2,000万円、2目退職被保険者等療養給費は1,000円存目、3目一般被保険者療養費では300万円、4目退職被保険者療養費では1,000円存目、5目審査支払手数料では149万2,000円でございます。

次のページの2項高額療養費、1日一般被保険者高額療養費では6,500万円、2日退職被保険者高額療養費1,000円、一般被保険者高額介護合算療養費10万円、退職被保険者高額介護合算療養費は1,000円存目でございます。

次のページの3項移送費では、1日一般被保険者移送費で1万円、2日退職被保険者移送費で1,000円存目でございます。

次の4項1日出産育児一時金では、10件分として500万円。

次の5項1目葬祭費では、14件分として70万円を計上いたしております。

次のページの6項1目傷病手当金は1,000円存目です。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1日一般被保険者医療給付費分では1億4,542万9,000円。

次の2項後期高齢者支援金等分、1日一般被保険者後期高齢者支援金等分では5,459万9,000円。

次のページの3項1目介護納付金分では、2,079万5,000円の計上でございます。

次に、4款1項1日共同事業拠出金及び5款1項1日財政安定化基金拠出金では1,000円存目でございます。

次のページの6款1項保険事業費、1目保健衛生普及費では62万3,000円を計上し、内訳といたしまして、説明欄の10節から12節の電算委託料となっております。

次の2目疾病予防費ですが、322万円の計上で、人間ドック健診費補助金として140人分でございます。

次に、2項1日特定健康診査等事業費では939万5,000円を計上し、内訳としまして、説明欄の7節報償費から12節事業委託費まで特定健診に係る費用でございます。

次のページの7款1項1目基金積立金から、22ページの8款3項1目財政安定化基金償還金まで1,000円存目でございます。

次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1日一般被保険者保険税還付金では90万円、次のページの4日一般被保険者還付加算金では1万円を計上し、そのほか次のページの10款1項1目予備費までは1,000円存目計上でございます。

また、25ページ以降に給与費明細書がございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

国民健康保険会計は以上でございます。

続きまして、議案第20号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計予算についてご説明

を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,479万4,000円とするものでございます。前年に対し1,362万9,000円の増額でございます。

3ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出の歳入ですが、1款診療収入、1項外来収入では7,550万8,000円。

2款使用料及び手数料、1項手数料では54万7,000円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金では354万円。

4款県支出金、1項県補助金では2,000万円。

5款財産収入、1項財産運用収入では2,000円。

6款繰入金、1項他会計繰入金では1,000円。

7款1項繰越金では2,467万1,000円。

8款諸収入、1項雑入、2目町預金利子、合わせまして52万3,000円。

9款1項町債では1,000円。

歳入合計といたしまして1億1,479万4,000円でございます。

次に、4ページの歳出でございますが、1款総務費では、1項施設管理費、2項研究研修費、合わせまして6,315万9,000円。

2款1項医業費では5,143万3,000円。

3款1項公債費では2,000円。

4款1項予備費では20万円。

歳出合計といたしまして1億1,479万4,000円でございます。

次に、7ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款診療収入、1項外来収入、1日国保診療収入では3,826万3,000円、2日社保診療収入では1,952万円、3日一部負担金では、患者負担分として1,080万円、4日その他診療収入では692万5,000円で、診療収入合計では7,550万8,000円と、前年に対して352万2,000円の増額でございます。

2款の使用料及び手数料、1項手数料では、1目文書料として54万6,000円、2目手数料では1,000円存目でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1日施設整備費補助金では353万9,000円、2日施設整備費補助金では1,000円存目でございます。

次の4款県支出金及び次のページの5款財産収入では、それぞれ1,000円存目です。

次の6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では1,000万円を計上しております。

次の7款1項1目繰越金では、前年度繰越金として2,467万1,000円でございます。

次に、8款諸収入、1項1目雑入では52万2,000円でございます。

次のページの2項町預金利子及び9款1項町債はそれぞれ1,000円存目でございます。

続きまして、歳出でございます。

10ページをご覧ください。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では6,283万6,000円で、前年と比較して651万3,000円の減額でございます。ここには、医師を含む4名の職員と2名の会計年度任用職員の人件費、そのほか光熱水費、各種委託料、使用料、診療所の運営費が計上されております。

減額の要因につきましては、昨年度実施した電子カルテシステム構築が終了したこととなっております。

次の12ページの2項研究研修費では32万3,000円でございます。こちらは医師の研修会参加経費、消耗品等でございます。

次に、2款1項1目医業費では5,143万3,000円で、10節需用費での薬品代のほか、17節の応桑小移転に伴う機器等の購入費が主な増額の要因となっております。

次に、3款公債費は存目として、元金利子ともに1,000円でございます。

4款予備費でございますが、20万円を計上させていただきました。

また、14ページ以降に給与費明細書がございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

へき地診療所会計以上でございます。

続きまして、議案第21号 令和6年度長野原町介護保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億776万8,000円とするものでございます。前年に対して1,000円の増額でございます。

3ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款保険料、1項介護保険料では1億2,757万8,000円。

2款使用料及び手数料、1項使用料では1,000円。

3 款国庫支出金では、1 項国庫負担金、2 項国庫補助金、合わせまして1 億5,984万1,000 円。

4 款1 項支払基金交付金では2 億340万8,000円。

5 款県支出金では、1 項県負担金から3 項県補助金まで、合わせまして1 億108万4,000円。

6 款財産収入、1 項財産運用収入では1,000円。

7 款繰入金では、1 項一般会計繰入金、2 項基金繰入金、合わせまして1 億475万円。

8 款1 項繰入金では1,109万9,000円。

9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、2 項雑入、合わせまして6,000円。

歳入合計といたしまして、7 億776万8,000円でございます。

次に、歳出ですが、4 ページをご覧ください。

1 款総務費では、1 項総務管理費から5 項運営協議会費まで、合わせまして754万1,000円。

2 款保険給付費では、1 項介護サービス等諸費から6 項特定入所者介護サービス等諸費まで、合わせまして6 億5,917万3,000円。

3 款1 項財政安定化基金拠出金では1,000円。

4 款地域支援事業では、1 項介護予防事業、生活支援サービス事業費から4 項その他諸費まで、合わせまして2,994万8,000円。

5 款1 項基金積立では3,000円。

6 款1 項財政安定化基金償還金では1,000円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金では1,010万1,000円。

8 款1 項予備費では100万円。

歳出合計といたしまして7 億776万8,000円でございます。

続きまして、8 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 日第1 号被保険者保険料では1 億2,757万8,000円で、1 節の現年度分特別徴収保険料から3 節の滞納繰越分まで合計でございます。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 日介護予防事業サービス利用料では1,000 円存目でございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 日介護給付費負担金では、1 億1,772万6,000 円で、現年度分と過年度分でございます。

次に、2 項国庫補助金、1 日調整交付金では3,295万9,000円、次の2 日地域支援事業交付

金介護予防日常生活支援総合事業では471万3,000円、3日同じく地域支援事業分として443万9,000円、4月から7月までは1,000円存目でございます。

次の4款1項支払基金交付金、1月介護給付費交付金では1億9,775万2,000円で、現年度分、過年度分でございます。2日介護予防事業では565万6,000円で、同じく現年度分、過年度分でございます。

次のページの5款県支出金、1項県負担金、1日介護給付費負担金では9,650万5,000円で、現年度分、過年度分でございます。

次の2項財政安定化基金支出金、1月交付金では2,000円で、交付金と貸付金の1,000円存目でございます。

次の3項県補助金、1日介護予防日常生活支援総合事業分では235万7,000円で、現年度分、過年度分合計です。

2日も同じく、地域支援事業分で222万円でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1月利子及び配当金では1,000円存目でございます。

次のページの7款繰入金、1項一般会計繰入金、1日介護給付費繰入金では8,239万6,000円、2日介護予防日常生活支援総合事業分では235万5,000円、3日も同じく、地域支援事業分では221万9,000円、4日低所得者保険料軽減繰入金では691万3,000円、5日その他一般会計繰入金では事務費等繰入金として753万9,000円の計上でございます。

次の2項基金繰入金ですが、1月介護給付費準備基金繰入金として、332万8,000円でございます。

次に、8款1項1日繰越金では、前年度繰越金として、1,109万9,000円でございます。

次のページの9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1日第1号被保険延滞金から2項3目の雑入までそれぞれ1,000円存目でございます。

続きまして、歳出でございます。

13ページでございます。

1款総務費、1項1日一般管理では148万4,000円で、10節消耗品から17節備品購入費まで介護保険に係る事務費となっております。昨年度あった計画策定終了により、減額となっております。

次に、2項1日賦課徴収費では5万1,000円で賦課徴収に係る事務費でございます。

次のページで、3項介護認定審査会費、1日認定調査等費では394万8,000円で、主治医の意見書作成料、訪問調査委託料等でございます。

次の2日認定審査会委託負担金では194万7,000円でございます。これは18節の認定審査に係る吾妻広域負担金です。

次の4項1目趣旨普及費では、印刷製本費として10万円でございます。

次の5項1日運営審議会費では、消耗品として1万1,000円でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービス給付費が計上されており、これまでの実績を基に推計した金額が計上されてございます。

1月の居宅介護サービス給付費では1億6,822万円、3月地域密着型介護サービス給付費は1億5,267万8,000円、次のページの5日施設介護サービス給付費では2億4,941万4,000円、7日居宅介護福祉用具購入費では52万7,000円、8日居宅介護住宅改修費では180万円、9日居宅介護サービス計画給付費では3,041万6,000円でございます。

また、2目、4目、6目、10目は特例分、それぞれ1,000円存目でございます。

次の2項介護予防サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要支援1、2の方が利用するサービス給付費計上となっております。1日居宅介護予防サービス給付費では1,264万5,000円、3日地域密着型介護予防サービス給付費では312万円、5日居宅介護予防福祉用具購入費では28万4,000円、次のページの6日居宅介護予防住宅改修費では270万円、7日居宅介護予防サービス計画給付費では278万3,000円でございます。

また、それぞれの特例分として、2目、4目、8月に1,000円計上されてございます。

次の3項その他諸費、1日審査支払手数料では52万1,000円でございます。

次の4項高額介護サービス等諸費、1日高額介護サービス費では、1,404万7,000円、2日高額介護予防サービス費として、5万円を計上しております。

次の5項高額医療合算介護サービス等費ですが、1日高額医療合算介護サービス費として339万1,000円、2日高額医療合算介護予防サービス費として20万円計上しております。

次のページの6項特定入所者介護サービス等費では、低所得の施設等入所者のため、食費や居住費の負担軽減を図るサービスに係る経費でございます。1日で1,625万8,000円、3日で11万円を計上しております。また、それぞれの特例分として、2目、4目、1,000円計上でございます。

次のページの3款1項1目財政安定化基金拠出金で1,000円存目でございます。

次の4款地域支援事業、1項1日介護予防事業生活支援サービス事業費では1,678万円でございます。2日介護予防ケアマネジメント事業では97万5,000円でございます。

次の2項1日一般介護予防事業費では103万4,000円で、主にいきいきサロンに係る経費で、7節報償費から次のページ、17節諸備品購入費の合計となっております。

次の3項包括的支援事業・任意事業、1日包括的支援事業では、1,069万5,000円で、主なもので12節の委託料として、生活支援コーディネーターの人件費の部分となっております。

次に、2日任意事業では、40万2,000円計上です。

次に、4項その他諸費、1日診査支払手数料では、6万2,000円。

次のページの5款1項基金積立金、1日介護給付費準備基金積立金では、3,000円。

次の6款1項1日財政安定化基金償還金では、1,000円計上でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1日第1号保険者還付金では10万円、2日償還金では1,000円で、前年度交付金の返還見込み分の計上でございます。3日第1号保険者還付加算金1,000円でございます。

最後に、8款1項1日予備費でございますが、100万円計上でございます。

介護保険会計は以上でございます。

続きまして、議案第22号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本年度予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,276万2,000円とするものでございます。前年に対し、876万3,000円増額でございます。

3ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料では8,200万3,000円。

2款1項広域連合補助金では150万円。

3款繰入金、1項一般会計繰入金では2,894万7,000円。

4款諸収入では、1項延滞金加算金及び過料から5項雑入まで、合わせまして31万1,000円。

5款1項繰入金では1,000円。

歳入合計としまして1億1,276万2,000円でございます。

次に、歳出ですが、4ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費、合わせまして74万5,000円。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金では1億998万9,000円。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2項繰出金、合わせまして30万2,000円。

4 款 1 項保険事業費では172万5,000円。

5 款 1 項予備費では1,000円。

歳出合計といたしまして1億1,276万2,000円でございます。

次に、内訳でございますが、7ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料ですが、1 日の特別徴収保険料で5,433万5,000円、2 日の普通徴収保険料では2,716万8,000円、また、3 目滞納繰越分では50万円を計上いたしました。

次に、2 款 1 項広域連合補助金ですが、1 月人間ドック補助金で150万円でございます。

次の3 款繰入金、1 項一般会計繰入金ですが、1 日事務費繰入金では473万円、2 日保険基盤安定繰入金では2,421万7,000円を計上いたしております。

4 款諸収入、1 項 1 月延滞金、2 月過料は1,000円です。

次のページの2 項償還金及び還付加算金ですが、1 目保険料還付金では30万円、次の2 目還付加算金から9 ページの5 款 1 項 1 月繰越金まで1,000円存目でございます。

次に、歳出でございます。

10ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 月一般管理費では71万円で、消耗品や保険証の郵送費でございます。

次に、2 項 1 月徴収費では3 万5,000円で、徴収事務に係る経費でございます。

次の2 款 1 項 1 日後期高齢者医療広域連合納付金では1 億998万9,000円で、広域連合事務費等負担金や保険料等負担金でございます。

次のページの3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金では30万円、2 目還付加算金及び次の2 項繰出金、1 目他会計繰出金では1,000円存目計上でございます。

次の4 款 1 項 1 日保険事業費では、人間ドック補助金として172万5,000円、2 万3,000円の75人分として計上しております。

最後に、12ページの5 款 1 項 1 日予備費でございますが、1,000円でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、議案第23号から議案第25号について。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第23号 令和6年度長野原町水道事業会計予算についての内容説明を申し上げます。

令和6年度長野原町水道事業会計予算については、町長の提案理由でも申し上げたとおり、長野原町簡易水道事業特別会計が地方公営企業法を適用し、長野原町北軽井沢簡易水道事業会計と一つとなり、初めての公営企業会計予算となります。

まず、1ページの第2条の業務の予定量ですが、中部、東部簡易水道事業では、主な建設改良事業として、与喜屋地区で水道本管撤去、本管切り回し工事、狩宿地内小川橋で導水管補修工事、量水器の法定交換工事112台を予定してございます。

(2)として、北軽井沢簡易水道事業の主な建設改良工事ですが、石綿間布設替え工事、施設維持管理補修工事、量水器法定交換工事396台を予定しています。

第3条の収益的収入及び支出の収入では、第1款中部・東部簡易水道事業収益で第1項営業収益、第2項営業外収益、合わせて1億9,334万6,000円。

第2款北軽井沢簡易水道事業収益、第1項営業収益、第2項営業外収益、合わせまして7,062万円。

合計2億6,396万6,000円の計上でございます。

支出でございます。

第1款中部・東部簡易水道事業費用では、第1項営業費用から第3項予備費まで、合わせまして1億8,593万円。

2ページをご覧ください。

第2款北軽井沢簡易水道事業費用では、第1項営業費用から第3項予備費まで、合わせまして7,803万6,000円、合計2億6,396万6,000円の計上でございます。

第4条、資本的収入及び支出の収入では、第1款中部・東部簡易水道事業資本的収入では、水道事業資本的収入で、第1款補助金、第2項他会計補助金まで、合わせまして1,443万7,000円。

第2款北軽井沢簡易水道事業資本的収入では、第1款補助金から第3項他会計補助金まで、合わせまして571万6,000円、合計2,015万3,000円でございます。

支出の第1款中部、東部簡易水道事業資本的支出では、第1項建設改良費から第2項企業債まで、合わせまして3,642万4,000円。

第2款北軽井沢簡易水道事業資本的支出では、第1項建設改良費から第2項企業債まで、合わせまして4,583万4,000円の計上で、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額6,210万5,000円は当該年度分消費税資本的収入調整額299万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1,877万5,000円及び当該年度損益勘定留保資金4,033万9,000円で補填いたします。

第4条の2特例的収入及び支出では、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の額は51万円及び2,000万円となります。

第5条、一時借入金の限度額は8,000万円と定め、第6条各項の経費の金額の流用について、各項の経費の金額を流用できる場合として、(1)の営業費用と営業外費用、(2)の建設改良費といたします。

3ページ、第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費といたします。

4ページから8ページについては、予算の実施計画書になります。

詳細につきましては、事項別明細書で説明を申し上げます。

9ページをご覧ください。

令和6年度の水道事業会計の予定キャッシュフローの計算書でございます。

期間については、令和6年4月1日から令和7年3月31日となります。

1の業務活動によるキャッシュフローでは7,706万5,349円、2の投資活動によるキャッシュフローではマイナス3,180万円、3の財務活動によるキャッシュフローではマイナス3,030万5,000円。

資金期末残高は、1億2,823万6,000円となります。

続きまして、10ページから12ページでは、令和7年3月31日における水道事業会計予算予定貸借対照表となります。

資産の部の1の固定資産では、(1)の有形固定資産から(3)の投資及びその他資産までの固定資産合計で35億3,013万3,359円、2の流動資産では、(1)現金預金、(2)未収金で流動資産合計1億2,823万6,000円、資産合計36億5,836万9,359円。

11ページの負債の部、3の固定負債では、(1)企業債で固定負債合計1億8,692万5,723円、4の流動負債では、(1)企業債から(3)その他流動負債までの流動負債合計3,239万4,443円、5の繰延べ収益では、繰延べ収益合計27億2,401万9,517円、負債合計29億4,333万9,683円。

資本の部では、6の資本金で4億6,099万6,575円、7の剰余金では、(1)資本剰余金から(2)利益剰余金までの利益剰余金合計1億6,394万5,000円、剰余金合計2億5,403万3,101円。

12ページの資本合計では、7億1,502万9,676円。

負債資本合計では36億5,836万9,359円となります。

13ページをご覧ください。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの水道事業会計予定損益計算書でございます。

1の営業収益では、(1)給水収益、(2)その他営業収益、合わせて9,882万3,000円、2の営業費用では、(1)原水及び浄水費から(6)資産減耗費まで、合わせて2億4,749万6,000円。

営業損失1億4,867万3,000円。

3の営業外収益では、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益まで、合わせて1億5,526万円。

4の営業外費用では、(1)支払利息及び企業債取扱い諸費、(2)の雑支出、合わせて651万2,000円。当年度純利益から前年度未処分利益剰余金を差し引きますと、当年度未処分利益剰余金1億483万6,000円となります。

続きまして、14、15は、令和6年4月1日の中部・東部簡易水道事業の予定開始貸借対照表となります。

資産の部の1の固定資産では、(1)有形固定資産、(2)投資その他の資産、合わせて、固定資産合計32億7,167万9,359円、流動資産では、(1)現金預金、(2)未収金、合わせて、流動資産合計1,073万円。資産合計32億8,240万9,359円。

15ページの負債の部では、3固定負債(1)企業債で2億2,588万105円。

4の流動負債(1)企業債、(2)未払い金、合わせて、流動負債合計3,437万1,061円。

5の繰延べ収益では、長期前受金で27億7,499万517円。

負債合計は30億3,524万1,683円となります。

資本の部では、6の資本金で1億6,377万575円、7の剰余金では、(1)資本剰余金合計で8,339万7,101円、資本金合計で2億4,716万7,676円。

負債資本合計では、32億8,240万9,359円となります。

16ページから18ページについては、令和6年4月1日の北軽井沢簡易水道事業の予定開始の貸借対照表となります。

16ページの資産の部では、1固定資産の(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、合わせて、固定資産合計3億7,642万7,000円。

2の流動資産の(1)現金預金、(2)未収金合わせて、流動資産合計は1億4,340万9,000円、資産合計5億1,983万6,000円。

17ページの負債の部では、3の固定負債では、(1)企業債の固定負債388万2,082円、4の流動負債では、(1)企業債から(4)のその他流動負債まで流動負債合計485万6,918円、5の繰延べ収益では、(1)長期前受金で合計4,134万4,000円、負債合計5,008万3,000円。

資本の部では、6資本金で2億9,722万6,000円。

7の剰余金で、(1)資本剰余金、(2)利益剰余金、合わせまして剰余金合計1億7,252万7,000円、資本合計4億6,975万3,000円。

18ページの負債資本合計では、5億1,983万6,000円でございます。

19ページから21ページについては、給与費明細書になりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

22ページからは事項別明細書でございます。

収益的収入の1款中部・東部簡易水道事業収益、1項営業収益では4,144万2,000円の計上で、1目給水収益では、1節で水道料、2節で受託工事収益の量水器代の計上を、2目その他営業収益では、1節で加入金、5節雑収益で給水工事施設への手数料の計上を、2項営業外収益では1億5,190万4,000円の計上で、1目の受取利息及び配当金では、1節預金利息、2節基金利息の計上を、2目他会計補助金では、1節他会計補助金で主に職員2名分の人件費、旧簡易水道特別会計、減価償却費増加分の計上を、5目長期前受金戻入の計上。

2款北軽井沢簡易水道収益の1項営業収益では6,726万4,000円の計上で、1目給水収益では、1節の水道料、2節の量水器代の計上を、2目その他営業収益では、1節の加入金、2節の加入者負担金で、障害者が加入する際の負担金の計上を。

23ページでは、2項営業外収益で335万6,000円の計上で、1目受取利息及び配当金で定期預金の利息の計上を、2目では、他会計補助金の計上を、5目長期前受金戻入では、1節では国庫補助金分を、4節では工事負担金分の計上を、7目では雑収益の計上となります。

続きまして、収益的支出でございます。

11款中部・東部簡易水道事業費用、1項営業費用では1億7,661万3,000円の計上で、1目の原水及び浄水費では、13節では漏水等の修繕費用、20節賃借料では、料金システムの使用料、水源地等の賃借料を、25節動力費では、施設の電気代を、26節薬品費では、滅菌用の塩素代の計上等でございます。2目配水及び給水費では、8節消耗品費では事務用品代を、9節通信運搬費では、監視システム、請求書等の発送に伴う切手代の計上を。

24ページ、11節施設電気料の計上を、12節印刷製本費では、検針票の印刷代を、21節委託料では、検針委託料、外中段の公営企業会計アドバイザー業務委託では、法的移行に伴い

ます決算、日常管理、日常経理等の指導の助言をいただく委託費用を行うものです。

31節手数料では口座振替、コンビニ収納等の手数料の計上を、3目受託工事費では、27節材料費で量水器等の購入費用の計上、4目総係費では、次ページにかけまして、2節給料から23節負担金で、職員2名分の人件費等でございます。

5目減価償却費では、1節で建物構築物機械及び装置の有形固定資産減価償却費の計上を、2項営業外費用では、531万7,000円の計上で、1目では、政府資金、公庫資金の支払利息の計上、3目では、確定消費税及び中間払い消費税の計上、4目雑支出では、基金積立金、過誤納料金戻入の計上。

26ページの4項予備費では、100万円の計上となります。

12款からは北軽井沢簡易水道事業費用で、1項営業費用では7,533万9,000円の計上で、1目原水及び浄水費では、13節で漏水等の修繕費用を、20節賃借料では、水源用地の賃借料。企業会計システム等の使用料の計上を、21節委託料では、高圧電気委託料、検針ハンディの保守費用の計上を、25節動力費では、ポンプ等の動力費の計上を、26節薬品費では、滅菌用の塩素代の計上。

2目配水及び給水費では、8節備用品費で事務用品の計上、9節通信運搬費ではテレメータの通信料、料金請求の郵送料の計上、11節光熱水費では、施設の電灯料の計上、12節印刷製本費では、納付書の印刷代を、21節委託料では、主にメーター検針の委託料の計上、31節手数料では、口座振替の手数料。

27ページの3目受託工事費では、量水器の購入費用、4目総係費では、2節給料から23節負担金まで1名分の人件費、5目減価償却費では、32節で建物構築物器具及び備品の有形固定資産、33節では、無形固定資産の計上、6節資産減耗費では、有形固定資産除却費の計上、2項営業外費用では、169万7,000円の計上で、支払利息及び企業債取扱い諸費では、28ページ、1節の企業債利息の計上、3目では、納付消費税及び地方消費税の計上、4目雑支出では、過誤納付料金戻入金の計上を、4項では予備費の計上でございます。

続きまして、資本的収入でございます。

21款中部・東部簡易水道事業資本的収入では、3項補助金では存目計上、7項他会計補助金では、1,443万6,000円の計上で、企業債償還金元金返済に伴う他会計からの補助金の計上でございます。

22款北軽井沢簡易水道事業資本的収入の3項2目県補助金では、災害に強い水道づくり促進事業補助金500万円の計上を。

5 款 1 項工事負担金では、水道管移設補償金の計上。

7 款 1 項他会計補助金では、償還金元金の返済費用の他会計補助金の計上でございます。  
続きまして、資本的支出でございます。

31 款中部・東部簡易水道資本的支出の 1 項建設改良費では 755 万 1,000 円の計上で、2 H 固定資産購入費では、法定交換量水器の購入費用の計上、4 H 工事請負費では、主な建設改良事業でも申しあげました導水管補修工事等の費用計上、29 ページ、2 項企業債では、2,887 万 3,000 円の計上で、1 目建設改良費等、企業償還金では政府資金、公庫資金の元金償還金の計上、1 目事務費では、21 節委託料で石綿管布設替え工事の設計業務委託料の計上、2 目固定資産購入費では、法定交換量水器の購入費用の計上、4 H 工事請負費では、主な建設改良事業でも申しあげました石綿管布設替え工事等の工事費の計上、2 項企業債では、建設改良費等起業償還金の計上でございます。

30、31 ページにつきましては、予算書の注記でございます。

後ほどご覧いただきたいと思ます。

以上で、議案第 32 号の説明となります。

○議長（黒岩 巧君） 説明の途中ですが、ここで暫時休とします。

再開は午後 2 時とさせていただきます。

休憩 午後 1 時 5 2 分

再開 午後 2 時 0 0 分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

上下水道課長の内容説明を続けてよろしく申し上げます。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第 24 号 令和 6 年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について説明を申し上げます。

まず、1 ページの第 2 条の業務の予定量として、主な建設改良事業として、量水器法定交換工事、浅間第 1 水源電気室改修工事、石綿管布設替え工事を予定してございます。

第 3 条の収益的収入及び支出の収入では、第 1 款第 1 項営業収益、第 2 項営業外収益、合わせまして 4,998 万 8,000 円。

支出では、第 1 款第 1 項営業費用から第 3 項予備費まで、合わせまして 4,998 万 8,000 円。

第4条、資本的収入及び支出の収入では、第1款第1項補助金で500万円、支出の第1款第1項建設改良費では7,801万8,000円で、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額7,301万8,000円は、当該年度分消費税資本的収支調整額709万2,000円、当年度分損益勘定留保資金1,098万1,000円及び建設改良積立金5,494万5,000円で補填いたします。

第5条、一時借入金の限度額は4,000万円と定めます。

2ページをご覧ください。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用について、各項の経費を流用できる場合として、(1) 営業費用と営業外費用、(2) 建設改良費といたします。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費といたします。

3ページから6ページについては、予算書の実施計画になります。

詳細については、事項別明細書で説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの浅間高原水道事業会計の予定キャッシュフロー計算書になります。

1の業務活動によるキャッシュフローでは1,069万6,868円。2の投資活動によるキャッシュフローではマイナス7,301万8,000円。3の財務活動によるキャッシュフローではゼロ円。資金期末残高は1億6,284万2,712円となります。

8ページ、9ページでは、令和7年3月31日における浅間高原水道事業会計予定貸借対照表となります。

資産の部1固定資産では、(1)の有形固定資産から(3)の投資及びその他資産までの固定資産合計で2億7,757万4,490円。

2の流動資産では、(1)現金預金、(2)未収金で流動資産合計1億6,905万5,712円、資産合計4億4,663万202円。

9ページの負債の部では、3流動負債では、(1)未払い金から(2)引当金まで流動負債合計マイナス550万5,964円。

4の繰延べ収益では、(1)長期前受金で繰延べ収益合計1,190万1,273円、負債合計639万5,309円。

資本の部では、5の資本金で1億1,029万287円。

6の剰余金では、(1)資本剰余金から2利益剰余金まで剰余金合計3億2,994万4,606円、

資本合計では、4億4,023万4,893円。

負債資本合計では、4億4,663万202円となります。

10ページをご覧ください。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの浅間高原水道事業会計予定損益計算書でございます。

1の営業収益では、(1)給水収益で4,277万円。

2の営業費用で(1)原水及び浄水費から6の資産減耗費まで、合わせまして営業損失228万2,000円、3の営業外収益では、(1)受取利息及び配当金から(3)雑収益まで、合わせまして273万3,000円、4の営業外費用では、(1)雑支出で5万円、計上利益40万1,000円、当年度純利益40万1,000円、当年度純利益から前年度未処分利益剰余金を差し引きますと、当年度未処分利益剰余金1億3,396万6,038円となります。

続きまして、11、12ページは、令和6年3月31日の浅間高原水道の予定開始貸借対照表となります。

資産の部の1の固定資産では、(1)固定資産、(2)無形固定資産、(3)その他の資産、合わせまして固定資産合計2億1,762万9,490円。

流動資産合計では、(1)現金預金、(2)未収金、合わせまして流動資産合計2億2,998万4,712円、資産合計4億4,761万4,202円。

12ページの負債の部では、3流動負債(1)引当金合計23万4,036円、流動負債合計23万4,036円。

4の繰延べ収益では、長期前受金で繰延べ収益合計754万6,273円、負債合計は778万309円。

資本の部では、6の資本金で1億1,029万287円。

6の剰余金では、(1)資本剰余金、(2)利益剰余金、合わせまして剰余金合計3億2,954万3,606円、資本合計4億3,983万3,893円、負債資本合計では、4億4,761万4,202円となります。

13から15ページにかけましては、給与費明細になりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

16ページからは、事項別明細書でございます。

収益的収入の1款浅間高原水道収益、1項営業収益では4,704万7,000円の計上で、1日給水収益では1節で水道料、2節で受託工事収益の量水器代の計上を、2項営業外収益では、294万1,000円の計上で、1日の受取利息及び配当金では、1節預金利息、2節基金利息の計

上を、5目では、長期前受金戻入の計上、7目雑収益の2節その他雑収益では、コンビニ、金融機関の口座振替手数料の計上でございます。

続きまして、収益的支出でございます。

1款浅間高原水道事業費用、1項営業費用では4,793万3,000円の計上で、1目原水及び浄水費では、13節では漏水等の修繕費用の計上を、20目賃借料では料金システム等の賃借料の計上、17ページ、21節委託料では、高圧電気保安点検等の計上を、25節動力費は、揚水ポンプの電気料の計上、26節薬品費では、滅菌用の塩素代の計上。2目配水費及び給水費では、8節備消耗品費で事務用品代の計上、9節通信運搬費では、水道料金請求の郵送料等の計上、11節光熱水費では、施設の電灯の電気代、12節印刷製本費では納付書の印刷費用の計上、21節委託料ではメーター検針、施設保守等の委託料の計上、31節手数料では、各金融機関の料金収納手数料の計上、18ページの3目受託工事費では、量水器のメーター代の計上を、4目総係費では、会計年度任用職員1名分の人件費等でございます。5目減価償却費では、32節建築構築物機械及び装置の有形固定資産減価償却費の計上、33節では、システム等の無形固定資産減価償却費の計上、6目資産減耗費では、34節有形固定資産除却費の計上、2項営業外費用では105万5,000円の計上で、3目では消費税の計上、4目雑支出では過誤納付料金戻入の計上、4目予備費では、100万円の計上となります。

19ページの資本的収入でございます。

1款補助金では、石綿管布設替え工事に伴う県補助金の計上。

続きまして、資本的支出でございます。

1款浅間高原水道事業資本的支出の1項建設改良費では、7,801万8,000円の計上で、1目事務費では、21節で石綿管布設替え工事の設計業務委託料の計上、2目固定資産購入費では、法定交換量水器の購入費の計上、4目工事請負費では、建設改良事業でも説明いたしました浅間第1水源の電気室の改修工事。今年度につきましては、器機の製作分の工事を発注したいと考えております。それと、石綿管の布設替え工事の費用計上でございます。

20ページにつきましては、予算の注記でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第25号 令和6年度長野原下水道事業会計予算についての内容説明を申し上げます。

令和6年度長野原町下水道事業会計予算については、町長の提案理由でも申し上げましたとおり、長野原町農業集落排水事業特別会計、長野原町公共下水道事業特別会計、長野原町浄化槽整備事業が地方公営企業法を適用し、長野原町下水道事業会計の一つとなり、初めて

の公営企業会計予算となります。

まず、1ページの第2条の業務の予定量ですが、公共下水道事業では、主な建設改良事業として、浄化槽センターの設備更新工事、マンホールポンプの更新工事を予定してございます。

農業集落排水事業の主な建設改良工事ですが、処理施設の設備更新工事。

第3条、収益的収入及び支出の収入では、第1款1項営業収益、第2項営業外収益合わせて、2億3,906万1,000円。

第2款農業集落排水事業収益、第1項営業収益、第2項営業外収益、合わせて2億1,149万1,000円。

第3款浄化槽事業収益、第1項営業収益、第2項営業外収益、合わせて1,009万1,000円、合計4億6,643万円の計上でございます。

2ページの支出でございます。

1款公共下水道事業費用、第1項営業費用から第3項予備費まで、合わせて2億3,906万1,000円。

第2項農業集落排水事業費用、第1項営業費用から第3項予備費まで合わせて2億1,149万1,000円。

第3項浄化槽事業費用、第1項営業費用から(3)予備費まで、合わせて1,009万1,000円。

合計4億6,064万3,000円の計上でございます。

第4条、資本的収入及び支出の収入では、第1款公共下水道事業資本的収入で、第1項他会計補助金、第2項受益者負担金まで、合わせて3,089万9,000円。

第2款農業集落排水事業資本的収入で、第1款他会計補助金から第2項受益者負担金まで、合わせて2,098万9,000円。

合計5,188万8,000円でございます。

支出の第1款公共事業資本的支出では、第1款建設改良から第2項基金繰入金まで、合わせて3,089万9,000円。

第2款農業集落排水事業資本的支出で、第1項建設改良費から第2項基金繰入金まで、合わせて2,098万9,000円。

合計5,188万8,000円となります。

第4条の2、特例的収入及び支出では、当該事業年度に属する債権及び債務として整理す

る未収金及び未払い金の額は、1,005万円及び3,900万円となります。

3ページの第5条、債務負担行為ですが、公共下水道事業維持管理業務及び農業集落排水事業維持管理業務について、3年間の包括的業務委託のための債務負担行為でございます。限度額については、公共下水道事業3,476万円、農業集落排水事業5,148万円をお願いするものです。

第6条、一時借入金の限度額は4,500万円と定め、第7条、各項の経費の金額の流用について、流用できる場合として、営業費用と営業外費用、建設改良費といたします。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費といたします。

4ページから8ページについては、予算の実施計画で、詳細については事項別明細書で説明をいたします。

9ページについては、債務負担行為に関する調書でございます。

10ページについては、令和6年度の水道事業会計予定キャッシュフローの計算書でございます。

期間については、令和6年4月1日から令和7年3月31日となります。

1の業務活動によるキャッシュフローではマイナス1,391万円、2の投資活動によるキャッシュフローはゼロ円、3の財務活動によるキャッシュフローはゼロ円。資金期末残高は609万円となります。

続きまして、11ページ、12ページ、令和7年3月31日における下水道事業会計予定貸借対照表となります。

資産の部の1固定資産では、(1)の有形固定資産から(2)の投資及びその他資産まで固定資産合計で81億3,929万4,629円。

2の流動資産では、(1)現金預金、(2)未収金で流動資産合計2,811万8,000円。

資産合計では、81億6,741万2,629円。

12ページの負債の部、3流動負債では、(1)未払い金から(2)引当金まで流動負債合計1,803万5,000円。

4の繰延べ収益では、繰延べ収益合計76億7,254万2,391円、負債合計で76億9,577万391円。

資本の部では、5の資本金で6,916万5,013円。

6の剰余金では、(1)資本剰余金から(2)利益剰余金まで剰余金合計4億767万225円、資本金合計で4億7,683万5,238円、負債資本合計では、81億6,741万2,629円となります。

13ページをご覧ください。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの下水道会計予算の損益計算書でございます。

1の営業収益では、(1)下水道使用料で4,353万円、2の営業費用では、(1)管渠費から(5)減価償却費まで、合わせまして営業損失3億9,912万4,000円、3の営業外収益では、(1)他会計補助金から(3)補助金まで、合わせまして、4億1,276万円。

4の営業外費用では、(1)雑支出で1,129万円、計上利益で234万6,000円、当年度の純利益が234万6,000円、当年度末処分利益剰余金として、234万6,000円となります。

続きまして、14、15ページについては、令和6年4月1日の下水道事業会計予算予定開始貸借対照表となります。

資産の部の1の固定資産では、(1)有形固定資産、(2)投資その他の資産、合わせまして固定資産合計83億8,948万2,629円。流動資産では、(1)現金預金、(2)未収金、合わせまして流動資産合計4,229万円、資産合計84億3,177万2,629円。

15ページの負債の部では、3の流動負債合計3,480万円。

4の繰延べ収益では、長期前受金で79億2,248万3,391円、負債合計は79億5,728万3,391円。

資本の部で、5の資本金では6,916万5,013円、6の剰余金ではイ補助金からハ他会計補助金まで、合わせまして資本金剰余金合計で4億532万4,225円。

資本金合計4億7,448万9,238円。

負債資本合計では、84億3,177万2,629円となります。

16ページから19ページについては、給与費明細書になりますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

19ページからは事項別明細書でございます。

収益的収入の1款公共下水道事業収益、1項営業収益では、3,042万6,000円の計上で、1日下水道収益では、1節で下水道収益の計上を、2項営業外収益では、2億863万5,000円の計上で、3日他会計補助金では、1節他会計補助金の計上、4日では、長期前受金戻入で、4節国庫補助金、県補助金の長期前受金の戻入の計上、6節他会計補助金長期前受金戻入では、一般会計繰入金の長期前受金の戻入の計上、7節受益者負担金、長期前受金の戻入では、分担金及び負担金の長期前受金の計上、9節では、その他長期前受金の計上しておるものがございます。6日補助金では、国庫補助金の計上。

2款農業集落排水事業収益の1項営業収益では1,518万円の計上で、1日下水道使用料では、1節で下水道使用料の計上、2日営業外収益、3日他会計補助金では5,221万2,000円の

計上で、一般会計からの繰入金の計上、4日長期前受金戻入では、1億4,409万9,000円の計上で、4節から9節まで国・県補助金、一般会計繰入金分等の戻入の計上。

3款浄化槽事業収益、1項営業収益、1目では下水道使用料222万7,000円の計上、2項営業外費用、3日他会計補助金では376万5,000円の計上で、1節他会計からの補助金の計上。

20ページ、4日長期前受金戻入では、404万9,000円の計上で、2節受動財産評価額、4節では、国・県補助金、6節では他会計補助金、9節ではその他それぞれの長期前受金の戻入金額の計上でございます。

続きまして、収益的収入でございます。

11款公共下水道事業費用、1項営業費用では、2億3,650万6,000円の計上で、1日の管渠費では、14節光熱水費でマンホールポンプの電灯の電気代の計上、15節動力費では、マンホールポンプの動力の電気代の計上、19節修繕費では、管渠及び補装復旧の費用、24節委託料では、マンホールポンプの維持管理等の計上、25節賃借料では、重機、発電機、管渠用地代の計上を、27節通信運搬費ではマンホールポンプの通報装置の通信料の計上。

21ページ、2日処理場費では、7節消耗品費の計上、14節光熱水費では浄化センターの水道料金、15節動力費では、浄化センターの電気料の計上、19節修繕費では、施設及び庁用車の修繕費の費用、22節保険料では、浄化センターの火災保険料の計上、24節委託料の処理施設維持管理業務では、3年間の包括的業務の1年目の委託料といたしまして1,441万円を、ストックマネジメント計画業務策定では、処理場のストックマネジメント計画策定費用で2,893万円、2分の1が国庫補助金となります。

このストックマネジメント計画につきましては、令和6年度で処理場の計画、令和7年度でマンホールポンプ、令和8年度で管路の計画を立てる予定となっております。

このストックマネジメントにつきましては、この計画が今後の補助事業採択の必須条件となっておりますので、策定のほうしていきたいと考えてございます。

27節の通信運搬費では、浄化槽センターの電話料金の計上、3日総係費では、1,247万4,000円の計上で、1節から4節まで職員1名分の人件費の計上、24節委託料では、下水道台帳システムの保守管理、法的移行に伴うアドバイザー委託契約として、法的移行後の会計処理の実行支援を行ってもらうものでございます。

22ページ、32節負担金では、退手組合負担金、各種団体の負担金の計上を、34節公課費では、庁用車の重量税等の計上を、4日減価償却費では、1億5,223万4,000円の計上で、構築物機械及び装置有形固定資産の減価償却費の計上を、2項営業外費用の2日では、納付消費

税の納税額として150万円の計上、予備費では、100万円の計上でございます。

12款農業集落排水事業の1項営業費用、1目管渠費では、1,266万6,000円の計上で、7節では事務用品の計上、14節では3処理区のマンホールポンプの電気代、15節では動力費で、3処理区のマンホールポンプの動力代の電気代、19節では管渠の修繕費用、24節では、3処理区のマンホールポンプ維持管理業務委託費用で、処理施設と同様に3年間の包括的業務委託の1年目の費用計上でございます。

27節通信運搬費では、3処理区のマンホールポンプ通報装置の通信料の計上、2目処理場費では4,556万5,000円の計上で、7節事務用消耗費の計上、9節薬品費では、処理場で使用する薬品の計上。

23ページ、14節光熱水費では、3処理施設の水道料金の計上、15節動力費では、3処理区の施設の電気料、16節燃料費では、小菅処理区の汚泥乾燥機のガス使用料の計上、19節修繕費では施設修繕費の計上、22節保険料では、3処理施設の火災保険料の計上、23節手数料では、3処理施設の浄化槽法第11条の検査料の計上、24節委託料では、高圧電気保安業務管理委託料の計上、27節通信運搬費では、遠隔監視システムの通信料、3日総係費では、660万1,000円の計上で、1節給料から4節賞与引当金、32節負担金では職員1名分の人件費等の計上、7節では消耗品の計上、12節では職員旅費の計上、16節、22節では町用車の燃料代、車検費用の計上、24節委託料では、台帳システムの保守委託料の計上、24ページの34節公課費では庁用車の重量税の計上、4目減価償却費では1億4,410万4,000円の計上で、有形固定資産の減価償却費の計上、2項営業外費用、2目では、消費税を150万円計上、3目では、過誤納料金戻入費用の計上、4項予備費では、100万円の計上でございます。

13款浄化槽事業費用では、1項営業費用では966万6,000円の計上で、1目浄化槽費用では、14節光熱水費で施設電気料の計上、19節修繕費では浄化槽修繕費用の計上、23節手数料では、浄化槽法の法定点検の手数料、24節では、浄化槽の維持管理委託料の計上、2目の総係費の7節では事務用品費の計上、23節手数料では、振込手数料の計上、32節負担金では、協議会等への負担金の計上、3目減価償却費では、機械及び装置の減価償却費、2項営業外費用、2目では、消費税として20万円の計上、3目では、過誤納料金の戻入費用、4項予備費では、20万円の計上でございます。

25ページ、資本的収入の21款公共下水道事業資本的収入、2項では3,039万9,000円の計上で一般会計からの補助金の計上、9項受益者負担金では50万円の計上で、下水道へ加入する際の加入分担金の計上、22節農業集落排水事業資本的収入、2項では1,983万9,000円の計上

で、一般会計からの補助金の計上、9項受益者負担金では、農業集落排水事業への加入金115万5,000円の計上でございます。

続きまして、資本的支出では、31款公共下水道事業資本的支出、1項建設改良費では3,039万9,000円の計上で、1目事務費では、8節材料費でマンホール蓋の購入費用、35節工事費では、マンホールポンプの更新工事、浄化槽センターの設備更新費用の計上、6項基金繰入金では、基金積立金で50万円の計上。

32款農業集落排水事業資本的支出、1項建設改良費では1,983万9,000円の計上で、1目事務費で8節材料費では、鉄蓋の購入費用の計上、35節工事請負費では、設備更新工事及びマンホール蓋の更新工事の費用を計上してございます。6項基金繰入金では、基金積立金115万円の計上でございます。

26、27ページにつきましては、予算書の注記でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、3会計の説明を終わりたいと思っております。

大変せき込んでしまっていて見苦しくて申し訳ありませんでした。以上で終わりたいと思っております。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了しました。

それでは、初めに、議案第18号 令和6年度長野原町一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質問してください。また、質問する際は、マイクのスイッチを入れ、該当ページを明らかにした上で質問するよう議員各位のご協力をお願いします。

では、ご質疑願います。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 9番。

18ページなんですけれども、やんば天明泥流ミュージアムの入館料です。810万円が入館料になっています。それで、132ページ見ますと、歳出のほうで2,019万6,000円というのが歳出になっています。そうすると、2,209万6,000円という赤字予算ということで計上してあるんですよ、これ。だから、これ、前も同じようなこと言ったかと思うんですけども、赤字予算計上というのが果たしていいのか、私ちょっと疑問に思っているんですよ。

それで、このやんば天明泥流ミュージアムについて、歳費を削減するために、昨年度と比

べてどのようなことをしているのか、対応を取っているのか、お伺いします。

それと、もう1点、同じような質問になるんですけども、25ページ、ふるさと応援寄附金、これ、1億4,000万の人になっているんですよ。昨年より4割アップということで、非常に大きいアップでいい方向だなど思っています。しかしながら、この歳出を見ますと、1億4,600万円ほどの赤字予算なんですよ。だから、先ほどの天明とも関連するようなことなんですけれども、こういう赤字予算を果たして計上するのがいいのか、私ちょっと疑問に思っているんですよ、そのところは。

ですから、このふるさと応援寄附金については、最終的には黒字になるというようなことを前も聞いているんですけども、新年度の予算書でそういう形でいいのかなということも疑問に思っています。その点についてちょっと説明をお願いします。

それと、もう1点いいんですよ。

20ページ、6目の教育費国庫補助金、これの昨年度の予算に比べますと8,000万減になっているんですよ。この減の要因というのはどういった要因があるのか、お伺いします。

その3点について、取りあえずお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、やんば天明泥流ミュージアムの赤字予算でよいのかという件について、ちょっとお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、赤字でいいわけではないんですけども、ひとつ、やんば天明泥流ミュージアムが教育施設ということであることをご理解いただきたいと思います。

それで、例えば住民総合センターでありますとか、総合運動場、若人の館、それから野球場、そこも全て社会教育施設になるわけなんですけれども、そこは町民の方は無料で使えるんですが、照明料は頂いております。

当然ながら黒字にはなっておりません。そういう位置づけで、観光施設と見られがちなんですけれども、ひとつ教育施設として、浅間の天明噴火の災害を後世に伝えていく重要な施設だと私たち思っております。なので、赤字は決していいことではないんですけども、これを黒字にするというのは非常に難しいと考えております。

それで、今年度も入館料については、3月末見込みですけれども、1,000万人を突破できるかどうかというところになっております。昨年度の令和4年の実績になりますけれども、1年間の入館者数が1,125人ということで、年間の収入ですけれども、522万9,500円という

ことでした。今年度もそこに届くかどうかというところにはなっておりますけれども、鋭意職員も含めて、私たちが教育旅行の誘致ですとか、はたまた、今度周遊バスが始まりますので、そういったことも含めて、職員もイベントを開催したりですとか、努力はしております。ですので、その辺はご理解いただきたいというところで、教育施設ということでご理解いただきたいと。

ただ、赤字のままでいいわけではないので、そこは黒字にできるかどうかというのはともかく、職員一丸となって方策については考えていきたいと思っておりますので、そのあたりどうかご理解いただきたいと思っております。

1 番については以上となります。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員の2点目のご質問です。

確かに予算書を見ると、一般財源が投入されているところではあるんですけども、歳入を組むに当たっては、要は歳入欠陥にならないということを念頭に置いて、ちょっと低めに設定をさせていただいています。

逆に、歳出のほうは寄附金を頂いた金額によって、電算委託料とかパーセンテージで支出されますので、少し過大ではあるんですけども、余計に計上はさせていただいております。

また、こちらのほうも決算の状況につきましては、当然一般財源持ち出しなしで運営できていると私どものほうでは考えております。

確かに積立金のほうも1億4,000万設定させていただいて、約半分は積立金のほうへ積み立てさせていただいておりますので、手数料についても、国から言われている50%以下にしないということで、一応それもクリアできるような状況ではあるかなと考えております。よろしく申し上げます。

あと、3点目の質問の国庫金の教育委員会の補助金なんですけれども、こちらの統合の交付金、昨年ありましたけれども、今年は統合終了しましたので、そちらの交付金が減額となっております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 9番。

まず、天明泥流のほうなんですけれども、これ、教育施設ということであれしているんですけども、そういう答弁なんですけれども、一般の人たち、私も含めてなんだけれども、

町民の人たちは、例えば各種ある教育施設と同じものだという考えというのはほとんどないと思うんだよね。

そういう中で、やはり曲がりなりにも人館料を取っているわけですよ。人館料を取っている、そういう中であれだから、できる限り、確かにこれを黒字にするというのは非常に難しい、不可能に近いのかなということは私も想像するんですけども、できるだけこの赤字幅を圧縮していく、そういう気持ちというのは常に持っていつてもらいたいと思うし、いろんな方面からのいろんな意見を吸収しながら、これは実施できる、あれは実施できる、これはちょっと難しいよな、いろんなことがあると思うんですけども、そういったこと一つ一つ吟味しながら、これからの運営に当たっていつてもらいたいというふうに思いますが、今後ともよろしくをお願いします。

それと、ふるさと応援寄附金なんですけれども、もう根本的にはそういったことを私も分かっているんですが、そういう計算方式で果たしていいのかなということは思っているんですよ。

最終的にそういうことでプラスになるんだから、いいじゃないかといえば、確かにそれでもいいのかなという気もするんですけども、できる限りこれからも新しいいろんな返礼品とか、そういうものを考えながら、今後も当たっていつてもらって、できる限り日本全国から集めていつて、町のふるさと応援寄附金でいろんな方面で使えるわけですから、使ってもらおう、そういった努力を今後とも惜しまないでやっていつてもらいたいなという気がします。が、よろしくぜひお願いします。

それと、先ほどの教育の資金の件については統合のことだということで、了承しました。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員、ありがとうございます。

引き続き課を越えた連携、それから周辺観光施設との連携を深めながら、……〔聴取不能〕……もできる限りのことをしていきたいと思っておりますので、引き続きご意見、ご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員、貴重なご意見ありがとうございます。

ふるさと納税の仕組みといたしましては、1億4,000万頂いていますけれども、一般財源

といっても預金のほうには半分以上積み立てているということで、一般財源を持ち出しているような形ですけれども、基金のほうには確実に貯蓄のほうされておりますので、こちらのほうはまた未来の子供たちのために、給食費とかに充てていきますので、仕組みといたしましてはそういう状況です。決して町から持ち出しているというわけではなくて、基金へ積んだものを運用しているということで、よろしく申し上げます。

また、今後も地元で消費できる商品を職員と一緒にアイデア絞って考えていきたいと思っておりますので、ぜひまたご助言いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 9番。

今、教育課長のほうからも話があったんですけども、やはり観光といった面で皆さん見ていると思うんですよ、この施設については。ですから、一般の観光屋さん、いわゆる観光屋さんともいろんな方面で話をしながら、ぜひとも大勢の人に見てもらう、それだけの価値のあるものだと思うんですよ。ですから、そういった面でもぜひ広げていってほしいなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員、ありがとうございます。

ぜひそのようにさせていきたいと思えますし、していきたいと思っておりますので、引き続きいろんなご意見いただきながら、皆さんとともに進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 10番。

議案書の23ページ、県支出金の中で、国有農地等管理事務取扱交付金3万5,000円というのがありますが、この対象になる農地というのは、どこにあって、どういうものなのかということ。

それから、議案書の85ページ、町有林整備業務委託200万円とありますが、これはどこの山林の、面積にしてどのくらいのものなのか、説明をお願いします。

それと、138ページ、第8回国民スポーツ大会カヌースプリント競技事業ということで、旅費の計上が主なんですけど、これの具体的な説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 牧山議員の1点目のご質問、国有農地の管理等処分事業につきましては、場所については与喜屋の地内にあります畑で、およそ300平米ほどを町のほうで管理をしているような形になります。

管理費については、国のほうから先ほどの額が来て、事務経費というような形で管理をしているような状況になっております。

それから、2点目の町有林200万ということで、こちらのほうは、本来であれば、町有林以外の支障木等を、そういったものの処理等を優先的にちょっとやっていきたいなという形で、予算のほうは盛らせてもらっているんですが、民有林、どこから手をつけていいというのがなかなか難しいところがありまして、まずは町有林から支障木となるような山林について整備をしていくような形になっておりまして、おおよその額として200万円ということで計上はさせてもらっています。

それで、過去、そういった形で整備させていただいているのが、応桑地内の旧狩宿本陣があるんですが、そちらのほうの隣接する町有林だったりとか、あとはこども園の隣接するところの山林、そういった形でやらせていただいております。今度狩宿のほうを今後整備をしていきたいというような形で考えています。

この額というのが、面積がなかなか決められないところがありますので、おおむねこの金額で予算配分をさせていただいております。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、第83回国民スポーツ大会、カヌースプリント競技につきましては、2029年に群馬県に国民スポーツ大会が当番で回ってまいります。現在、長野原町としては、八ッ場あがつま湖を会場としまして、国のほうに申請をさせていただいております。

それで、予算に計上させていただいた主に旅費なんですけれども、来年度、令和6年度に佐賀県で大会がございます。そちらのほうに関係者で視察ということで、研修の旅費を計上させていただいております。

それから、さらに青森県で来年度開催が予定されておりますので、そちらのほうに担当者が視察に行くというようなことで旅費のほうを計上させてもらっておりますので、よろしくお願したいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 10番。

国有農地等の与喜屋地区で300平米ということなんですが、現況はどういう土地で何に使われているのかという、大体位置的には与喜屋のどの辺になるのかということをお教えください。

それから、町有林を200万、もちろん概算で幾ら、どのぐらいかかるというのは難しいところがあるんですが、委託先はどういう事業者にするのか、その辺のところも教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） まず、1点目、国有農地につきましては、場所なんですけれども、かなりへんぴなところにありまして、東電の発電所、虻籠になるんですかね、奥のほうにある発電所の近くになりまして、本当に河川敷に近いようなところになっています。そこが国が所有している農地ということで、そちらのほうを管理してほしいということで、お金を頂いているというような形になっております。

それから、先ほどの町有林の関係につきましては、委託先については、町内の林業者という形で、町内だったり、あとは町外、そういった林業関係の業者を人札をして、そこで執行していただくような形を取っていく予定になっております。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 10番。

その国有農地という扱いというのがちょっと、私も農業委員会に長く関わっていたんですが、現況がどうなっているのか、どうしてそんなところに国有農地があるのかというのが非常に不思議なんですよね。例えば開墾して、パイロットファームみたいになったところとかであれば、そういうことがあり得る、まだ売れていないところとかあり得るかなと思うんですが、その辺のいきさつをちょっと教えていただきたいと思います。

また、町有林の整備について、地元業者に委託するというのは非常によいことなので、さらにその幅を広げていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） すみません、経緯につきましては、確認をしてお伝えしたいと思います。

すみません、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

6番、富澤重男君。

○6番（富澤重男君） 6番。

12ページ、町税、固定資産税で5億4,500万と書いてあるんですけども、このうちに償却資産税が入っているのか、入っていないのか、入っているとすれば、幾らなのかが1点。

次に、24ページ、財産貸付収入、こちらが昨年でしたか、駅前の空き地を駐車場でバス屋さんへ貸すという話があったと思うんですけども、こちらの貸付け代、地代は入ってくるのか、こないのか。

それと、142ページ、職員の数のお話がありました。特別職はマイナス66という数字が書いてあるんですけども、この内容を教えていただきたいということでお願いします。

以上、3点です。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） 富澤議員の1点目の質問、固定資産税の中に償却資産は入っているのかどうかという質問ですけども、こちらは償却資産入っております。額といたしましては、1億9,000万ほど入っています。

○6番（富澤重男君） 1億9,000万。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） 償却資産として入っています、すみません、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、24ページの駅前の貸付けについては……。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 24ページをご覧いただきたいと思うんですが、富澤議員のおっしゃった17款1項1目の財産貸付収入の中で、説明欄ということで、道路敷貸付料というのが入っておりますが、こちらに含まれているということで、ご承解いただければかと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 富澤議員のご質問で142ページ、ちょっと手持ちに資料ないので確認させていただいてから、ご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

1番、杉崎能久君。

○1番（杉崎能久君） 1番。

3つ質問させてください。

38ページ、歳出の企画費、12節委託料、地域振興等業務委託、これ恐らくつなカンだと思  
うんですけども、同じく39ページの下段、地域振興事業とありますけれども、これ、何が  
違うのかと、何をするのかというところを伺わせてください。

2点目、次のページ、40ページ、14節の空き家改修工事費、こちらが何軒分あるのか、あ  
と、場所も教えてください。

空き家バンク事業補助金と下にあるんですけども、これは何をやる、何かPRというのか、  
そういったことをやるんでしょうかね。

3点目、ちょっとこれ、全体的なんですけれども、令和6年度の新規事業、これについて、  
今日、この席に置いてあったんですけども、こういう事業評価調査シートというんですか、  
これをできたら、今後つけていただきたいというふうに思うんですけども、そういうこと  
は可能でしょうか。

以上、3点になります。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員の1点目と2点目のご質問にお答えさせて  
いただきます。

まず、歳出、38ページの説明、12節地域振興等業務委託料につきましては、議員おっしゃ  
るとおり、つなぐカンパニーながのはらへ今年度は事業委託として出させていただいている  
ものになります。

それと、39ページの事業名で地域振興事業との違いはということなんです、これはこの  
地域振興事業の中に、つなぐカンパニーながのはらに委託している地域振興等業務委託を入  
れても私は構わないかなと思っているんですけども、この事業、当初始まったときに、企  
画一般管理のほうの事業でやっておりましたので、そのような形で残っております。基本的  
に地域振興事業につきましては、地域振興に関わる事業ということで、事業立てはしており  
ますので、よろしく願いいたします。

それと、40ページの説明欄14節の空き家改修工事でございますが、こちら、リノベーショ  
ン住宅、来年度1軒を予定しております。場所につきましては、今現在、これから建物の公  
募等を行いまして決めますので、現在のところは未定となっております。

それと、関連して、その下の空き家バンク事業補助金につきましては、現在登録してあり

ます空き家バンクの建物を改修したときの費用ということで、補助金のほうを出しております。上限20万円を出しておりますので、そちらの補助金になっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、杉崎議員の3点日のご質問でございます。

大変申し訳ありませんでした、ご説明もせずちょっと机の上に置かせていただいたところがございまして、こちらにつきましては、初日の全員協議会で私のほうからご報告がございました福祉計画のほうで、牧山議員のほうから提出ができますかというようなことであった事業評価シートでございまして、それを今日提出させていただきまして、置かせていただきました。

こういった事業評価を全ての事業で行っているかということ、大変申し訳ありません、そこまではできていない状況がございまして、新年度の事業について、全てをこういったシートで評価できるかというのは、申し訳ありませんが、できないところでございまして、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） 1番。

事業費については承知しました。ありがとうございます。

空き家改修、非常に重要なことだと僕自身思っているんですけども、やはり私やっぱりこの長野原町にたくさん人来てほしいなというふうに思っていて、受け入れる側として、そういった環境を整えるというのは非常に重要なことだと思っていて、私自身こちらに来るときに、住む家がなかなか見つからなくて、大変困ったというところがありましたので、ぜひこういった空き家の改修、そして、移住したい、長野原町に来たいという人に向けて、こういった住むところがあるよと、こういったことは存分にPRしていただきたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

評価調査シートなんですけれども、やはり私個人としては、たくさんこういった事業があって、新規事業もたくさん今年度から始まるわけなんですけれども、幾らかけていて、あつどのような効果があったのかとか、これが分からないと、かけた金額が足りているのか、足りていないのかということもちょっと分からないと思うんですよね。

その計画が何年なのかとか、どれぐらいの期間でどの程度の結果を出すのかといったとこ

ろもぜひ知りたいと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員、大変ありがとうございました。

移住・定住という事業の中で、この空き家の改修というのはやはり重要なものであるとこちらのほう認識しておりますので、引き続きこの事業は継続させていただきながら、ほかの事業も併せて努めていきたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 杉本議員、大変ご指摘ありがとうございます。

各計画、全員協議会の中で、町民生活課のほうでは、今回3点ございましたが、そういった計画の中で事業評価というのは実施できるものはしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかがございますか。

2番、湯本宗一君。

○2番（湯本宗一君） 2番。

予算書の50ページのところなんですけれども、この中で、防犯灯設置工事、防犯カメラ設置工事とありますけれども、具体的にどこへ設置予定なのか教えていただけますでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

防犯灯の設置については、各地区から要望書を今後頂いた中で、実施をしていきたいと考えております。例年2件から3件ほど設置をさせていただきます。

また、防犯カメラにつきましては、応桑地区と大津地区、中央こども園付近に設置する予定であります。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 2番。

ありがとうございます。

これからも様々、町の方からご意見、ご要望が出てくると思いますので、長野原町で安心

して暮らせるために、これからもしっかり対応していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変ありがとうございます。

4月に入れば、区長会議等でまた意見交換をしながら、設置箇所については協議させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかがございますか。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 5番。

3点ほど質問させていただきます。

まず、1点目、歳入の12ページ、町税のところなのですが、定額減税を加味しているということでしたけれども、それだけなのか、個人の税収分、それが減っているのか、要は人口が減る分を見込んでいるのか、その辺をお聞かせください。それが1点目。

2点目、64ページです。

老人福祉費の中の13節使用料及び賃借料、自動車の借り上げ料というのがありますよね。老人会のいろんな大会あると思うんですけども、町から車を出したり、出さなかったというくくりがあると思うんですけども、その辺の線引き、ラインのところちょっと教えていただきたいと思います。

これ、どういうことかという、様々な大会に、郡内でもあちこち、中之条に行ったり、高山行ったり、もしくは前橋に行ったりという大会があると思うんですけども、そこから町から車が出たり、個人で乗り合わせで行ったりというふうになっているというふう聞いております。その辺の線引きのところを教えていただきたいと思います。

それから、90ページ、観光費が前年比でマイナス376万円の予算立てになっています。この観光振興というのは、町長の方針の中の7番目の目標に挙げられているんですけども、前年よりもこの376万円下がっている理由をお聞かせください。

以上、3点です。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長出納室長（土屋 猛君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

町税の個人の減税の関係なんですけれども、こちらにつきましては、住民税の所得割の定額減税約2,578人分を見込んでいます。額としましては、これは配偶者とか扶養者も入りま

すので、3,240万ほどの減額を見込んでおります。

人口減に伴うとか、そういったものは加味はしておりませんで、今年の実績に基づいた数字を算定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 補足なんですけれども、星河議員の1点目のご質問なんですけれども、そちらの定額減税につきましては、15ページの10款の特例交付金のほうで今回3,000万円ほど計上させていただいておりますので、そちらのほうで国から補填されていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、星河議員の2点目のご質問でございます。

老人会等の自動車の借り上げと申しますか、バス代というんでしょうか、こちらのルールにつきましては、実はかなり緩いルールになっておりまして、社会福祉協議会を通して、老人会集約しているんですけれども、そちらで大会がある場合には、申し出てもらえれば、バスを出したりですとか、郡外であっても郡内であってもどちらの大会であってもなるべく出すようにしております。なので、比較的緩いルールかなとはこちらで思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員の3点目のご質問でございますけれども、観光費、前年に比較して三角の376万8,000円の要因でございますけれども、今年度、いわゆる今年度の当初予算からまずホームページの更新委託料が80万円ほど安くなっております。それと、観光施設の維持補修工事も100万円ほど減額させていただいております。それと、地域振興施設の維持補修工事のほうが落ち着いてまいりましたので、こちらのほう200万円ほど減額させていただいております。

そのほかは前年並みの予算組みとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 5番。

町税は分かりました。

じゃ、その車の借り上げについては、私ももうちょっと調べてみたいと思います。

それから、観光費で、補修事業だとかそういうところでのマイナスということは承知をいたしました。

新たに、じゃ、観光事業として取り組むという部分は、前年と同じ項目を引き継いでやっていくということよろしいですか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問ですが、基本的には、今年度同様の活動をさせていただいておりますけれども、今年度と違うところは、広告費のところ、主に紙媒体での広告ということを中心にやっておりましたけれども、なかなか紙媒体では今なくて、意外とデジタルを活用したような、いわゆるSNSですとか、そのような形のほうの観光宣伝のほうに力を入れていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） いいですか。

○5番（星河明彦君） 大丈夫です。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 10番。

議案書の8ページの第2表、地方債と29ページの町債のところを見ていただきたいんですが、過疎対策事業債というのは、長年議員やっているんですけども、今まであまり借りたことのない、使ったことのない町債になるんですけども、確認のために教えていただきたいんですが、この2つのページを比べてみると、臨時財政対策債と行政無線維持管理事業のところを使うのが、緊急防災・減災事業債というこの2つで、あとの8ページの表の中ほどにあるものは、全て過疎対策事業債の対象になるというふうに理解していいわけですね。

この事業を見ますと、大きなものから小さなものまで5事業あるわけなんですけど、それぞれの借入れは別々にやるのか、まとめて借りるのか。それから、別々にやる場合に、それぞれの借入れ年限、それと、推定される利率はどれぐらいのものか。それから、返済時に交付税措置をされる割合は正確に何割ということになっているのか、その辺のところを教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

まず、過疎債、先ほど8ページの応桑小学校の改修事業から学校等の維持補修事業につい

ては、一応過疎債ということで借り入れていきます。ただ、この事業によって繰り越すものもあるので、事業単位で県とヒアリングをしながら、借入額のほうは決定をしていきます。

一応借入れに当たっては、財政融資資金と地方公共団体の金融機構ということで借り入れてはおります。こちら固定式でいくと12年の借入期間であったり、物によっては、ソフト事業も12年が一応原則となっております。あと、こちらなんですけれども、元利償還70%が交付税算定されるということになってございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 10番。

そうすると、それぞれの事業によって利率と年限も変わり得るというふうに理解していいんですか。それともほぼ12年全てが借りられるということになるのか、その大体今の時点で借り入れた金額に対する利息というのは何%ぐらいになっているのか、その辺を教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 借入れのほうは原則12年ということで今やっています。

利率については、ちょっと手持ち資料がないので、確認して説明させていただければと思います。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 急ぐわけではないですけれども、できるだけ早く利率と、それから先ほど質問した国有農地の経緯等の資料をいただければと思います。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 利率のほうはちょっと確認して、また報告させていただきますので、よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 9番。

40ページです。12節の町民民意アンケート委託料300万、これについて、内容と結果を教えてください。

それと、82ページの18節の補助金なんですけれども、野生動物被害対策事業費補助金200万、これについてなんですけれども、86ページに関係している有害鳥獣駆除捕獲補助金というのが1,044万5,000円ということで計上してあるんですけれども、これとは別な新しい補助

金だということを聞いたんですけれども、この内容について、どういうところにこの補助金が出るのか、お伺いしたいと思います。

それと、もう1点、84ページの18節の小規模農村整備事業3,400万、これ、草津のウィズウェイストが終了することによっての整備事業ということなんですけれども、あそこの下の沢のところ、沢が通っているところの説明だと思うんですけれども、結構長いところなんですけれども、私たちも長野原に住んでいまして、あそこの整備に行ったことがあるんですけれども、結構大変なところだなという気がするんですけれども、単体事業でこれが終了するのか、もしくは継続事業でやるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

それと、ウィズウェイストが終了するんですけれども、この終了に当たっての今後の不安な点があるかと思うんです。あそこにはいろんなものが埋められているんですけれども、それが嵐とかそういうものによって、沢に流れ出すおそれがあるんですけれども、そういったことについては、長野原町はウィズウェイストと話し合いとか交渉はしているのか、いないのか、その点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 浅沼議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

40ページです。12節委託料の中の町民民意アンケート委託の件でございます。こちらのほうですけれども、町の総合計画が令和7年度で計画期間が満了になります。令和7年度には、次期計画策定の年となります。その総合計画と合わせまして、今回は総合戦略のほうも併せて改定作業を行いたいと考えております。ですので、来年度はその前の年になりますので、その前に町民の方からアンケートを取りたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 浅沼議員のご質問ですが、まず、82ページの補助金、野生動物被害対策事業費補助金なんです。こちらの新規というわけではなくて、これまで電気牧柵購入費に一部補助をするような形で事業を進めていたものなんですけれども、活用実績も割と少なかったりというところで、やはり活用の幅を広げていければということで、内容を見直しまして、補助率とあとは限度額はそのままなんです。電気牧柵以外に鳥獣用のネットだったりとか、あとワイヤーメッシュ、そういったものも該当にしていくような形で、要綱を見直しをしております。

次の84ページ、小規模農村整備事業、こちらのほう、浅沼議員のおっしゃっているとおり、そのウィズのところの大津用水、河川敷なんですけれども、すみません、質問のほうは、まずどのような内容の事業になるかということによろしいでしょうか。

○9番（浅沼克行君） どのようなことというか……

ちょっといいんですか。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） どのようなことというか、結構長い距離のところなんですよ、あそここのところは、それなんで、そここのところを、今年3,400万出ているんですけども、これが単体のもので終わるのか。また来年以降も、金額は違ってても続くのか。それと、ウィズウェイストがあそこを閉めることによって、ウィズウェイストの会社はあそこから撤退しちゃうわけなんですけれども、それから以降、もし大雨とか台風とかあって土砂が流れてきた場合に、必ずここに流れてくるんですよ、流れた場合。そういった場合の対応を町がウィズウェイストと話し合いとかそういったことを持っているのか、いないのかということを知っているわけですか。お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） すみませんでした。

まず、事業自体が単体かどうかということになりますが、今回の事業につきましては、まず、ウィズのほうから寄附を頂きまして、その寄附を頂くについて、あそこの用地が特に水路白地分筆されているわけではなくて、その後の手続として、そこを測量、分筆、それから、やっぱり河川一部改修をしたいところがありますので、そういったところの改修を含めた一連の事業というような形になります。

それで、やはりその費用的には、どうしても分筆をするのにかなり費用もかかっているということで、できれば単年で実施をしていきたいというところではあります。

それから、水質の関係になるかと思うんですけども、こちらのほうもずっとウィズが受入れをしているときから、水質のほうについては、多分浅沼議員もご存じかと思うんですけども、定期的に大津用水の方も現地に行って、確認をしていると思うんですが、そのあたりは十分問題ないのかなと思います。

その後については、やはり県の申請に基づいて、こちらのほう許可をされておりますので、あとは県のほうのその後の対応というような形になります。それで、ある程度の水質がクリアをできないと、やはり最終的なその施設の終了、そういうのが県のほうから許可が下りな

いような形になりますので、それまでの間は県のほうで定期的に水質の管理だったりとかと  
いうのを、今後継続してやっていくような形になるかと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 9番。

このウィズウェイストの件については、あそこを1次の工期をやって、2期の工期に入っ  
たわけなんですよ、もう大分前なんだけれども。入ったとき、それと関連する大津、羽根尾、  
長野原地区で反対ということで対応したんですよ。

だけれども、最終的には県が許可するというので、もう最終的には開き直られるという  
ような感覚が我々としてはあったんですよ。

それで、大津、羽根尾と長野原地区の水利組合に金で解決するというような、結局そんな  
ところで終わっちゃったんですけども、これからのことについては何も保障はないんです  
よね。だから、本当にこれからも町はウィズウェイストをしっかりと見ていってもらいたいな  
という気が私しています。

これから自然災害は必ずあるものだと思います。そういった中で、何が入っているか分か  
らない状況の場所なわけですよ。そういったところを、危険性をはらんでいるわけですから、  
必ず下流に流れてくることは間違いものですから、これからはずっと見守っていってもらい  
たいなというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 今、議案外の議論になっておりますので、質問はここまでで、今、町  
長が答弁するそうなので、町長。

○町長（萩原睦男君） 議員の皆様とか、地域の皆さん、多分不安な方が多いと思うんですけ  
れども、撤退をするわけではありません、ウィズは。最終処分場いっぱいになっただけです。  
これ、法でその埋まってからも管理と報告というの義務づけられております。なので、そ  
れを課長が県とのやり取りという言葉を使わせていただいたんだと思います。

ただ、今回なぜ水路の部分だけを分筆して、町が所有をするのかというと、水路に関して  
は、ウィズの敷地を通っているところと、あとは長野原町つながっているものなので、それ  
が万が一が起きたときに、ウィズの範囲のところと、どこの責任かということをお問ひする  
ことがすごく難しくなるので、その水路の部分だけは寄附を頂けるんだしたら、町の所有物にさせ  
ていただくという、その作業のための分筆です。

ただ、議員もご存じだと思いますけれども、分筆というのは非常にお金がかかるので、今  
回これぐらいの大きなお金が出てしまっているんですけども、単体という言葉をおっしゃ

っていましたけれども、単体です。単体で終わらせたいと思っています。

ただ、時間がどれぐらいかかるのかというのが、我々想定できていないので、再来年度にまでかかってしまうかもしれないという、そういう意味合いというにご理解いただければと思います。

いつまで、じゃ、維持管理、観測をするのかということなんですけれど、これは多分終期は定められていないと思います。場所、環境とかにもよって、それが変わってくると思います。ちなみに、群馬県内でこういう最終処分場何か所かあると思いますけれども、終わったところでも、その終期が終わったところというの、私聞いたことありませんので、多分相当長い間を管理、調査、報告をしていかなければならないことなんだろうなというふうに思っていますので、大きな心配は私はしておりません。

なので、議員も町民の皆さんに聞かれたら、断定的なことは言えないかもしれませんが、安心してさせていただいてよろしいんじゃないかと思います。

もう少し、私も、勉強不足なので、調べてさせていただいて、また再度お話をさせていただくかもしれませんが、ぜひともよろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 2点です。

まず、83ページの農業振興のブランド化の推進事業、50万円の予算ですけれども、来期どんなことを取り組んでいくのか。私の思いとしたら、これ、もっと力を入れてほしいなという思いで、質問をいたします。

それと、もう1点が、130ページの旧狩宿本陣、今期569万6,000円の予算で、維持補修工事の工事450万やりますけれども、これで終了になるのか。この狩宿本陣はどういう方向に持っていこう、最終着地点はどこを目指しているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 星河議員の1点目の質問で、ブランド化についての実施状況という形でよろしいでしょうか。

やはりブランド化、そもそも事業がこちらのほうの18節のほうにもありますが、長野原町6次産業化等促進事業支援事業補助金ということで、第1次産業から第1次産業まで絡めた取組の中で補助をしていくような、そんな形の補助になるんですが、こちらのほう、ぜひブ

ランド化というのを含めて、進めていってほしいというような形で、この事業、補助金がつけられております。そのほかに、消耗品だったりとか、使用料、賃借料、そういったものについては、それをうまく宣伝とかという形でしていくような形で、予算取りはさせていただいております。

なかなかこちらのほうがやはり地域だったりとか、そういったところの声を聞きながら、そういった形とそういう方とのいろいろやり取りの中で、うまくマッチングできれば、そういった形で使っていくような形でこちらのほうも進めていきたいというような形でやってきてはいたんですが、なかなかそういう方の声もちょっと聞けなかったり、もう少し宣伝の方法も変えていければなと思いますので、新年度については、また、県だったりとか、コンソーシアムの結果だったりとか、そういったものも含めて、よりこの事業を押し進めていければなと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

旧狩宿茶屋本陣につきましては、今年度約300万をかけて、一部改修、補修工事をさせていただいております。現在、まだやっているところですが、年度内に終了させる予定でおります。

旧狩宿茶屋本陣につきましては、国指定の有形文化財でございます。こちらにつきましては、一昨年、令和4年度だったと思いますけれども、国のほう国庫補助金の申請を手を下させてくれということで、その時点で国庫補助を断念させていただきました。

それで、その後、地域の方ともどのように進めていくのがいいのかということを検討させていただきながら、予算を単年度で少しずつ改修をさせていただきながら、今後の方向性をさらに地元の方々とも、応桑小学校の利活用もありますから、そこも含めて相談させていただきながら、今後の活用を模索しているという段階になっております。

それで、来年度につきましては、450万という工事費を計上させていただいておりますけれども、今年度倒壊しないように多少補修させていただいているんですけども、屋根について全く手をつけていない状況です。450万で足りるかどうかもということも含めて、調査もしながら、改修を少しずつさせていただこうと考えております。

それについては、活用保存検討委員会もございますので、ご意見伺いながら進めていきたいと思っています。地元の方の意見も伺いながら進めたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） まず、ブランド化なんですけど、これ、各市町村でやっていますよね。

こんな成果物ができたんで、ぜひお宅で扱ってくれとかと営業を各自治体というか、お店に  
どんどん役所の方が回っているんですよ。それぐらい一生懸命やっているところがある。

今、話を聞いていると、まだ何も成果物は出てきていないのかなというふうに受けたんで  
すが、それはそのとおりでしょうか。

今のやり方だと誰も手を挙げないんじゃないかなと思いますよ、ブランド化。ちょっと方  
法を考えたほうがいいと思います。当然、この50万じゃ全然足りなくなるぐらいのやり方を  
考えたいかなというふうに思います。

それから、狩宿本陣です。今度は屋根を直します。来年度はまた違うところを直す、再来  
年は違うところを直す。ちょこちょこ500万弱ぐらいを使っていくような感じに聞こえるん  
ですけども、地元の方の意見を聞くのも大切だと思いますけれども、町としてどんな方向  
でやっていくというのを決めて、お話をしていかなど、まとまるものもまとまらず、お金を  
どんどん使っていくだけなかなというふうに思います。ちょっと一旦腹くくったほうがいいん  
じゃないかなというふうに思うんですが。

以上、2点です。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 星河議員のご質問ですが、そもそもこのブランド化推進事業とい  
うことにはなっているんですけども、補助事業があって、そちらのほうの活用を含めた事  
業みたいな、そんな形のところがありました。

過去にも、いろいろ試みてはおりまして、講演会やったりとか、あとは先進地の視察をし  
たりとかという形でやらせてはいただいているようです。

今後、やはりある程度本格的に何かをしていこうという形で進めていかななくてはなら  
ないかなと思っています。

先ほど成果物というようなお話もあったんですが、実際町側で成果物を何かをつくってと  
いうわけではなくて、ある程度町内の事業者の方がこの補助事業に合うような形の取組をし  
ている場合は、そういった形をご案内をしたりとか、事業を使っていたりとかという  
形でやっていくような形にはしています。

やはり直産品等を何かしらつくっていて、成果物というものは形にしていかななくてはなら

ないのかなと思っていますので、今後、星河議員のご意見もいただきましたので、そういったところも含めて進めていければと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 星河議員おっしゃるとおりだと思います。

まず、学校統合が終わったことで、ひとまず応桑小学校の利活用が来年度始まります。それで、旧狩宿茶屋本陣につきましては、優先順位をつけて、またそのあたり、町も町長とも相談しながら、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ブランド化、61万、これ、星河議員のおっしゃるとおり、やる気あるのかという予算です。ただ、さっき課長が言ったように、そのことについての完全な、具体的な計画はなかったということなんです、正直に言うと。

ただ、昨日のコンソーシアムに議員も来ていただきましたかったなというふうに思うんですけども、新宿に行かれていたんですかね、ありがとうございました。

ブランド化、やっぱり我々に足りないのは、プロモーションだと思うんです。そのヒントとかを昨日いただいたんですけども、残念ながら、コンソーシアムが終わった後に予算化ということはできるタイミングではなかったもので、12月に中間報告会というのがあったんですが、その時点ではまだ予算化することができなかったもので、ブランド化のこの計画、5年度に引き続き同じぐらいの金額で盛っておいたんですけども、そこにコンソーシアムでいただいたものを入れていこうという感覚でございました。

なので、今後これは議員の皆さんのご了解いただかなくちゃなりませんけれども、補正という形でできるところから事業をやっていこうという、今、多分庁内でそういう機運になっているところだというふうに私は思っておりますけれども、ぜひ議員の皆さんにも協力していただくところが多いと思いますけれども、よろしくお願いしますと思います。

あと、狩宿本陣に関しては、腹をくぐるという意味をもう一度ちょっと聞かせていただいってから、答えさせていただきたいと思うんですけども、よろしいですか。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） じゃ、まず腹をくぐるから行きましょう。

私は、私の考えですよ。やめちゃえばいいと思うんですよ、ちょこちょこ直すのは。やめて、終わりです、狩宿本陣。解体、極端な話をすると。

模型を応桑の利活用の施設のところに行くと、ミニチュアを作って、昔こんなのがあり

ましたと、そういうふうにしたらいんじゃないですか。これが腹をくくる、私の考えです。

それと、もう一つ、ブランド化、なぜこの話をしたかという、ある行政の農政部から電話がありまして、商品の売り込みだったんですよ。行政が自分のところで育てたブランド商品をあちこちに売り歩いている。こんなに一生懸命やっているところがあるんだなというので関心したもので、今日こんな話をさせてもらいました。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 腹をくくるという話、分かりました。

どちらかという、私は腹をくくったと思っております。なぜならば、文化庁のかなり補助を出して、補助をあまり出さない文化庁が補助を出して、数年前、額まで決定になったところで腹をくくったんですけれども、その時期がどういう時期だかという、コロナ禍、かなり住民の心が落ち込んでいたところで、総額でいうと3億を超えるぐらいの事業だったんですよ。1億以上の補助が出たとしても、町の1億以上の資金を投入するという事業でしたので、そこでは、その金額の国が出す補助金を土壇場でキャンセルするというのはあり得ない話だったんですけれども、腹をくくらせていただきました。

なぜならば、そんなに大変なときに、町民の理解は絶対に得られないだろうなと思ったからです。ただ、私も文化的な感覚というのが少し、自分で言うのも何ですけれども、欠落している部分あるかと思うんですけれども、文化というのも非常に重要な、後世に伝えていかななくてはならない部分だというふうに思っています。

今、狩宿本陣をどういう改修をしているかという、あの建物というのは、もうかなり昔の建物なので、基礎がないんです。厳密に言うと、石が基礎になっているんです。なので、あの家を支えている柱が全体的に下がってきている。それを、下がっているということは、屋根ももたなくなりそうになってきている、なので、私の心はその柱をもう一度上げて、一番の家で重要なところというのは雨なので、雨漏りが出ないように、そこまではやりたいというふうに思っています。これは壊すのではなくて、残すという方向で。

ただ、その状態ですと、当初考えていた不特定多数の人間がいろいろ寄ったりとかということではできない状態です。でも、後世に残すということを考えて、ある程度雨漏りもしない、倒壊もしない、そのレベルで残すことによって、あとは地域住民の方が自分たちの力でその中をきれいにしたりだとか、そういう環境を生み出したらいいなというふうに思っています。

不特定多数と言いましたけれども、例えばジオパークのガイドなんかで特定の人間をご案

内するというのは、そういう方法では使えると思っておりますので、そういう形でやれたらいいんじゃないかというふうに思っています。

ただ、議員おっしゃったように、明確なビジョン、計画が打ち出されていませんので、それだと地域の皆さんも将来に対して不安になると思っていますので、そのあたりは早急に教育課と議論して、調整をしたいなというふうに思います。

ブランドのことは、副町長、何かしゃべりたいそうなんです。

○議長（黒岩 巧君） 副町長。

○副町長（梶尾寛丈君） ありがとうございます。

町長からも補足あったんですけども、もう少しだけ補足させていただきます。

星河議員おっしゃっているとおりだと思います。行政の方が売り込みに、営業に来ていると、電話でしたかね、ということで、すばらしい行為というか、ことなだと思います。

昨日の話の中で、どこでもおいしいもの、おいしい水、おいしいものはあるんだと。我が町でしかないものは何だろうというところで、コンソーシアムのほうで出てきた提案です。

野菜ソムリエということで、町民、内外の方が主体的に、要は人からブランド化していこうじゃないか。もっと強く言えば、人こそブランドだと。我が町の人こそが魅力じゃないかという活力を持って、そこから生み出していく特産品、ブランド品みたいなことを、今、コンソーシアムの中ではご提案いただいています。

本当に私もそこは共感するところで、その中で活力から生み出てきた特産品、ブランド品こそが、私たちもちろん売り込み必要でしょうけれども、町民自らが、言い方を変えると、野菜ソムリエの方々自ら内外に売り込みをしていくんだと、そんなストーリーがきっと出来上がっていくんじゃないかなと考えております。

補足でした。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後4時に再開します。よろしく申し上げます。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

先ほどの富澤議員と牧山議員の質問に総務課長が答弁するというので、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、富澤議員のご質問の給与費の明細なんですけれども、こちらのその他特別職の減につきましては、昨年度の町の議会議員選挙、また県議会議員選挙の後、知事選挙がありまして、そちらの投票管理者、非常勤特別職の人数がカウントされていますので、本年度はそっくりありませんので、それが減額となっています。お願いします。

あと、牧山議員のご質問なんですけれども、うちのほうの過疎債の返還のほうは固定式を今採用してまして、まず、据置きがない場合には0.6%、1年の据置きには同じく0.6%でございます。2年以降0.7%ということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 牧山議員からの質問、国有農地の経緯についてということで、そちらのほうにつきましては、国の所有ということで、旧農地法の頃からの話になります。

戦後の農地改革の際に自作農ということで、そういった創設をしていくような形の政策がありまして、それを各小作をする方に分け与えていたような過去あったということなんですけれども、その名残のような形で、そういった農地が、所有が変わらないまま残ってきているというような状況になっています。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、議案第19号から議案第25号まで、令和6年度各会計予算について質疑を行います。

引き続き一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。

なお、質問する際は、議案番号及び該当ページを明らかにした上で質問願います。

それでは、ご質疑願います。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 議案第23号です。

5ページ、営業外費用で、支払い利息が423万7,000円ありますけれども、この利息を支払う部分は、水道で積立金がなかったですかね。それで、借入れ分を返済して、利息をなくすというようなことはできませんでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 星河議員の質問に答えたいと思います。

支払い利息の関係なんですけれども、これにつきましては、公庫資金と政府資金の借りている支払利息になります。

これについては、この借入れ時の条件のようなのがありまして、一括で返せないというようなこともあって、今まで借り替えをしていないということをちょっと確認してございます。

また、何年か前の検討だと思いますので、それが今もそうなのか、できれば、もう北軽に関してはそんなにない状況です。中央と東部に関しては、まだちょっと若干長くあるんですけれども、なるべく支払い利息少なくするように考えたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 5番。

先日、ちょっとお話ししましたけれども、水道大分厳しくなってくるんで、値上げも考えなければいけないとかという話でも出てくると思うんですね。そういった中では、こういった返せる原資があるのであれば、返しちゃって、利息を払わないというような方法も考えていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 貴重な意見ありがとうございます。

確かに先に返していくという方法もあるんですけれども、水道を健全に供給するというのを考えると、ある程度まとまったお金もないと、いざというときに動けない状況もございます。そういう面も考えて、資金の運用等については、考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

ご質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第18号から議案第25まで8件を一括採決します。

お諮りします。議案第18号 令和6年度長野原町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第19号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第20号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第21号 令和6年度長野原町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第22号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第23号 令和6年度長野原町水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第24号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第25号 令和6年度長野原町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、本日予定しておりました日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会とし、次回は19日でございます。

18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 4時08分

第 1 回 定 例 町 議 会

( 第 3 号 )

令和6年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和6年3月19日(火曜日)午前10時開議

- 第 1 諸報告
- 第 2 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
- 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	杉崎能久君	2番	湯本宗一君
3番	土屋匡君	4番	萩原広美君
5番	星河明彦君	6番	富澤重男君
7番	入澤信夫君	8番	黒岩巧君
9番	浅沼克行君	10番	牧山明君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	梶野寛丈君
教育長	小林敦子君	総務課長	唐澤正人君
未来ビジョン推進課長	佐藤忍君	町民生活課長	本山昌也君
税務課長	土屋猛君	農林課長	佐藤信利君
出納室長			
建設課長	矢野今朝治君	上下水道課長	篠原博信君
教育課長	萩原喜隆君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 義 書 記 高橋 里香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

早いもので令和6年度まで、残り約2週間を切りました。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、新年度につきましても、これまで以上にご活躍されますよう期待をしております。

本日は、委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。全ての日程が終了できますようご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましては、マスクの着用を許可します。

---

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 初めに、町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、黒岩議長をはじめ、議員の皆さんにおかれましては大変お忙しい中、ご出席をくださいまして誠にありがとうございます。

議員の皆さんもご承知のとおり、長きにわたり愛され、親しまれてきた応桑小学校並びに北軽井沢小学校が、昨日、閉校の時を迎えました。最近、シビックプライドを醸成していこうというふうには、私、声を上げておりますけれども、この2校に関しては、一見、愛着や誇りを手放したかのように見えるかもしれません。学校施設の用途変更並びに改修というのは、今回の応桑小学校のリノベーションを行うことによって、とてつもなく大変だということが分かってきました。

ただ、その応桑小学校も北軽井沢小学校もさらには、旧第一小学校においても、もう一度、

命を吹き込んで、そこで再度町民の皆さんの愛着、誇りを育てていきたいというのが私の考えであります。そのためにも、方向性の決まったことに関しましては、議員皆様と町も一丸となって盛り上げていきたいと考えておりますので、ぜひとも議員皆様には、一層のお力添えを賜りますことを切にお願い申し上げる次第でございます。

さて、本日は7名の議員の皆様から一般質問をお受けする予定でございます。後ほどご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げ、ごく簡単でございますけれども、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### ◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、委員会報告であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

7番。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において、協議した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和6年3月5日（火）午後3時25分開会  
長野原町役場委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議結果

(1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について  
議長へ申し出ることにした。

(2) その他  
特になし

4. 閉会（午後3時50分）

以上、朗読をもって報告いたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。  
特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会にて審査した事項等について、審査結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 令和6年3月5日（火）午後3時27分  
長野原町役場小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

### 3. 協 議 事 項

#### 1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の中出について

議長へ申し出ることとした。

#### 2) その他

令和2年受理番号16号 町道の認定及び道路整備についての陳情（趣旨採択・調査後検討）は、対応不可とした。

陳情の進捗状況について担当課より説明を受けた。

諸団体等への視察について、開催時期と場所について検討していくこととした。

### 4. 閉 会（午後3時52分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結します。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各委員会から配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり抜うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

---

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、一般質問を行います。

今回、通告のありました質問者は7名であります。

---

◇ 杉 崎 能 久 君

○議長（黒岩 巧君） 通告順に一般質問を許します。

最初に、1番、杉崎能久君。

〔1番 杉崎能久君 登壇〕

○1番（杉崎能久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして、2点質問いたします。

まず1点目、公営塾の設置についてであります。

子供の未来、将来の展望を明るくするためには基礎学力の向上は欠かせません。しかし、学年が上がるにつれ学習科目が増え難易度も上がっていくと、授業についていけなくなる子供は一定数出てきます。

都会では、その受皿として民間の塾が存在しておりますが、過疎地である長野原町では、当該サービスを受けることは容易ではありません。

長野原町では、国連が提唱する持続可能な開発目標であるSDGs、これに積極的に取り組んでおり、その目標の一つに、公平で質の高い教育をみんなに、とあります。町の宝である子供たちのために行政主導で塾を運営し、学力の向上とさらなる教育環境の整備・充実を図れればと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

続きまして、2点目、つなぐカンパニーながのはらについてであります。

2020年4月に発足されたつなぐカンパニーながのはらは、町民主体による、生き生きとした豊かな地域づくりに貢献することを目的に設立された組織であります。その活動は多岐にわたり、長野原町の地域活性化に尽力していることはいかがい知れます。

しかし、つなぐカンパニーながのはらが着手してきた事業の成果が、各年度町から支出される補助金額に見合ったものなのかは疑問が残ります。

地方自治法第2条14項では、地方公共団体は事務処理に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう義務規定が定められており、コストに見合う成果が上がっているのか、しっかり判断する必要があると考えます。つなぐカンパニーながのはらの運営経費と効果について、どのような考えを持っているのかお聞かせください。

以上、2点よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員の1点目のご質問にお答えいたします。

デジタル社会への急激な変化は、教育現場にも変革をもたらし、タブレット端末での授業が主流となるなど、子供たちの将来を見据えた多様な学びが行われています。

長野原町では、教育大綱に掲げる「自立と共生」を柱に教育行政を推進しており、個々の特性に合わせた質の高い教育の提供と家庭の教育力向上を図ることが、最大の責務であると考えます。

とはいえ、より学びたい子供たちがいることも事実であります。

令和6年度からは、新たに地域学校協働活動をスタートさせます。地域の子供は地域で育てるという本来あるべき姿を体系化し、地域の皆さんとともに、様々な教育及び体験活動を通じて地域格差の解消を図りたいと考えておりますので、町の宝である子供たちの健全な成長のため、杉崎議員をはじめ、議員各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

続いて、2点目のご質問にお答えいたします。

一般社団法人つなぐカンパニーながのはらは、議員ご質問のとおり、令和2年4月に設立され、4年が経過しようとしております。

社員数は、設立当初の13名から今年度の総会時には82名となり、この間、町と協調しながら、人と人、地域と地域などをつなぎ、交流連携、観光振興、情報発信、施設維持管理などの地域活性化につながる事業を推進しており、今年度は特に、町との連携のほか、ダムオープン化の様々な取組や、つなカンツアーズ立ち上げなどに注力してまいりました。

議員ご指摘の補助金の件でございますが、議会で当初予算をご議決いただき、町からつなカンへは、当該法人が実施する事業内容にかかわらず、事務局職員の人件費実費分として、運営費補助金を交付しております。その中で、各理事や事務局が事業計画に掲げた事業を達

成するため、それぞれの役割を果たすべく努力をしております。

全体的な評価としては、徐々にではありますが、確実に成果が出てきていると感じております。

このような事業成果をさらに多くの方に知ってもらい、また、興味を持ってもらえるよう、つなカンが発信していくことも大事な活動であり、それにより、町民の方々等が長野原町の魅力に気づき、長野原町に愛着をもつきっかけになると考えておりますので、杉崎議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） まず、1点日の公営塾なんですけれども、まず、なぜこのような公営塾の設置を要望したのか、ちょっと説明させてください。

個人的な試みとして昨年度、町内において夏休みと冬休みに宿題教室というものを行いました。これは、なぜ始めたのかと言いますと、町内の小学校に通わせている、あるお母さんから、子供が学校の勉強についていけない、テストの成績も悪い、何とかならないものか、という一言がきっかけだったんです。何人集まるか分からなかったんですけれども、蓋を開けてみれば夏休みは6人、冬休みは19人の子供が応桑こども館だったり、北軽井沢こども館、中央こども館に集まってくれました。夏休みと冬休みと連続して来てくれた子たちもいたんです。そこでは、子どもたちみんな熱心に勉強に取り組んでいまして、親御さんたちからも大変好評をいただきました。もちろん、今年度も行う予定です。

皆さん口をそろえて言うのは、学校以外で勉強する場所が欲しいとおっしゃっていました。これは、事実としてありますので、まずはこの点、認識していただければなというふうに思っています。

親にとって、子供の教育問題ってとっても関心があることだと思うんです。これは恐らく町長も私もそうだと思うんですけれども、自分の子供の成績が振るわなかったり、子供が学校の授業が退屈であるとか、そういった場合にはいろいろなことに興味を持ってもらったり、熱心に学んでもらいたいと考えると思うんですよ。これが通常の親の感覚だと思います。何が言いたいのかと言いますと、子供により教育を受けさせたいというのは、親ならば誰だって思うということ、これをお伝えしたいというふうに思っています。

近年では、教育移住という言葉もあるくらいですから、それくらい親は真剣ということですよ。ただ、この長野原町の状況というか現状を考えますと、塾に通わせようにも交通の

便がまずネックになってくるというふうに思っております。大手の学習塾は、中之条や軽井沢には当然あるんですけども、片道四、五十分かかりますし、料金も決して安いものでもない。だったら、そういったところに移って住めばいいじゃないかというふうな考えもできなくはないんですけども、それだと、ますます、地方から人は減る一方なのではないのかなというふうにちょっと危惧しました。

先ほどちょっと話でもありましたが、地方と都市部の教育格差を埋めるという意味でも、やはり、行政が主体となって子供たちの教育を、全面的にバックアップするという試みが、今後は必要になってくると思っております。

今年度からコミュニティ・スクール、地域での協働活動が始まるところにありまして、本当にありがたいことだと思っております。町の考えていること、やろうとしていること、素晴らしいと思います。地域と学校の協働活動というのは、ただ多岐にわたりどのような形で何から進めるべきか、具体的な案というのは、まだ、未定なんだと思うんです。

その中で、もちろん学習のサポートという活動も出てくるとは思います。恐らくなんですけれども、このサポートというのは多分ボランティアの方がやるのかなというふうに考えているんですけども、この役割を無償でやっていただいたりというところに、やはり限界が出てくると、個人的には思っています。

人材を適切に配置して子供たちの学力向上のために、しっかりとお金をかけて取り組むべきだというふうに考えております。

続きまして、2点目、つなぐカンパニーについてです。ちょっとつなカンと略して言わせていただきます。

毎年、町から数千万支出されております。私、確認したんですけども、令和2年度がおおよそ3,000万円、令和3年度が2,700万円、ちょっとごめんなさい。これはおおよその数字です。令和4年度、5年度が2,300万円、これに対して収入を見ました。令和3年度が約115万円、令和4年度が140万円、令和5年度が210万円。まず、収入と支出について、ここ4年で町からおおよそ1億円近く支出され、収入が500万円弱。ちょっとこれ採算が取れていないのかなというのが第1の印象。

次に、人件費についてです。町からの補助金、これが職員3名分で1,300万円、これ単純計算で事務員の方1人当たりが430万円、月額で36万円。でも、これはいろいろな考え方ができると思うんです。例えば、一般の事務職の方、1人当たり月額25万円、事務のトップ事務長の方に60万円だったりとか、職員1人当たりが30万円で、事務長の方が50万円だったり

とか考え方ができると思います。

正直、結構いいお給料だなんて思いました。長野原町でこんなにももらえるのというふうに個人的には思いました。ちょっと気になったので、ハローワークのインターネットサービスで町内のフルタイムでの事務の求人、これ検索してみました。そうしたら、11件出てきました。手当込みの平均月額が22万1,400円と出たんです。ちょっとつなカンの職員3名の方がどのような比率で給料をもらっているのか、ちょっと私そこには触れませんが、いずれにしる事務職の方も事務長の方も平均を上回っているというお給料を頂いているのは確かであるのかなというふうに考えております。

次に、会員数をちょっと見ていきたいんですけど、令和2年度の設立時が、会員数75名、先ほど町長が82名とおっしゃったのは、これ最新の数字ですか。私のほうでちょっとデータが古かったので、82名という数字ではなかったんですけど、いずれにしる会員数は、今の現状では増えているという認識ではあるんですけど、正直、4年間丸々活動して、82名というのはちょっと少ないんじゃないかなと思います。

それで、つなカンのホームページの会員募集のページに会員の定義を、法人の目的に賛同云々というふうに書いてあるんですけど、この経営理念である地域をつなぎ、活気ある町づくりに貢献するという事と同義であるというふうに考えているんですけど、なかなか増えないということは、ちょっとこれ強い言葉で言ってしまうと、この目的にあまり賛同できないというか、致しかねるという町民の方の声が、これまさに会員数に反映されているのではないのかなというふうに考えています。

たくさんしゃべっちゃったんで、まとめますと、町長は長野原町、この町をいわゆる経営しているものだと私は考えるんですけど、ちょっと厳密には違うかもしれませんが、分かりやすい表現として、経営という言葉を使わせていただきます。この経営者として、採算が取れていない部門について、今後どのように対処していくのか、という点をまずお伺いしたいというふうに思っております。

今年でつなカンは運営が5年目に入ります。もうできたばかりの組織ではないと思うんです。企業で例えるのであれば、つなカンは研修期間、真ただ中の新卒の社員ではもうないんです。とっくに独り立ちして自走しなければいけない、売上げを上げなければいけない、というふうに考えております。

以上、2点になります。お考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員のまず1問目にお答えいたしたいと思います。

教育に対しての施政方針でも、今の日本の公教育がこれでいいのだろうかということ、疑問を抱いているってことを申し上げたので、そのあたりのところから説明したいのと、杉崎議員が学校以外で勉強したいというお話がありましたけれども、それは親なのか子供の本心なのかというところが、一番ポイントにしたいなと思って答えさせていただきます。

疑問を抱いているというふうに言った。これは私の思いなので、これが正解だとかそういうふうには思わないでいただきたいし、結構これは、波紋を呼んでしまう可能性もあるので、そういう形で聞いていただければと思うんですが、今までの日本の教育というのは、与えられた科目でいい点数を取るとか、いい偏差値を取るというのがよしとされていた世界だというふうに思います。私が勉強していた頃からずっと。

でも、それが本当にいいのだろうかというのが私の疑問です。なぜならば、今、多種多様な価値観だとか、背景があるにもかかわらず、なぜ国語、算数、理科、社会ができる人間がいい人間なのかというところが私の疑問です。そのカリキュラムだけをこなすことが、その環境がいいのかどうかという。

図らずも今、群馬県知事が非認知能力の育成、評価をしていきたいということをおっしゃっております。私はその言葉に結構、勇気づけられているんですけども、例えば、例え話にならないかもしれませんが、部活動の地域移行、今かなり問題視というか、我が町はそれをやっていけるのかと私も考えるところがあるんですけども、例えば、私にとっては、小学校、中学校の頃において、勉強よりも部活動によって学んだことのほうが多かったというふうに感じています。協調性や頑張る心や悔しい心とか、私はそういう考えです。

だとしたらば、なぜ、国語、算数、理科、社会の時間を削ってまでして部活動をやらないのかという感覚に至ったんです。なぜ、勉強のほうを削らずに部活動は地域に投げようとするのか。そのあたりで疑問を生じたのは、かなり私にとっては大きかったです。ただ、とはいえ、日本の教育を私が変わえることなんて不可能です。そうですよね。でも、なぜ、施政方針で一石を投じるとまで町長は言ったのか。多分、多くの皆さん疑問に思ったと思いますけれども、まだ今、しゃべれる段階ではないんだと思いましたがけれども、少しだけ来年度からの動きをお伝えしたいと思います。

日本の教育を変えられないけれども、外部の力を貸していただければ、この町も変えられるんじゃないかと思えて、もう1年以上、1年ぐらい協議を続けているんですけども、群馬県外というふうに申し上げておきましょう。群馬県外で国際スクールを運営して、かなり

大きく成功している法人と今お話をしています。その法人を長野原町に誘致して、その学校の姉妹校といいますか、2号校の設立検討を今、かなり前向きに進めているところです。町もその法人とともに、群馬県のモデルケースになるような教育環境を創出して、未来の人材を育てていきたいという考えが私の考えです。その学校というのは、ギフテッドや、あるいは学校に登校しづらくなってしまった子供たちを、全国から積極的に受け入れたいと思っています。

まだ、これが確定したことではないので、具体的な内容だとかというのは申し上げられませんけれども、さっきも言いましたけれども、群馬県知事も非認知能力を育むということを前面に押し出していますので、これは県にも協力を仰ぎたいと思っています。来月、副知事に会ってくる予定です。

それと、つなぐカンパニーながのはらのことにおいて、つなぐカンパニーは一般社団法人なんですけれども、理事会制をしいている一般社団法人というのは、どういうものなのかということを最初にちょっと申し上げたいと思うんですが、理事会制をしいている一般社団法人というのは、理事の責任、あるいは力というのはかなり大きいものです。なぜならば、意思決定権は理事会にあるからです。

その理事に、議員の中から具体的に言いますと、黒岩議長と星河議員がその理事になっています。これは、私にとってはすごい大きなことだというように捉えておりますし、12月議会では元議長のかかなりベテランの浅沼議員からも称賛する声をいただきました、つなカンに対して。その中で、補助金に見合ったものかどうか、すなわち予算をつけるべきかどうかというのを判断するのは、最高決定機関である議会です。それが先週、どなたからも何の疑義もなく通ったってことは、それに見合う予算であったというふうに私は解釈しています。

それと、さっき社員の話をおっしゃっていましたが、杉崎議員も社員だというふうにお聞きしております。もし、つなカンの活動内容に不満があるのでは、その一般社団法人の最高決定機関というのは、社員総会です。そこで声を上げるべき、まずはそこで声を上げるべきなんじゃないかというのが私の思うところです。

さっき言葉になかったですけども、もし、その一般社団法人に補助金を支出する、執行する立場である私が理事になっていることが不満なのであれば、それは安心してください。もう会長に前から話をしていましたけれども、杉崎議員の一般質問の通告書が届いた日に、正式に会長に退任する意を表明しました。5月の総会には私は理事ではなくなりますので、そのあたりは安心していただきたいと思います。

あとは令和何年に補助金が云々って言っているんですけども、補助金はあくまでも毎年1,300万円です。これは、さっき高い、低いの話がありましたけれども、事務局員の人件費です。あとは業務の委託費ですとか令和何年っておっしゃってましたっけ。かなり補助金が高かったときは、あれは県から100%の補助金を頂いた、つなカンがまさに行う、いろんな行事を行うことができたので、そこで膨らんでいるというふうに私は今、記憶しておりますけれども、あくまでも補助金として出しているのは、1,300万円だと思います。それが高い、低いかというのは、ちょっと私にも申し上げられませんので、そのあたりで次の質問を聞いた上で、もう一度、杉崎議員の質問に答えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） まず、1点目の公営塾の設置についてです。

塾の設置というのは、教育以外にもすごい、いい副次的な効果があるというふうに思うんですけども、それは何かって言うと、移住人口とか関係人口を増やす施策として、塾を設置するって考えるのも、また新たな視点なのかなというふうに思うんです。これだけ、長野原町って風光明媚で自然環境も豊かで、私自身、住むには最高の場所だなというふうに思うんです。こんな場所が、教育に物すごい力を入れているとしたらと考えたりとか、人口、今、およそ5,200人、300人ですか。その小さな町だけど、小中学生の学歴レベル、これが非常に高かったら、これどういった効果を生むだろうというふうに思うんです。

都心で働きながら、企業で働きながら、窮屈な思いを抱えながら生活している子供の教育に熱心な働き盛りの世代って結構多いと思うんですよ。そういった方々から、ひととき注目されると思うんですよ。田舎でありながら、教育に物すごい力を入れている自治体があるぞと。ちょっとこれ行ってみないかと。見てみないかと。恐らくなると思うんです。私の友人、知人はほとんど東京の人間なんですけれども、事あるごとに聞かれるんですよ。今、おまえが移住した長野原町はどんな町なんだと。やはり、田舎なので多少の不便はあるけれども、という話から、それを枕詞にしていろいろと説明をするんですけども。

でも、移住するとなったら、やっぱり仕事だったり、子供がいるわけですから、教育はどうなんだいという話が出てくるんですけども、やはりそこだと私のほうも口籠もってしまうところがあると思うんです。

なので、そういった教育に力を入れることで、そういった移住希望者だったりとか、この町が注目を浴びるというところで、考えることもまた新しい面白い視点なのかなというふうに思うんですよ。

私、去年の6月に一般質問で人口減少対策について、ちょっといろいろと考えを述べさせていただいたんですけども、今でも考えるんですよ。どういったら人って増えるのかなってずっと考えています。町長も恐らくそうだとは思うんですけども、私は北軽井沢と八ッ場、この2つの観光拠点を携えて、さらに草津にも軽井沢にも近い。東京にもすぐ行ける。冬はちょっと気候が厳しいんですけど、夏は涼しいですし、空気も野菜もおいしい。何より町長もすてきな方じゃないですか。私みたいなよそ者にもすごい優しい、懐の広い町であるなど。人は皆、親切ですし。

本当にいい場所だと思うんですけども、それだけだと人って来ないというふうに思っていて、もちろんPRが足りないのもあるとは思うんですけども、やはり住まいがあるのかとか、仕事があるのかとか、この2つは必須として、やはりその働き盛りの世代、家族ですよ。そういった子供にとっていい環境、教育に力を入れているか否かというところを、見ている方もいらっしゃると思いますので、そこもまた重要な移住に対する指標になるというふうに考えています。

やっぱり町としては、税収が増えたらこれは大変いいことだと思うんですよ。それにはやっぱり家族、4人家族、5人家族、こういった家族を丸ごと取り込むのが1番なのかなと思います。若ければ若いほど、長期にわたって町にお金が落ちますから、そういった意味でも教育に力を入れるとすごいいい効果があるのではないのかなと思います。

間もなく、今年3月も終わりです。選挙から1年たとうとしています。私、選挙の時に2つ公約を掲げたんです。子供を育てたくなる町づくりと高齢者がストレスなく過ごせる町づくり。今でもこの思いは、もちろん変わっていませんし、それも行動で一応示してきたつもりです。特に、前者には力を入れてきましたし、多分これからもいろいろな個人的にできる範囲でいろんな企画を打って行こうというふうに考えています。やっぱり子供を育てたくなる町づくりに、教育に力を入れているってことは、欠かせないものなのではないのかなというふうに考えています。

先ほど、町長も発言でおっしゃいましたが、教育に一石を投じると。ぜひ両期的な教育施策、これを考えていただきまして、長野原町、また何か面白いことやっているなど、近隣の自治体から注目をされ、日本全国の人から長野原町ってすてきだよねと思っていただけるような町にしてほしい。これは切に願っております。

ちょっとしつこいんですけども、公営の塾って本当にいいと思いますので、ぜひ町内の小中学生の親御さんにちょっとアンケートを取っていただけたらなというふうに思います。

これはちょっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目、つなカンについてです。

先ほど、町長が、不満があるならというふうにおっしゃっていましたが、不満というか、私もつなカンにはお世話になりました。つなカンチャレンジでいろいろやらせていただきまして、理事の方だったり職員の方には、知り合いもありますから、つなカンではぜひ頑張ってもらいたい、その気持ちは根底にあります。つなカンに対して、この予算をもうちょっとカットしろとか、そういったことを言いたいのではなくて、この質問をした意図と申しますか、もうちょっとつなカンのほうには町民の方々が本当に何を求めている、とか町民の方たちが求めているサービス、企画とか、もっと耳を傾けてほしいというふうに考えています。

なので、予算のとき、私何も言いませんでした。それは今年度、もう少しいろいろな企画を打っていただいて、体制もいろいろ変わるというふうに向っています。そこで、いま一度、襟を正して頑張ってもらえれば、そういった気持ちで私は、前回特にこの予算に対しては、何も言わずに過ぎたというところをまずはご理解をいただければなというふうに思ひます。

先ほどの話なんですけれども、ちょっとごめんなさい、法律の話を出しちゃいますけど、最少の経費で最大の効果というのは非常に難しいところだと思うんですけれども、努めるとか努力規定ではなくて、義務規定なんです。しなければならないというふうに書いてありますので、人件費1,300万円、これが果たして本当に最少の経費なのか。そういうふうに言えるのか。例えば、もっと少なくできないのかとか、もしくはいろいろな企画を打つのであれば、もっと人手が欲しいと、足りない、そういった意見もあると思うんです。

もろもろのその判断材料をいろいろテーブルに並べて、しっかりと見極めてほしいというふうに思ひます。何をもってこの金額なのかと、そういったところを根本的なところに振り返っていただいて、いま一度考えてほしいというふうに思ひしております。

これ私ちょっと考えたんですけれども、例えば今、DXを推進しているじゃないですか。人件費以外でも、地域振興業務として、情報発信、交流連携、観光振興等々、いろいろやられていると思うんですけれども、例えば、その第一歩として、一部をペーパーレス化するとか、そういったことも本当に基本的なことではありますけれども、何十万円、場合によっては何百万円という経費は削減できるというふうに考えるんです。

あとは、ら♪ら♪ら通信、これも全戸配布をやめてみたりとか、ホームページとフェイスブックのみで情報提供するというやり方もあると思うんです。毎月じゃなくて、3か月に一度にするとか、やり方は幾らでもあると思ひますので、本当に柔軟に考えていただきたい

というふうに思っております。

町の財政は上向きにあると、町長から伺っています。ですが、いつでも無駄はないのかとか、これ本当にやる必要はあるのかとか、そういった視点を持ってあらゆることに、まず、疑問を抱く、この姿勢が大変重要だと思っております。

以上、2点になります。ちょっと駆け足で、何を言っているのかというところがあったと思うんですけども、私の思いとか願いを述べさせていただきました。

以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員の1点目の質問のほうですけれども、移住・定住というキーワードがあったので、そのことについて申し上げますと、先ほどの学校設立、学校誘致に関しては、まさに全国的な発信になると思いますので。

そもそも、全国の人間をそこに募集する学校でありますので、その家族、あるいは先生方の家族、それだけでも移住には確実につながると思いますし、かなりインパクトのある発信になると私は捉えております。ただ、その高いお金を払って町民の皆さんがその学校に入るかという、これはなかなか難しいというふうに思っています。

なので、そのあたりをどうやって町民の方の心を拾っていくかということに関しては、その学校というのは、英語と日本語の2か国語で勉強する、学ぶ学校であるし、課題解決能力を育ていこうということを目的としている学校なので、そのあたりの力を使って、放課後、町民の皆さんに英語教室を開いてもらうだとか、スポーツ選手との交流がかなり大きい学校なので、プロスポーツ選手を呼んでいただいて、その方たちにスポーツのすばらしさを教えてもらうだとか、そういうことに対して、町は、お金は投入していきたいと思っています。

もちろん、経営・運営に関してお金を投入することは、そこはもう一般法人でありますので、なかなか難しいですが、公営住宅設立の前に、前というかまだ私は公営塾を設立するとは思っていませんが、かなりビッグプロジェクトになると思いますけれども、これにまずは来年度、第一歩を踏み出したいと。もう第一歩を踏み出しているんですけども、踏み出していきたいなと思っています。

さらには、ボランティア云々というようにおっしゃっていましたが、まだこれはスタートしていないので、何とも言えませんが、地域学校協働活動に関しては、私もちょっと期待を込めています。なぜならば、その説明会にかなりの人に来ていただいて、興味を持っていただいているというところが大きなポイントです。その地域学校協働活動とその新しく

設立する学校との連携協力、あるいは、杉崎議員のような子供たちのことを考えている方たちの連携をつながり方を考えると、もっと幅が広がるんじゃないかなというふうに思っています。これは、何とも言えません。その誘致する学校が確実に今、決定したわけでもありませんので、詳しくは言えませんが、それをしっかりと育て形にしたいと思っておりますので、ぜひとも議員の皆さんのご協力をいただきたいなと思っております。

あと、つなカンに関してなんですけれども、杉崎議員のこの最少の経費で最大の効果というところを追求していくと、恐らく、つなカンのような組織は、なくすということになるんだと思います。ただ、つなカンができた経緯というのを、杉崎議員はあまりよく知らないというふうに思っています。これは、議会の皆さんと一緒にやってきて、そもそも私の2期目の公約でもあって、町の施策です、これは。ぼっと出てきた団体に、町がぼっと補助金を出しているというものじゃないというものをご理解いただきたいと思っております。

一例ですけれども、ダムオープン化という分かりづらい名前がありますけれども、あれはなぜできているかという、つなカンがいるからできているんです。これどういう意味かと言いますと、国土交通省は、国土交通省のインフラを極力民間に使っていただきたいという動きが出ております。ただ、八ッ場ダムに関しては、あらゆる民間企業が独占したいという動きが発生してしまいました。でも、私としては、国土交通省の施設を極力、観光客の皆さん、町民の皆さんに使っていただきたいという意思がありましたので、たまたま地域振興を担う組織ができるので、この組織が仲介するのであればどうでしょうかということ打診したところ、国土交通省が快く受け入れてくれて、そのダムのオープン化というふうに申し上げましたけれども、インフラのオープン化としては、全国で先駆けるような今、事業になっております。

例えば、堤体内の見学、これは先ほど言ったつなカンツアーズの皆さんがやってくさっているんですけれども、スカイランですとか、ふるさと納税を使ったダムの放流ですとか、リムトンネルの酒やウィスキーの貯蔵ですとか、バンジージャンプもそうです。あれは暫定的に許してもらっていましたがけれども、つなカンが入ってようやく正式運用ができるようになったというものです。

ほかにもいろいろあるんですけれども、つなカンがないとできないことばかりなんです。これは、つなカンの存在というのは、かなり大きな意味があると思っておりますし、あとダムばかり言う、ダムのためだけにというふうには、北軽井沢や応桑の人たちは思ってしまうかもしれませんが、そもそもの一番の発端というのは、北軽井沢観光協会、長野原観光協会、

川原湯温泉協会、3つの観光協会を一つにまとめようという目的が1個ありました。ただ、残念なことにいろいろな思惑が発生してしまって、悪い思惑です。今じゃないというふうに私は思いました。

ただ、つなカンのような例えば事務局が安心して、というのはお金をもらえてです。そういう組織を残しておけば、将来、その3観光協会、一本化できるんじゃないか、その受皿が、つなカンが担っていただけるんじゃないかという思いは私にはあります。なぜならば、今、北軽も長野原も川原湯も、かなり立派の会長さんに務めていただいているんで、今、私が一本化するなんて言ったら怒られちゃうと思いますけれども、どこの組織も後継者問題というのが目に見えています。

観光協会ばかりだけじゃないです。いろいろな組織で会長になる人、役員になる人というのが、ないがためにその組織が潰れていくという現状を目の当たりにしているんですけれども、そのあたりで、つなぐカンパニーながのはら、じゃなくてもいいのかもしれませんが、のような存在というのは、必ず必要なんだ。だから、議会の皆さん、つくっていききたいんだ。そういう経緯で、議会の皆さんからも背中を押していただいて、できた組織だということをもう一度ご理解いただいきたいなど。

さらに言うと、それは行政でもよかったのかもしれませんが。役場の外に観光部局、観光局って言うんですか、をつくるという考えも私の中にはありました。ただ、ただ単に役場から出た行政マンが観光の事務局を回しているのでは、あまりにもつまらないって、これ私が言っちゃいけないんですけれども、あまりにもつまらないというように思ったので、今の形態でスタートしてみようと。

でも、そのスタートした後に私が思い描いていた組織になったかどうかということ、クエスチョンマークはあるんですけれども、そのあたりの思いを杉崎議員にはご理解いただきたいなと思います。必ず、つなぐカンパニーながのはら、今、まだまだたくさんの方が斜めに見ている人が多いですけれども、10年後、20年後、つなぐカンパニーながのはらがあってよかったなって思える日が、絶対に来ると私は信じています。

ただ、先ほど言ったように5月の総会で、私は理事を辞めますので今度は補助金を出す立場としての町長として、町にどういう効果があるのかということ、これからのほうが多分、声に出しやすいと思います。今までは内部にいましたので。提案・助言をしていきたいと思っておりますので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

最大の目的・目標は、私がつなカンに対する、人を育てていくこと、これはずっと言い続

けていることなので、そこにあります。お金云々で言ってしまうと、多分それを議員皆さんで全部が追求していくと、つなカン、多分なくなると思います。そのあたりもご理解いただいた上で声にしていただければ幸いです。ぜひともよろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

再開は11時に再開します。よろしく申し上げます。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に、5番、星河明彦君。

[5番 星河明彦君 登壇]

○5番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

長野原町の未来のために、人口減少に対する取組についてお伺いをいたします。

町長施政方針を伺い、長野原町の未来への挑戦とし、10年後、20年後を見据え、令和6年度は第一歩を踏み出すとのことで、新たな施策に期待をるところであります。

しかしながら、長野原町の人口推計は、2045年2,822人、2020年比で55.4%です。2045年の生産年齢割合が38.2%、老年人口割合56.2%です。労働力も不足します。生産年齢人口は、2020年比40.1%の1,079人です。

長野原町の未来のために、今までの移住・定住施策や行政サービスの改善ではなく、大きな変革が必要です。

町の存続のため、伝統文化の継承のために、長野原町の未来への挑戦に斬新的な人口減少対策を取り入れていただきたい。人口減少対策というのは、重点課題と認識をしております。

町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

最新の日本の地域別将来推計人口によりますと、我が国の総人口は長期にわたって減少が続き、2020年から2025年にかけて東京都を除く、46道府県で総人口が減少し、2040年から2045年以降は、東京都も含む全ての都道府県で総人口が減少すると推計されております。

この報告書によると長野原町の人口推計は、2045年の総人口が3,047人で、星河議員がご指摘いただいた5年前の前回報告書から、減少傾向は緩やかになっております。2020年対比59.8%、生産年齢人口割合41.7%、65歳以上人口割合53.2%となっております。

とはいえ、私も、星河議員と同じく人口減少対策は重点課題であると認識しております。

来年度の施政方針で、先ほど議員もおっしゃっていただきましたけれども、長野原町の未来への挑戦という言葉が3回使わせていただきました。1つ目は、先ほど杉崎議員にも申し上げましたけれども、日本の教育に一石を投じること、2つ目はカーボンニュートラルを軸に町を創っていくこと、3つ目はDXの積極的な推進とアナログ力強化のロールモデルで、この町があることでございます。

この3つの挑戦を視野に入れて、町づくりを行っていくことと、町民の長野原町へのシビックプライドを醸成していくことが、町にとって大きなターニングポイントになると考えております。

3つの挑戦、8つの目標を愚直に取り組み、共に創り、生きる力を育むことで、転出者の減少、Uターンや定住人口・関係人口の増加へもつながっていくものであると考えておりますので、星河議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 数値は減っていくんですけども、1番に私、喫緊に感じているのは、私の住む林地区は世帯数が80を切ってきました。そのうちの十七、八軒はもう老人ホームに入ったり、施設に入ったり、独り暮らしの家が多いんです。この地区だけを見ても、10年後、みんななくなっちゃうなというふうに感じているところです。

大きな話で革新的な移住・定住なんですけれども、前にちょっとお話をしました外人の方をどんどん積極的に取り入れましょうというのが私の思いなんです。少ない日本人を、ホテルを呼ぶようじゃないんですけども、こっちのほうが水が甘いから来てね、来てねという

だけではもう、足りない。半分になっちゃうんですから。そうしたらやっぱり外人の方に、来ていただいて、労働力とか補っていくしかないのかなというふうに思います。技能実習制度も変えられます、国のほうも。もっと入りやすく、そして、長くいられるような法律ができてくると思いますから。

じゃ町としてできるのは何って言ったら、受入れ体制を積極的に、準備を進めていくことだと思います。例えば、生活の仕方のマニュアルを作っておく。これ、動画がいいと思うんです。外人と日本人ですから、常識と非常識がまるっきり違いますから、ごみの捨て方から何から、バスの乗り方、電車の乗り方、動画でつくっておいて、それをいろんな言語で発信してあげると。日本人の定住の方もそうでしょう。

長野原町こんな行政のやり方になっていますよというマニュアルを作っておけば、一番簡単かなというふうに思います。ですから、その生活ルール、マナーという部分については、そういったもので準備をしておく。

それから、空き家もありますから、空き家をどんどん提供して、住む所を提供してあげる。今、120人ぐらいでしたっけ。長野原町にいる外国人の方、技能実習も含めていると思うんですけれども、その人たちが困っているかどうかは分かりませんが、買物に行くのにも、交通の便がないと思うんです。都会のほうだと自転車で買物に行けたりしますけど、ちょっと生活用品を買いに行こうといっても動けないと思うんです、自分で。そういったところにも、町で動かしている買物支援バスに乗せてあげるだとか、そういったところも検討していったらいいんじゃないのかなというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。

端的にどうでしょう、町長。積極的に外人の方を町に受け入れていく。当然、受入れ側の拒否反応ってあると思いますよ。特に、また林の話をしますけれども、昔からある地域というのは、地元の強い結束みたいなものもありますから、そこですんなりと受け入れていくかって、そういった受入れ体制も準備をしていくというのも必要かなって思います。

どうでしょうか、町長。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員の質問に答えたいと思います。

外国人を使っていくという話、それは、私も賛成です。じゃ何ができるのかということ考えたときに、先週、ご議決いただきましたけれども、まず、介護職の外国人の方に支援するという形、予算づけ可決していただきましたけれども、その辺りから私どもも一歩踏み出

そうと思っていますので。

ただ、先ほど準備という話もありましたけれども、動画とかそういうのも大切ですが、後で言った林という古い組織、古い町、何て言いましたっけ、地域っておっしゃっていましたが、そこがかなり大きなポイントだというふうに私は思っています。地域の人間のマインドをもっと上げていかないと、果たして外国人にとって幸せになるかどうかというところが、大きなポイントだと思います。

私は海外に十数か国、地域で言ったら50地域以上、放浪していましたので、物すごく外国人の思いというのは、私は認識しているつもりなのですが、その立場になって長野原町に置き換えて考えると、長野原町って受入れる体制ができてないんだろうなという感覚があります。農業の方とかはもう慣れておりますので、違うのかもしれないかもしれませんが、ホスピタリティというんですか、深い思いやり、そのあたりを長野原町も育てていかなくちやいけないんだろうなというふうに思います。それが、私の思う準備です。

それと、これからは私の話なんですけれども、3つの挑戦というのを愚直にやっていきたい、第一歩を踏み出したいというのを申し上げましたけれども、これは先ほど、杉崎議員にも言いましたが、日本の教育に一石を投じるということは、長野原町にさっき県外でやっている2号校、グローバルスクールを確実に成功させたいなと思っています。この学校で働く、先ほども言いましたが、先生、その先生の家族、もっと言うと全国から募集しますので、その家族、もうそれだけで人口増加に期待できると思います。

それと、もっと議員の皆さん驚くのかなと思ったんですが、それが設立されると、長野原町にとって全国に発信できる、かなりインパクトのある施策だというふうに私は捉えています。その学校を卒業した人が、後々長野原町に来るか来ないかは別として、将来、長野原町を活性化させるキーマンになり得るかもしれないです。本当に、具体的に言えないので申し訳ないですけれども、その学校というのは、杉崎議員、塾の話をしていましたけれども、塾に行く生徒は入学できないそうです。

ただ、小学校から英検2級なんていうのは、当たり前ぐらいに取れてしまう。小学生から英検1級なんか取れても珍しくないという学校です。ただ英語だけではなくて、難関校をどんどん高校、大学を突破していきらしいです。それはなぜなのかは分かりませんが、その姉妹校、2号校というのは、必ず長野原町に誘致したいなと思っています。

それと、カーボンニュートラルを軸に町を創るという話をしましたけれども、これ何度も言っていますし、計画準備段階に入っていますけれども、2050年、カーボンニュートラル、

世界的な目標として目指していますけれども、この小さな町から率先してやっていきたいというのが私の考えなんです、ただ、そのためには資金が必要です。長野原町の単費だとか補助金だけではもうどうにもならないぐらいの資金が必要です。

ただ、長野原町、八ッ場ダムのビッグプロジェクトがありましたので、少し麻痺している感があるんですけども、何とか資金だけで言ってしまうと、つまらないものになってしまうんですが、今、包括連携協定を結んでいるNTTドコモグループパートナー企業として、脱炭素先行地域にチャレンジする計画をつくっていますけれども、すごくお金の話、いやらしい話に聞こえるかもしれませんが、この脱炭素先行地域に選定されると、5年間で最大50億円の国からの支援をいただくことができます。これによって、その資金と脱炭素に向けて、いろいろな事業とものを作っていかなくちゃいけないので、雇用が生まれてくると思います。

また、これに関しても移住・定住というのが起こってくると思います。もっと言うと環境にこれだけ真剣に取り組んでいる町なんだという、この発信が大事だと考えていますので。選定にならない可能性も結構あります、かなり厳しいものなので。

ただこれには、議員の皆さんをはじめ、地域の皆様のご理解をいただかないと、成し得られるものではないので、もう少し計画が確定してきた段階で、地域におろしていくというフェーズが生まれてきますので、ぜひともその時は議員の皆さんも我々側に立って、地域の皆さんに説明をしていく、その援助をいただきたいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

3つ目のDXを積極的に推進して、全国のロールモデルでありたいという話ですけども、これもNTTドコモグループになってしまうんですが、NTTドコモグループと組んでやったプラットフォームあるいはDXの取組が全国の自治体から、かなり注目を集めました。今、長野原町と同じことをやりたいという自治体が全国で100以上出ているところで、NTTドコモグループが今、かなりお忙しい状況になっているということも間違いないと思います。

そこで、このDXを進めていくためのお金が必要なんです、今回、NTTドコモグループが積極的に長野原町のDXに対して、支援をしてくれるという意向を今、確認したところです。これはお金の部分も含めてです。

何がこれに対して重要なのか、DXで便利になるとかそういうところは最終的な目標なんです、全国の町村の中で一歩先に行く町であるということが、非常に重要なんだと私は考えています。これも、発信です。この全てが、そのためにやっているわけじゃないですけども、結果的に移住・定住につながるのではないかというふうに思っています。

議員、おっしゃるとおり、ちょこちょこっとリノベーションをして来てください。それだと全国そんなこといっぱいやっていますので、その程度だと移住・定住につながらないと思いますので、この3つの挑戦、失敗するか成功するかというのは分かりませんが、威信をかけてやっていきたいな。今、役場職員もかなりこれを打ち出したところで、ビビっていますけれども、各課長心を決めていただいたと思っていますので、やっていきたいと思います。

ポストハッ場とは言いたくないですけども、長野原町はハッ場だけじゃないんだ、というところを見せていきたいなと思っていますので、ぜひともお力をいただけますよう、お願いを申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 3つの施策ですね。それで人が集まってくることを非常に期待、町が変わっていくってことを期待したいなというふうには思います。

しかも、その教育、3番目で先ほど杉崎さんとの話でも出てきましたけれども、私も思ったんですよ。勉強、教育というのをひとつ町のアピールポイントとしたらどうかなと思ったんです。昨日、北軽の開校式に行ったパンフレットのところに、よく学び、よく遊びって書いてある。よく学びというのは、知識をつけること。これはさっきの塾もそうでしょうし、学校でも一生懸命知識を蓄えて。大事なのは、私は、よく遊びをもっと全面的に出したらどうかな。よく遊ぶことで知恵がつく。生きていくための要領のよさといいますか、持っている情報をどうやって使っていったら効率よくできるかという知恵をつける教育をしていったらどうかなというふうに思いました。

それを一つの特徴にすると、長野原町はまた違った教育方針でやっているなというふうに言おうかなと思ったんですけども、もっと大きな話が出ちゃったんで、町長のさっきの。それは学校誘致の件は、それはもう本当に期待するところでもありますので、大体方向性というか教育で人を呼び寄せる方向性は合っていたのかなというふうに思ったところです。

もう一つ、今日、今朝、前回出られなかったプラットフォームコンソーシアムの資料を頂きました。一番上に移住・定住部会の資料があって、この中でプロモーション計画の策定が必要であるというふうに提言をされています。確かにそのとおりなのかなというふうに思います。

私が外人の方を呼んでという話をした中のもうちょっと先には、30年前の北軽井沢のにぎわいを取り戻したいなというふうに思ったんです。今は廃れちゃいましたけれども。本当ににぎやかでした。そのためには、日本人だけの力だけでは無理だと思うんです。気力も財

力もないのかもしれませんが。外人の投資家の方にあそこに投資をしていただければ一番いいんですけれども、そんな町ができればいいかなと。いろんな外人の方が入ってくる。今、どこが多いんだろう。ベトナムが多いんですかね。そうしたら要は大泉みたいな感じですよ。ブラジルの方があそこは19%ぐらいですか、町民の占める割合で。いろんなお店があるじゃないですか。料理屋さんがあつて、そんなところをつくったら、また来ますよ。食べに、日本人が。ターゲットは若い女性。若い女性が来るといろんなものがいろいろくっついてきますから、そんな町づくりができたらいいいのかなというふうに思ったところです。ですから、そこも外人の力を借りましょうと。今ある日本人の力だけではちょっと力不足かなというふうに思います。

あとは、町長が進めていく3つの大きな項目の中で、地域の理解が必要だという話がありましたけれども、地域のほうとしても人がいなくて困ったなというのがひしひしと感じているところだと思います。当然ですよ。小学校が統合してどんどん少なくなっている。これから、子供が少なくなるんですから、その上の団体というのはどんどん少なくなっていくわけですから。近々では林地区でも消防団どうしようみたいな話になってくるわけです。

そういったところで、地域の方も高齢化、人がいないというのは分かっているところですから、そこに、だからこういうことをやるんだって言えば、納得してくれるのかなというふうに思いますので、強力に進めていただければいいかなと思いますし、微力ではありますが、力は注いで行きたいなというふうに思います。

何を質問かと言うと、まとまりません、すみません。このプロモーションの計画について、これからなのかなと思いますけれども、今、町長が考えるシビックプライドの醸成とありますけれども、こんなふうに全体的に進めていきたいというのがあれば、先ほどと同じであればそれで結構ですけれども、ちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 端的に言うと、さっき言いました3つの挑戦と8つの目標をやっていくことです。外国人に関しては、私も前回の質問のときよりも全然外国人は登用していくべきだと思っていますので。大泉と同じだとは思っていません。例えば、この学校を誘致することができたら、多分、欧米人がか入ってくるのではないかと、多分、いい発信になってくるんじゃないかというふうに思っていますけれども、とにかくさっき星河議員、プロモーションと言いましたけれども、何を行うにも、この3つの挑戦を行うのも、やはりプロモー

ションとPR、パブリックリレーションズが大変大切なんだなと思います。

そのあたりをやっていくために、じゃ何が必要なのかということを考えてときに、私も含めて行政のかちかちな頭だと面白いものできませんので、ずっと言っていますけれども、民間との連携・共創・協業、これが非常に大切だと思って営業活動をずっとしてきましたけれども、最近ようやく、長野原町を支援していただけるという民間企業がかなり増えてきていますので、かなり主になっていただいているのは、NTTドコモグループの皆さんですけども、ほかにも増えてきていますので、民間企業との連携と共創、これが大きなポイントになってくるというふうに私は考えています。

いずれにしても、その3つの挑戦は先ほども申し上げたように、人口減少克服のためにやることではないということをご理解いただきたいと思います。克服していかなくちゃならないとは思いますが、冒頭で申し上げたように、日本全て2045年には、東京まで減少していくという世の中が来ますので、パイの取り合いをするだけでありますから、もう不可能です。じゃどうするのかと言うと、人口が減少したとしても、どうやったら我々が幸せに生きていけるのかというところを突き詰めていかなくちゃ、これは答え出ていません、私の中でも。突き詰めていかなくちゃならないんだと思います。

いずれにしても、人口減少、人口減少と言っていますけれども、我々の子供が死ぬぐらいでも、明治時代初期の頃の人口までには減少しないというふうに計算しています、私は。なので、人口が減ったとしてもどうやったら長野原町、生き生きと生きていけるのかというところを、先ほど答えが出ていないと申し上げましたけれども、これは政治家の皆さん、議員の皆さんも含めて、地域の皆さんも含めて、共につくっていくものだと思いますので、ぜひとも「繋がり、育てる、共に創っていく」こと、これも町の大きなテーマですから、そのために力を注いでまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

---

◇ 土 屋 匡 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、3番、土屋匡君。

[3番 土屋 匡君 登壇]

○3番（土屋 匡君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき、町道等の美化の

推進についてお伺いいたします。

長野原町では、群馬県下一斉実施の道路愛護運動と町からの由来による道路愛護運動などにより、町道等の美化を図っております。しかしながら、担当する地区によっては世帯数の減少等により、少ない人員での作業、また高齢化によって十分な作業が行えない等の状況が発生しております。

加えて、大雨等による土砂の流出による汚染、落ち葉の散乱等が目立つことがあります。また、個人の責任で清掃を行っていますが、畑の上砂による汚染も発生しています。これは近年、トラクター等作業する機械の大型化によって、どうしても発生してしまう現象でもあります。例えはよくないんですが、積載する土砂を散乱させた場合、当然のこととして、運送業者に対して、撤去の責任というのは発生すると思います。

しかし、トラクターの車輪で発生した汚染はどうなのでしょう。降雪の影響で我が家の庭もぬかるんでおります。家の前の町道に出るとき、上砂によって汚染が発生しております。ペイローダー等で畑の土砂を片づけている場面に遭遇したことがあります。アスファルトの損傷が危惧されました。また、何人かで雪かき用のスコップを使って土砂を取り除いている場面も見ました。野菜出荷で非常に忙しい時期の作業です。朝早くからの出荷作業を終えてからの清掃はかなりの負担になっていると思われま。

群馬県内には、道路の清掃のためにスイーパーを導入している町村もあります。各町村によって、立地条件とか産業の状況、財政状況も異なるため、例示は控えさせていただきますが、有効に活用している様子であります。長野原町における考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 本町では、町民の皆さんのご協力により、春と秋の年2回、道路愛護活動を実施しておりますが、近年の人口減少や高齢化の影響で、地域の活動にも支障が出ている状況でございます。

そこで、令和3年度から各区のボランティア活動の支援を行うため地域環境維持管理委託料を導入しまして、道路の清掃やコサ切り、草刈りなどの活動への支援を行っております。

また、ご質問の秋季から落葉の散乱や土砂等の汚染については、各区からの情報を基に、必要箇所の清掃を行っております。

なお、スイーパーの導入につきましては、費用対効果を考慮して検討してまいります。

で、土屋議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどお願い申し上げたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 3番、土屋君。

○3番（土屋 匡君） どうもありがとうございました。

確かに、費用対効果というふうに言われると、それが果たしてどうなのかということは考えなくてはいけないことだと思うんですけども、町長、バイカモという植物をご存じのことだと思います。流れがある湧き水で水温が非常に低く、安定している環境に生息しています。群馬県では指定を受けておりませんが、幾つかの都府県では、絶滅危惧種に指定されております。

何年か前に知り合いから、土屋の住んでいる近くにバイカモが見られるところがあるって聞いたんですけども、どこか知っているかという問合せをいただきました。そのとき、ここだよというふうには、しっかりは教えられないけれども、バイカモが育ちそうな場所だったら心当たりがあるよってお伝えしました。でも、なかったらごめん、というふうにはお伝えしました。気になったので、一応、見に行きました。そうしたらありました。よかったです。思ったんですけども、一つだけ気になったことがあります。せっかく遠方からバイカモを見に来てくれた友人に、感謝したんです。せっかく来てくれたということに対して。

ただ、そこに行くまでの道路の状況が非常に気になりました。初夏にもかかわらず、道路脇には前年からの落ち葉等がたまっていたり、土砂が流れておりました。どうかならないのかなって感じた記憶があります。どう思いますか。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 何て答えていいんだかちょっと分からないんですけども、土屋議員の一番の質問の目的はスウィーパーだと思うんですけども、例えば、スウィーパー、具体的に申し上げますと、議員がお調べになった町村、お隣の村だと思いますが、1台約2,800万円、年間維持管理費が1,500万円かかるそうです、1,600万円か。

さらに大きなものだと、5,000万円を超える機械になってきます。群馬県でさえ、そのスウィーパーは所持していません。建設業協会に委託をしている、依頼をしているんだと思います。建設業協会に依頼をするとどうなるかという、多分1日約25キロぐらいを走って、五、六十万円かかるそうです。

長野原町の町道約250キロありますが、町道全部やると550万円かかると思います。お金の話をしていくと、夢のない話になってきますので、申し上げませんが、先ほど観光客の話をされていましたが、星河議員のときにPRプロモーションが大切だという話を

させていただきましたが、そこを町として売り出していくということであれば、そこまでのエントリーする道中だとかそういうものは、整備をしていく必要があるかと思います。ただ、町として考えるのであれば、多分250キロやらなくちゃいけないんだと思います。どこの地区でも町道をやっていくという。

そのときにそのスウィーパーがいいのかどうかというところは、少し疑問がありますし、さらに申し上げますと道路の清掃と雪かき、どちらが大切かということをちょっと考えてもらいたいんですけども、多分いろいろな考えがあると思うんですけども、大体の方が雪かきというふうにおっしゃっていただけるんじゃないかなと思います。

先週、可決していただいた建設課の予算の中に、2台除雪機を購入するというところがあったと思いますが、約4,000万円ですかね。30年以上使ったものを買い換えます。ほかにもあと7台町が所有しているんですが、かなり老朽化しています。でも、何でその2台を買うことを決断したのか、これは過疎地域に選定されたため、過疎債を使えることで今だったら買えるんじゃないかということで決断しました。

何が言いたいのかといいますと、それほど、その大きな機械を我々が持っているということが非常に大変だということが言いたいんですけども、ちょっと情けない話ですけど。でも、例えば、雪かき機械があったとしても、今後、マンパワーがいるのかということも問題が出てきますし、今、建設土木業者のほうの方に依頼をしていますけれども、その建設土木業者もその重機を維持管理できないという声も上がっています。もっと言うと、道路の清掃よりも草刈りだとか木の伐採だとかっていう声のほうは私はたくさん聞きます。

ただ、私の考えは、先ほど各地区において、ボランティアをなさっている方に少しでも燃料代だとか、お昼代だとかを負担できるように各区に補助金を配るようなことを数年前からやっていますけれども、基本的な考えは自分たちの地域は自分たちで守っていただきたいというのが、町長としての思いです。ただ、とは言っても議員も言っていましたけれども、高齢化する。人が減少してその地区だけできないってところは、もう生まれています。私も声を聞きます。もうどうにもならない。そういうようなところには多分、行政のお金を投入していかなくちゃならないのだと思います。

なので、上屋議員なんかいろいろな方から言葉をいただいているんだと思うんですけども、そのあたりの言葉を届けていただきたいと思いますし、町としてもやむを得ないような状況においては、町のお金を投入していきたいと思っていますけれども、その線引きというのはかなり難しい部分があるので、ぜひともご理解いただきながら、お願いをしたいと思

っています。

それと、この小型のスウィーパーなんですけれども、実は町内の業者で保有しているところがあるんです。なので、夏場、どういう状態のことを議員がおっしゃっているのか分かりませんが、そのすごい状態のところ、議員が思う。そのときにその業者に依頼をしてお金を払って実証的・実験的に行ってみたいと思います。そのときにそのスウィーパーというものが本当にいいものなのか、どうなのかということが分かると思いますので、それはちょっと検討したいと思っています。

まずは、買う、買わないの前に、それが本当に役に立つのかどうかということを検証したいと思います。そうじゃなくて、土砂がたまっちゃって大変なところというのを、住民たちができないところを土木建設業者の人たちに仕事として与えていくといういろいろな業者がいますから。そういうことのほうが町としてやるべきなんじゃないか。いろんな考えがありますので、そのあたりを考えながら検討をさせていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 3番、土屋君。

○3番（土屋 匡君） どうもありがとうございます。

検討していただけるということであれば、それが一番の目的というか、お伺いしたかった点なんですけれども、実際に経費がかかるのは非常によく分かります。確かに、たったそれだけのために5,000万円、6,000万円というものを購入して、それでまたさらに、それを維持していくためにというのはかなりお金がかかることだということはいくぶん分かりますけれども、例えばなんですけれども、これは、ちっちゃなものでもいいんですけれども、町がもし所有をして、そちらのほうを貸し出すということができれば、本当にさっき冒頭に申し上げた個人の責任でと言ったんですけれども、わざわざペイローダー、もしくは雪かきのスコップなんかを使わなくても、そういったものは貸していただければ十分可能なのかというふうには思いました。

どうしてかと言うと、大型のトラクターを持っているような農家さんとか、そういう業者の方というのは大型特殊の免許を持っているので、シェアすることは可能だと思うんです。それと例は出しませんというように申し上げたんですけれども、実は、実際に所有している町村にお伺いしたところ、大体土砂が流れるときというのは、天候だとかも分かるし、落ち葉の時期も分かるので、毎日毎日250キロを走るといって、そういうことでもないんで、それはあくまでも運用なのかなというふうには思いました。

それと、飛躍してしまうんですけども、町長の施政方針の項番7番、新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致の中に、浅間と八ッ場をつなぎ、町と旅行者の心をつなぐというスローガンの下に豊かな自然や環境を体験するという言葉がありました。少数かも知れないです。本当にわずかだとは思んですけども、長野原町の小さな観光資源を愛してくれる観光客に満足していただくことも必要なのかなというふうに思いました。

問題に戻りますが、町長の答弁のとおり検討をいただければ、それが全てなんですけれども、町道等美化の保全と、それとこれはちょっと本題とは離れるんですけども、農家等の負担軽減のために先ほどの答弁のとおり、検討をぜひしていただけたらというふうに考えます。ありがとうございました。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 新たな観光スタイル、観光のことが議員の言葉で出ておりましたけれども、先ほども申したように、観光客にとってどこに行きたい、何を見たいというのは、多分10人いれば、10人の考えがあるんだと思うんですけども、さっきバイクモでしたっけ、かなりマイナーな方のような気がします。なので、町として、どこをパブリックリレーションズしていくか、プロモーションしていくかというところは、考えていかないと恐らく250キロやらなくちゃいけないことになるんだと思います。

それと、近年、町職員が頑張ってくれているんで、経常収支比率が70%台になった。財政力指数も上がってきたという話をしているんですけども、もう一度いい機会なので、議員は分かっていると思いますけれども、その話をちょっとさせていただきたいと思うんですが、財政力指数が上がってきたと言っても、ようやく0.5を超えるくらいです。もちろん、今、群馬県の市町村で1を超えているところはどこもありません。なので、みんな赤字市町村ということです。ただ、長野原町0.5をようやく超えた段階です。

どういうことなのかというと、地方交付税をもらわないと、この町はやっていけない町ということです。その地方交付税、大体恐らく十二、三億円、毎年もらっているわけですけども、そのあたりを取捨選択して組んでいかななくちゃいけない。恐らく、町民の皆さんにとって、いろんなサービスをしてあげたいというのは、政治家私も、議員の土屋議員も同じだと思います。

ただ、その何ていうんですか、さっき自分たちの地域は自分たちで、これ防災の感覚と一緒に。もう防災は行政の力で、もうどうすることもできない部分まで来ています。この荒ぶる自然災害の中では。その中で、自分たちの命は自分たちで守ってくれという話を今、積

極的に話をしているんですけども、恐らく環境も美化も町民の力を借りないと多分、群馬県35市町村全てがそうだと思うんですけども、全てを欲するものを全て与えるような行政では多分どこも潰れてしまうと思います。

あまりこんなことは言いたくありませんけれども、そういう町だということを知って、この地方交付税の制度がなければ、毎年長野原町は13億円の赤字が出ている町だということは、もう一度議員も理解をしていただいた上で、何が町民の皆さんにとって今、必要なかというところを議員の皆さんと共に考えていきたいなと思います。

ちょっと難しい質問というか、できればこういう質問、一般質問でやるのはもったいないと思うんです。一般質問、なぜならば年に4回しかないんですから。こういう質問はふだんから私でも建設課長でも結構なので、ぶつけていただければと思います。恐らく同じような回答しかありませんので、ぜひそこをお願い申し上げて答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 少々早いですけれども、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時、13時に再開します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 零時58分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に、9番、浅沼克行君。

[9番 浅沼克行君 登壇]

○9番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

学校統合のメリットデメリットについてお伺いします。

町長の施政方針の中においても、学校統合と空き校舎の利活用が述べられています。中央小と第一小の統合から始まり、翌年には東中と西中の統合、そして、いよいよ今年度には、応桑小と北軽小の統合が行われ、4月には浅間小となり当面の学校統合計画も完了いたします。

いろいろな課題はあると思いますが、生徒たちは元気に学校生活を送っているように思いますが、現在の時点で町当局で考えている統合によるメリットとデメリットはどのようなことがあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育長、答弁願います。

教育長。

〔教育長 小林敦子君 登壇〕

○教育長（小林敦子君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

5年前、議長在職中の浅沼議員が当時、学校統合問題検討委員会設立以降、中心的に関係者と度重なる議論を重ねてきた統合計画も、ようやく来月、浅間小学校の開校で完了となります。

学校統合と空き校舎の利活用では、町長が掲げている8つの目標の一つに位置づける重要な施策であります。

統合後には、応桑小学校の利活用事業を皮切りに、しっかりと取り組んでまいります。

さて、統合に当たっては様々なご意見をいただいております。子供たちが統合前から徐々に交流を進めたこともあり、すぐに溶け込む順応性の高さが伺えました。

メリットにつきましては、児童生徒数の増加により友達が増えたこと、少人数学級が解消されたこと、集団の中で多様な考えに触れることができる。協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていけるようになりました。

また、コミュニケーション能力の向上と団体スポーツ競技への参加が可能となったことを加え、休み時間の外遊びも増えたと伺っております。

一方で、デメリットでございますが、新しい生活に戸惑いが生じる児童生徒と地域住民からは、開校によりスクールバスで通学が増えることで、子供たちの声や熊鈴を鳴らしながら元気に登校する様子が見られなくなり、寂しいという声も聞かれています。

全ての方々の満足のいただける結果とはなりません。今、できる最善の対策が行えたことは、浅沼議員をはじめ、議員各位のお力添えに寄るものだと実感しております。

今後、引き続き、児童生徒が安全・安心で楽しく学校生活を送れる環境を整えるとともに、

空き校舎の利活用につきましても、しっかりと取り組んでまいりますので、浅沼議員をはじめ、議員各位のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 教育長から詳しく……〔聴取不能〕……いただきました。

まず、教育長の話にもあったんですけども、学校統合準備委員会が開催されました。その中で人数もかなり大勢の人数の中で行われた話合いだったと思います。私、今思うんですけども、統合問題が何年もかかっているんですけども、まず統合委員会メンバーというものが毎年ある程度替わっていきます。学校のPTA、各区の区長さん等、毎年替わっていくような状況で、これで当時は話が解決にいくのかなという不満さえ思ったように記憶しています。それで最終的にはまとまった形でよかったなという気がしたことを覚えています。

そして、今、教育長もおっしゃったんですけども、児童もやはり集団の中で多様な考え、そして、協力し合って切磋琢磨することで、一人一人の資質を伸ばしていく、これがやはり根本的な学校統合のメリットであるのかなという気がしています。今の話を聞けばこういう形に近づいていっている、そういうふうに私も感じています。

そういう中でちょっとお伺いしたいんですけども、通学の問題、スクールバスですね、これの問題が今年度の予算で1,600万円の計上をしています。これが高いのか安いのか私には現状ではきっちり理解できないんですけども、このような多額なスクールバス予算がかかるわけなんですけれども、この予算というものが生徒たちにより有効な、そして、生徒、父兄に有効に利用できるものであれば構わないのではないかなと思います。しかし、今後も生徒の数も変わったり、家庭の位置も変わったりするわけでございますので、今後ともより有効的なスクールバスの運用といったことに心がけていってもらいたいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

それと、子供たちの教育環境というものが、全く変わるわけですよ、今度。応桑小にしても北軽小にしてもそうなんですけど、そういう中で、子供たちの不登校といったような問題も出てくる可能性があるんじゃないかなということは思っています。これについては、いろいろな原因があると思うんですけど、個人個人の生徒の感じ方によっても違うと思うんですけど、いじめであるとか、拒否されたとか、いろんなことがあると思うんですけど、そういったことがあったら、ぜひ教えていただきたいなと、どのような事例があるのか、教えていただきたいなと思います。

それと、スポーツ関係、スポーツ少年団の問題について、今まで小人数の学校でできなか

ったものが今後かなりの状況で、できるようになるのかなというふうに思っています。ぜひともそういった利便的なものは今後もチームプレーでできることは、ぜひ積極的に進めていただき、浅間小学校の名前を上げていってもらいたいなというふうに思います。

そして、私、昨日、北軽小学校の開校式に行きました。行って感じたんですけど、本当に一つの学校がなくなるって、やっぱり寂しいもんだなあということをつくづく私、個人的なことですけど感じました。ですから、地元の方はもちろんだと思います。子供たちもちろん、行った全員の方が感じたことじゃないかなというふうに、私思っているんですよ。これはもう、ものがなくなるってこと、全てのことに言えることかなという気持ちもあります。

しかしながら、やはり統合に、もうかじを切ったわけですから、これをしないわけにはいかないという気持ちで現在おるところでございます。

それと、学校行事の運動会であるとか、文化祭であるとか、遠足とか修学旅行であるとか、そういった詳細のものについては、どのような今後変化があるのかなということをおもっています。その点について、取りあえず、教育長にお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） それでは、たくさんの質問が出されましたが、まず最初に、私のほうから、統合を進める前に、本当に長野原町として財政削減という目標を中心に置かず、統合を子供たちのためにという統合を考えてくださった、まず町長と、それから、議員の皆様にお礼と感謝を言いたいと思います。

統合に当たりまして、この統合事業というのは、長野原町にとってはすごく大きなものです。毎年のように行われました。そのときに教育課としても思い切ってみんなで力を合わせて、町の子供たちのために、きめ細やかな対応をするということをおもいながら、統合の事業ができたこと、本当に感謝申し上げます。

町長の施策方針のほうにありますように、子供たちが明るく、幸せな学校生活を送ることができるために、ということをお重視していただいて、本当にありがたかったと思います。ですが、先ほど、議員さんが言われたように、長い通学時間を削減するために、きめ細やかな通学方法を町では取りました。大型バスではなく、中型バスというような安全・安心の細かく通学できる方向を考えました。

ですので、教育費の縮減にはならなかったということがあります。でも、子供たちのためには、とてもよかったと思っております。

それで、子供たちの、ちなみに2007年に財務省のほうで、学校統合、学校規模の最適化と

いうのを打ち出されました。それで、日本全国義務教育費の縮減、そして、統合の推進が提言されました。そして、その結果、全国では財政効果率が図られた統合前よりも人件費を含めて、170億円の効率・効果がデータで上がっております。でも、長野原町は子供たちのためにということで、先ほど浅沼議員からおっしゃった、その大金がかかっているわけですが、子供たちのために本当にありがたいなと思っております。

そして、それに伴いスクールバスの運用ということも、すごく考えております。どうしてかと言いますと、朝、中学校、北軽方面からバスが2台出ている。そして、北軽、浅間小が今度は3台がフル活動する。そういったことの中に、もったいないじゃないだろうかとか、様々な考え方の方がいらっしゃいます。途中だから、乗せてくれとかそういった方もあるんですけども、まずは子供たちの安心・安定。学校に行くことに集中してまいりたいと思っております。だんだんには、その地域でとか、いろいろな形でバスを再利用というんですか、利用することも可能であるのではないかと思っております。

ただ、4月から、来月から始まるそのバスに対しては、まずは子供たちが通う。そして、安心して学校で先生方に受け入れていただくということに集中したいと思っております。よろしくをお願いします。

それから、不登校のことなんですけれども、現在も不登校がおります。それで、多様化された教育の中で以前ですと絶対学校へ登校しなさい、登校しなければいけない、というような風潮がございましたが、今は、その家庭によって、家庭で今はインターネットというものがございまして、そこで通信、学校とのやり取り、また、その不登校の学校というんですか、フリースクール等も利用している方もいらっしゃるみたいです。

そして、心を安定させながら、家庭でいたいという方もいました。そして、また、ある程度友達ともうまくいなくて休むという場合は、先生が、毎週金曜日に資料を持ったりして、顔を出して毎週しております、担任が。また副担任。そして、教務等で対応しております。

それで、あとは今後、適応教室、支援学級等も開設する予定でございますので、そこに、先生をお願いして、子供たちがいつでも来られるような長野原町も、ほかの町村のようにしていきたいなと思っております。

ただ、保護者の多様化というものが進んでおりますので、本当に丁寧に、そしてまた、デリケートな部分でもございますので、保護者と相談しながら、やっていきたいと進めていきたいと思っております。とにかく、親が行け行けというのは、なかなか今は難しくなっております。ですから、子供たちの考えを優先にしていきたいなと思っております。よろしいでしょうか。

それから、今、スポーツ少年団という問題があったんですけども、今、スポーツに関して、部活等地域移行が進んでおります。ここ吾妻では、うちの町長、萩原町長が、スポーツ協会の会長でもありますので、課長がみんなをまとめて、郡内をまとめて、いろいろ相談をしているチームにも入っておりますので、その辺もうまく地域移行できるといいかなと思っております。

また、長野原町にも立ち上げた地域学校協働活動も、その中に含めて進めていけるといいのかなと思っております。ぜひ議員の皆様もご協力いただけると、ありがたいと思っております。

それで、デメリットとかありますけれども、私の考え方なのかもしれませんが、まず今、一番必要とされていることは、豊かな学力とともに人間関係を構築する能力、非認知教育が今、群馬県でも全国的に広がっておりますけれども、個は集団によって磨かれ育てられると言われております。

ですから、この統合は、とてもいい機会だと思っております。子供時代にこのような能力を育てていくためにも、一定以上の一定規模以上の集団の中で過ごす環境が必要だと言われております。固定した人間関係やほかからの刺激が少ない生活環境は、経験を通して自分を振り返ったり、より高い目標に向かって取り組もうとする機会が得られない場合が多いということもこの統合をしたことが、とてもよかったなと思っております。

豊かな感受性と柔軟な思考が生まれる子供時代に、学校生活をどのような環境で過ごしていくかってことが、地域住民、議会の皆様、そして保護者の皆様、協力をいただいて今、真剣に考えていかなければいけないことなのかなと私は思っております。

地域のよさ、学んでいる学校のよさを生かしつつ、子供自身が周りからの刺激を受け、そして力強く伸びていっていただけることを願っております。答えにはならないかもしれませんが、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 詳しい説明してもらってありがとうございます。

ちょっと1点、私が言う中で教育長が欠けたことがあったんですけど、運動会とか文化祭とかその辺、この次答えてもらって結構です。いろいろなその他の学校行事についてどんな状況でしょうかということをお聞きしたかったです。

それと、今まで言ったことは学校のことなんですけど、やはり一つの学校がなくなるということは、地域にとって大変なことだと思います。やはり、地域コミュニティというものは、

学校というものが地域コミュニティの核としての性格といったものがあると思います。地域の方々、本当にその地域の方で、その学校のOBの方は大勢いらっしゃる中でのことですので、気持ちは分かるような気がします。

それとともに学校自体は体育館を含めて残るわけなんですけど、これから、学校のこれからの校舎の利活用についても、これから問題になると思いますが、特に体育館などの面については、やはり今後の地域防災の拠点、これどこの地区でもそうだと思うんですよ。学校の体育館というものが、いろんな事故があった場合には、皆さんが寄ってそこで生活するようなことは報道でもしばしば報道されています。そういう中で、そういったこと、そして、保育であるとか、地域のスポーツの交流の場とか、そういったことに今後、積極的な形で活用してもらいたいなというふうに思います。

それについて、やはり町当局のほうで、積極的に地域に進めていくような形で、できるだけ利活用していくといった方向を今後もぜひつくってってもらいたいなという気がしております。

そして、それとともに今後については、少子化という問題は今まで以上に進んでくることが、先ほどいろんな町長の答弁の中からも聞こえてきます。そういったことが予想される中で、これからの幼稚園、小学校、中学校の在り方については、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

これにつきましては、教育長、そして町長にも同じ質問をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） 浅沼議員のお答えすみませんでした。1つ落としてしまいました。

子供たちの運動会とか、それから、生活・学習発表会とかは今のところ同じ方向でやっていくつもりですけれども、ただ、先ほどデメリットのところ言い忘れてしまったんですけども、2つの学校が一つになるということは、先生方にとってもすごく負担のものだったというのがよく分かりました。

中学校の西中学校と東中学校のそれぞれのよさを折り合いをつけながら、文化祭、体育祭をするとき、何一つ決まったものがなく、お互いに新たに決めていくということの難しさというのをすごく感じました。それで先生方が100日超えにして、夜遅くまで何を決めていくかという、そこの子供たちにとって最善なものはどうなのかということ、研究をして皆学んで、折り合いをつけてきた先生方に本当に感謝しています。

そして、見たところは文化祭で見るとは簡単に言えますけれども、本当に大変な思いをしてくださったんだなということを改めて感じています。そして、今後もまず先生方と子供たちが中心で、その行事に取り組んでいただいて、そこにだんだん地域の方が入っていくような形なのかなと思っております。

体育館の場合は、地域の方々にたくさん利用していただくということが基本ですので、それには、お掃除とか後始末とかルールというのかなり厳しくしていかないと、先生方がいざ使おうとすると、マットがとんでもないところにあるとか、ネット巻きが見つからないとか、そういったこともありますので、ルールというのをしっかり守っていただきたいな。地域の体育館ですので、ご利用いただくのはすごくいいことだと思いますが、そういった問題もありますので、ご理解いただけるとありがたいと思います。

あとは、地域の。町長でよろしいでしょうか、そこまで。地域のほうは今ちょっと違っているかもしれないですけど、浅沼議員さんの思うようにはいかないかもしれないんですけども。

まず、地域活動というのをうまく使いながら、進めていけたらありがたいなと思っているんですけど、地域の皆さんがどう考え、そういうふうな学校教育の中に入っていってくれるのかなというの、ちょっと心配しております。その辺がいろいろな評議員制度とかも変わりますし、PTAなんかも学校の中に入ってくるので、そういったことも全部含めて、学校を見守っていただけるとありがたいなと思うのが私の思いですが、よろしいですか。すみません。あと大きなものは、ぜひ町長のほうでお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問、学校の利活用とこれからの学校の在り方ということで、答えればよろしかったでしょうか。

冒頭の挨拶でも申し上げたんですけども、学校施設というのがあまりにも建築基準法において、かなりレベルが低いということが分かりました。これは、長野原町の学校施設じゃないです。全国の学校施設がそういったことです。なので、用途変更あるいは改修をするのに、とてつもないお金がかかる。あるいは大変だということが分かってきました。

皆さんも冷静になって考えていただくと、吾妻郡内の空き校舎がうまく利用されているところがないのは、それが理由だと私は思います。ただ、応桑小学校に関して、昨日、閉校になって、次の年度、令和6年度から改修工事が始められるというのは、これは快挙だと私は思っています。

なぜならば、いろいろ誘致活動、営業活動を何十社となくやってきたんですけれど、感じたことは、これはちょっと地域の人に失礼ですけど、私がそこに住んでいますけれども、応桑小学校に関して引っかかってくれた業者は一つもありませんでした。

私の感覚だと、3校のうちで一番売りづらい学校は応桑だろうなというふうに思ったために、応桑小学校は長野原町がこれからも、維持管理も含めてやっていこうという決断をして、今回、応桑診療所を移転、そこを中心に人々がいろんな方が集えるコミュニティスペースと子供公園を造っていくということを決断したわけですけども、ただ、それを管理・維持していくためには、またお金がかかってきます。

なので、北軽井沢小学校、旧第一小学校の空き校舎に関しては、これは何が何でも民間企業を誘致したいというふうに考えております。何件か話をいただいております。なので、民間企業の誘致として考えていきたい。スタートに関しては、町もお金の部分で支援をできる可能性もありますけれども、それはそのときに調整をしたいとは思っています。

学校の在り方、これは断定的なことは言うてはいけないんだと思いますけれども、恐らく今回の学校統合が本当によかったのか、よくなかったのかというのは、恐らく10年後、20年後になってようやく分かってくることなんじゃないかなというふうに思います。なぜならば、平成の大合併のときに市町村が、いろんなところが合併をして、今、マイナスの声を言っている合併したところ、声というのはたくさん聞きます。

先ほど、教育長が集団での学びというのがすごく大切だという話をしましたけれども、それ大切だと思います。けれども、私の中の考えだけです。教育は数だけじゃないという感覚もあります。なので、先ほど来から言っています、来てくれることが確定はしていませんけれども、県外の国際スクールをやっている方、誘致していただくと多分そこを示すのは、教育、数じゃないということを我々に分かるような教育をやってくれるだろうなってことを想像しています。プラスいい学校だったら、数が集まるってこともそこが証明をしてくれるというふうに考えています。

今のこの世の中のトレンドからいくと、長野原町、当面の目的の統廃合は完了しましたけれども、浅間小学校だって、これからどんどん生徒数、少なくなってきました。今のこのトレンドからすると、次は浅間小と中央小の合併なのかというと、多分違うと思います。もう郡内全域で考えていくというような方向に向かっていくんじゃないかなって想像します。ただそれが子供たちにとって本当に幸せなのかどうなのかというのは、私には分かりません。

ただ、これはこの場で言っちゃいけないんですが、懇談会でお話ししましたように、来年

度から、他町村との学校連携をスタートさせます。これは、恐らく、他の地域、群馬県外にも波及していくような可能性があると思っています。そこは、いい形になるように、努めていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、どういう方向にいてもメリットとデメリットって絶対出てくると思うんですけども、一番はお金の問題とか、やり方の問題とかあると思うんですけども、すごくきれいごとに聞こえるかもしれませんが、メリットに関してはそのメリットを伸ばすように、デメリットに関してはそれをプラスに変えられるような、これは視点としては、子供たちがどうやったら生き生きと元気に過ごしていけるかということ、我々政治家、行政は考えて感直にやっていくってことだと私は思います。ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

---

#### ◇ 萩原広美君

○議長（黒岩 巧君） 次に、4番、萩原広美君。

[4番 萩原広美君 登壇]

○4番（萩原広美君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、こども園のスクールバスですが、こども園は春から補助が出て無料になると聞きました。全ての希望者が乗れるのか、また、応桑こども園は路線バスはありますが、路線外の子供たちのほうが多いため、ほとんどの子供が利用することができない状態にあります。新年度からは、浅間小のスクールバスが3台、8時には着く予定です。すぐには無理だとは思いますが、そのバスを利用し今度は応桑こども園の園児を送迎することができないか、お考えをお聞きしたいです。

そして、中学生のスクールバスですが、通常、火曜日から金曜日は帰り、2便あるようです。1学期が始まりクラブ活動が始まると、帰りの早便は数人しか乗ってこないにもかかわらず3台出ています。その帰りのバスで、今は子供たちが少なく、練習できないため長野原まで下り、一緒に練習しているクラブ活動、通常、スポ少と呼ばれる子供たちの送り届けに子供たちを乗せることはできないのでしょうか。そうでなくても、クラブに入る子供たちが少なく、チームとして成り立たなく活動が厳しくなっています。今は、フル勤務をしている親

御さんも多いので、送っていくのに大変な努力をされたり、あるいは子供さんに我慢させたりしていると聞きます。

これから特に、スクールバス利用により、肥満、運動能力の低下も問題視されています。少しでも子供たちに運動機会が増え、スポーツ少年団の理念に基づき活動していけるためにも、お考えをお聞かせください。

最後に、スクールバスが通る浅間小の前の国道146号線から、大屋原に入っただけですぐ両側の石垣、乗用車同士でもすれ違いに怖いと感じることが多々あり、ましてマイクロバスです。あの三差路で大きな車が出会い頭ですれ違いできず、国道から入った車が、国道までまたバックしたりする光景がよく見受けられます。

春になり、農作業が本格的になると、大きな作業機をつけたトラクターや野菜運搬の大型トラックが朝早い時間から行き交います。また、逆に大屋原方面から浅間小の駐車場に向かう際、駐車場から出てくる車と国道とで変則の四つ角のようになり、スクールバスだけではなく保護者の送迎車のトラブルになりかねないと感じます。

今まで通学路には何か所か、のぼりがありました。集合場所への徒歩へのぼりの活用や特に国道から大屋原に向けて、狭いところ、カーブがきつところ、御大橋付近とスクールバスの通行あり、注意などの一般の方への注意喚起する必要があります。スクールバス事故の全体発生率は最も低いと言われてはいますが、近々でも2023年10月26日山形、11月26日新潟燕市、2024年1月26日には上越市では25名のけが、3月4日では長門市でも事故の報告があります。山形、新潟の3件の事故も雪がらみとの報道です。

当地区も雪の降る地域です。1月の大雪の際、大屋原から出たスクールバスが下り出してから、坂道を上る車のためにバックして待ち、通らせてから通行して時間がかかったという話を子供たちがしていたことがありました。町として安全対策をどのように考え、対処をしているのかお考えをお聞かせ願いたいです。

○議長（黒岩 巧君） 教育長、答弁願います。

教育長。

〔教育長 小林敦子君 登壇〕

○教育長（小林敦子君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

こども園の通園にバスを利用している園児の保護者に、料金の一部を負担していただいている状況でしたが、4月以降は、遠距離通学費の補助との整合性を図り、一定の条件により、中央・応桑両園とも基本的には無料をご利用いただけるように、ようやくになりま

した。保護者に対して、ご案内をさせていただいているところです。

次に、中学校の下校時間のスクールバスに、水泳教室等へ通う児童生徒が乗車することができないかといった質問ですが、現状は保護者の送迎により、希望する活動に参加されていますが、中には送迎が難しい家庭があるということも理解しております。

また、町内には水泳教室のほかに、スポーツ少年団の活動がほかに複数あります。そのため、希望者全ての要望に応えるということは、かなり難しい課題でございます。児童及び生徒の安全確保を第一に考え、学校と保護者及び関係者との協議をしながら、役割分担を含め課題解決について、検討してまいりたいと思います。

萩原議員の2つ日のご質問にお答えいたします。

浅間小学校から大屋原地域を通行する町道大屋原1号線につきまして、以前の定例議会におきまして、当時の北軽井沢区長様と応桑区長様の連名により、町道拡幅の陳情をいただき、町議会産業建設常任委員会で審査を行い、趣旨採択の決定に基づきまして、現在、拡幅整備の調査検討を行っているところでございます。

今後、整備計画が固まり次第ご説明いたしたいと思っておりますので、萩原議員をはじめ議員各位のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原広美君） 4番です。

先ほどのプールの関係なんですけれども、長野原町にあれほど立派なプールがあるにもかかわらず、中央小の子供たちが29名、応桑、北軽が15名、婦恋の方が49名で、全体が125名だそうです。そのことを踏まえても、送迎の面で何かできたらいいかなとは思いますが。

それと、高校生の通学支援バスの件で、各家庭にそれぞれ経緯が伝えられたように聞いております。お金のことばかりでできないというわけではもちろんないですが、父兄の方もバスを出していただき、実験運行していただいたことにより、納得してくれたというような話を聞きました。町として送迎の関係で、高校生は無理としてもスクールバスを使い、送迎のことについては前向きにお考えいただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） ありがとうございます。

そのプールのことなんですけれども、正直に伝えますとプールだけではないということもありますので、いろいろな地域移行で部活等もテニスとかほかのクラブ等もそういったことが生じてくると思うんです。ですから、そういうことを考えないというわけではありません。

スクールバスの文科省の概要のほうのこともありますし、取りあえずは、その話を少し学校とも相談したことがあるんです。校長、教頭と。そのときに、安心・安全ということになると、方向性、通学のルートとかそういったことも関わってくるので、まずは、きちんとした形でしっかり方向性というんですか、何人乗って、どこで何人送る。そうすると見守りをする方も必要だとか、そういったバスの業者さんとの折り合いもつけなければいけないですし、いろんな多方面でしっかり計画を練っていかないと、それは、逆に、もし事故等があると簡単にはお受けできないことがあるんだなと思います。

スクールバスのそういった地域との連携で成功している全国の例などを見ますと、通学路に対して安全確保ということで、警察とか、それからこのところはJR、いろんなバスを使っている業者さんとの相談と、学校との相談とかいろいろの面で少し心配だということは聞いておりますので、いろんな多方面で利用できる方向にはだんだん考えていかなければならないかなとは思っております。

まずは、萩原議員がおっしゃるようにだんだん少し大きく広げていって、子供たちのために進めていきたいとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにいいですか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原広美君） 4番です。子供の見守りの家というのは今までございましたが、今までどおりという話を聞いているんですけども、徒歩で通学で、今度集合場所が違ってくると、ちょっと今までふさわしくないところにあるなというところもあったので、見直しが必要かと思います。

それと、浅間小のこども館もまだ動き出していなくて、推論だけの話になってしまいますが、多くても四、五十名くらいの受入れを計画しているということです。またこれ以上、増えちゃったらどうするのかとか余計な心配をしています。それで、今後、子供たちのスクールバスだけではなく、車の運転をできない方たちの移動困難者と言われる方たちの買い物支援バス、福祉バスのよりよい充実を願いまして、一般質問とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） ありがとうございます。本当に萩原議員にはきめ細かく見ていただいております。引き続き、議員の皆様の全員の方々にも見ていただきながら、どうに

か学校統合、先ほども町長がおっしゃっていましたが、本当にいろいろやってみないことには、分からないということもあります。それには、危険も伴うこともございますので、その辺は地域の方たちにお願いをして、成功させていただきたいなと思っております。

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 萩原議員の質問に対して、私からも少し、ちょっと私の立場で補足させていただきたいなと思います。

先ほど萩原議員のほうから動き出していなくて推論でありますけれど、と言葉がありましたけれども、応桑、北軽方面のスクールバスというのは、まだ始まっていないんです。春からスタートします。こども館も新しい仕組みでは、春からスタートします。多分、その新しい仕組みでスタートすることによって、この1年間でそれだけでも、多々問題が出てくると思います。人間というのはどうしても欲張りな人間なんで、何か起きるとなると、そこに一緒くたに考えて、これもできるんじゃないか、あれもできるんじゃないか、その気持ちはすごくよく分かります。私もそういう性格をしていますので。

ただ、これは行政が岡いのかどうなのかってことになっちゃいますけれども、まずはそのスタートを切らせていただいて、子供たちにとってどういうことになるのかというのは、これは様子を見て、その上で仕組み、タスクを考えていくということなんだろうと私は理解しています。なので、よく行政が言う検討、検討というのは、やらないってことなのって話に感じ方を受ける方が多いんですけれども、まさにそのタスクを考えさせてください。時間をください。よろしくお願ひします。

それと、1問目の質問で、それきりになってしまった、大屋原の町道から国道の入り口と言うんですか、出口と言うんですか、その拡幅に関してですけれども、これは議員おっしゃっているように、乗用車同士でもすれ違いが怖いときがあるとおっしゃっていましたがけれども。

となるとこの問題は、今始まったことじゃないんです。私が町長になる前町長、前々町長のときからその問題はあったはずですが、でも、何もなされてこなかったのは、やらなかったのではなくて、できなかったんだろうというふうに私は想像しています。なぜかと言うと、これは具体的にいろんなこと言えないんですけど、いろいろな面で難航要素がたくさんある場所だからです。

ただ、建設課も含めて、担当が今、いろいろなところで調べ、検討しているんですけど

も、ようやく光が見えてきました。あんまり大きな期待を持たせたくはありませんけれども、時間も少しかかります。お金も相当かかりますが、これに関しては、やり遂げたいと思っています、町長として。なので、そこまでにしておきます。

それと、去年か今年か、ちょっと時期が記憶ないんですけども、数か月前、まさに酪農部の皆さんとお話をしたときに、道路の拡幅には時間がかかるけれども、センサー式の回転灯などをつけたらどうですかという質問をしたときに、それだけでも大分ありがたいという言葉聞いて、それが可能かどうかというところを今、検討しています。例えば、下から上がってカーブを曲がる前に国道から入って来た車があったとした場合、そのセンサーによって下から来る人が回転灯で止まっていることができるみたいな、そういうシステムです。

これは、物理的には、もう可能なことは分かっているんですけども、あとは警察との協議とか地域にどう周知していくか、そのあたりのことだと思うんですけど、これは来年度でできることなら実行したいと思っています。ただ、先ほど警察との協議ってありましたけれども、そこでNGになる可能性もなくはないんですけども、これはできるんじゃないかなというふうに、私なりには感じていますので。

確かに、あそこの出入口に関しては、出入口だけではありませんけど、喫緊の課題は出入口だと私は認識していますので、そこはやり遂げたいと思っていますので、ぜひともよろしくをお願いします。

以上、補足です。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

再開は2時5分、14時5分に再開します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時04分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に、10番、牧山明君。

10番。

[10番 牧山 明君 登壇]

○10番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って、一般質問をさせていただきます。

第2期長野原町地域福祉計画、地域福祉活動計画を町づくりにどう生かすか。このことについて町長にお伺いします。

5年ぶりの見直しとなった地域福祉計画、地域福祉活動計画では、第1期計画の実績を踏まえ、各事業評価がなされました。誰もが安心して暮らせる長野原町を創っていく上で、大事な計画と考えますが、施政方針の中で具体的言及がなかったので、改めてお聞きします。認知症カフェ、ひきこもりサロン、福祉有償運送など、評価Aのものが18事業ありますが、評価B以下がかなり多く、継続的に取り組むことになっています。

今年度、何に強く取り組んでいくのか、どのように町づくりに生かしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

地域福祉計画、地域福祉活動計画については、令和元年度に第1期策定後、5年が経過したことに伴いまして、今年度、見直しを行い、計画の更新を進めてまいりました。

第2基計画策定に当たりましては、事業評価を実施し、事業評価の方法としましては、第1期計画についてKPIを設定し、施策または事業の実績を調査した上で、全計画の達成度評価を行いました。

この5年間を見ると、生活支援コーディネーターが置かれたことから、町民ニーズに沿った施策や事業の展開が行われ、様々な機関との連携も模索されつつあると推察されます。

その中で、評価Aとなった施策、事業については、新規事業が実現しているほか、少数でもニーズに沿ったきめ細やかな事業が実施されていると考えられます。

今後につきましては、継続して各種施策や事業を実施していくとともに、社会福祉従事者の専門性の向上や人材育成の推進について、より注力してまいりたいと考えております。

具体的には、社会福祉士による専門的な福祉サービスの展開であったり、介護施設への外

国人受入れの協力等で、不足する介護人材を確保して定着できるよう関係者についても、理解促進と人材育成を推進してまいりたいと思います。

このようなことから、引き続き、みんなが安心して暮らせるまち、を基本理念に地域包括ケアシステムの長野原モデル構築を目指して、第2期計画に沿って、各種施策や事業に取り組んでまいりますので、牧山議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） この2期計画は、平成30年度に町長が提唱した長野原町社会福祉協議会イノベーション専門委員会、これによって第1期計画が策定をされました。それから、5年経って、福祉の計画では最上位計画に位置づけられています。これは、長野原町総合計画の次にくる計画と認識をしています。

この事業評価の中で、気になるのがCという評価が3つあるんですが、これ1つは、からまつ荘での傾聴ボランティア、現在、未活動ということでCということになっています。それから、吾妻郡おもちゃの病院、各町村で開催している案件がなければ実施はしないということでCとなっています。

そして、今、町長の答弁の中にあつた社会福祉従事者の専門性向上というところで、実施に至っていない（個人の努力に頼っているところであり、組織対応がはかられていない。）既にいる医師、保健師は連携できているということで、社会福祉士がなかなか見つからないということでCということになっています。

この社会福祉士、計画は町が、最初をつくったんですけれども、今回のこれを見ると策定主体は長野原町社会福祉協議会、社協がつくっているということになっています。今、社協がいろいろ取り組んでいる事業の中で、社会福祉士が必要、資格がないと多分取り組めない事業というのが、幾つかあるんだと思うんですが、私の認識だと社会福祉士有資格者は一人しかいないんじゃないかなというふうに思っています。

いろんな事業をこれから継続、発展的に取り組む上で急ぎ、もう1人ぐらいを見つけないと、一人では、ちょっと負担が大き過ぎることになるんじゃないかなということを心配しています。

社会福祉協議会の活動が活性化することが、長野原町福祉の向上に一番寄与するという町長の狙いは、正しいと私は思っていますので、ここは本当に力を入れてまず、社会福祉士の有資格者をもう1人ぐらい確保するというところに、専念をしていただきたいと思います。

その上で、今年度、この計画の中で、何と何幾つもあるんですけれども、これだけはやり

たいと、これだけはもっと向上させたいというところを、お答えいただければと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員、おっしゃるとおり近年はニーズとか価値観が多様化しておりまして、サービスの数もかなり増えてきています。それがその表だと思うんですけども、ただそれに対するマンパワーの不足としたら、これは長野原町に限ったことじゃないんですけども、全国的にこの介護福祉関係に就く従事者のマンパワー不足というものは、かなり深刻な問題だというふうに私は捉えております。

今年初めての試みですけども、外国人を登用するためのこの町としての補助をスタートさせますけれども、先ほど、星河議員も申し上げましたけれども、外国人の力というのは、これから、小さな町を支える大きな力になってくれるというふうに捉えております。

まずは、福祉介護の世界でちょっと外国人の登用をチャレンジしたいと思っております。ただ、星河議員のときにも申し上げましたけれども、町、町民としてその外国人を受け入れられる準備というのは必要だろうと思っております。知識やホスピタリティというのを含めて、地域全体で外国人を受け入れる体制というのは、構築をしたほうがいいと思っております。

それと、先ほど社会福祉士の心配をされておりますけれども、町としても牧山議員、ご存じだと思いますけれども、今年度2回社会福祉士の募集をさせていただき、試験も行わせていただいたんですけども、その2回ともその社会福祉士の獲得には至りませんでした。

ただ、来年度は町の正職員として、看護師を1人、保健師を1人、それと大学の社会福祉学部で学んだ新卒の人間を2人採用を決定いたしました。さらには、社会福祉協議会にこの数年までは2名、町の職員を派遣しておりましたけれども、来年度は3名を派遣することを既に決定しております。

プラス社会福祉士を社会福祉協議会に、もう1人増やすという考えもあるんですけども、町の役場にいる社会福祉士を何とか獲得したいという思いで、去年も2回募集しているんですけども、今まだ獲得に至っていませんので、その社会福祉学部を卒業してくれた2人に対しては、資格取得を推奨というか促していくことをやっていくとともに、来年度、令和6年度は春から社会福祉士の募集、獲得できるまで通年募集を行ってやっていきたいと思っております。その部分は、多分牧山議員と私とは、ずれがないんだと思っておりますので。

今年、じゃ何を一番やるのかというその質問に関しては、サービスの多様化に対してただそれだけ雇っても難しいと思っておりますけれども、まずはそのマンパワーの確保というか、今

年度やっていきたいと思っています。ただ、社会福祉協議会に3名正職員を派遣というのは、かなり大きなことだと思いますので、その職員のいい悪いかというのは別として、それは誰が決めることでもないの、そこは議員としても見守っていただきたいなというふうに思いますので、ぜひお隣の理事長にお世話になっていきますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 細かいことはともかく、町長の思いはこちらが求めていたことを答えてくれたというふうに、ある程度評価をします。

ただ、これはまたちょっと違う話になるんですけども、今、高齢化が進んであるいは暮らしが大変で、それから障害があったりして、社会福祉協議会にお世話になる、関わっているサービスを受ける人っていうのは増えているというふうに感じています。

ぜひ、町民の福祉向上というのは、地方自治体の一番重要な目標ですので、施政方針の中では必ずこのところは、例え一言二言でもいいから触れてもらいたいという思いがいつもあります。

もう既に、半分以上が高齢者になりつつある長野原町で、なおかつ障害を持っている方、それから、生活に困窮している方も含めると、相当の人がそこについては、期待を寄せているかなというふうに感じています。

ぜひこういう人たちに、町もちゃんと取り組むよという姿勢を、機会あるごとに町長が示していただければと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員が施政方針について、そこまで思っていたというところは、すごく感謝しますし、その上で福祉のことについて書かなかったの、たぶん、今年が初めてだと、それは、ちょっと反省をしています。ただ、さきほど社会福祉計画、社会福祉活動計画が、総合計画に次ぐ計画だというふうにおっしゃっていただきましたけれども、まさにあれほどの福祉を町民に示す計画というのは、ありませんので。ただ、これをどうやったら見られるのかという町民の皆さん、どうやったら見られるのかというところ、その部分がいづもこの発信、町民に対しての伝達というところが、問題になってくるんですけども、そこを目に見られるようにしていくこと、そこが結構重要なポイントだろうなと思っています。

福祉向上が行政で行う最大の仕事だというふうに、さっき牧山議員おっしゃっていましたが、地域包括ケアシステムの構築が言われてから久しくたちますけれども、地域包括

ケアシステムというのは、それぞれの町単位で、町独自のサービスを提供していくことというようにありますけれども、私はあれがスタートした時点で、こんな小さな町で、町独自、町単体でできるなんて思ってもおりませんでしたので、せめて西吾妻郡ぐらいで、その福祉に関して分担できることや連携できることというのは、やるべきだということを申し上げておりました。

今でもその気持ちは変わりませんし、長野原町にはその西吾妻地区で連携協力をしている西吾妻福祉病院という拠点もありますので、そのあたりを町長として他町村にも引き続き声を上げていきたいと思っています。地域包括ケアシステムを広域で構築していくということです。

今回、コロナ禍のパンデミックで、実は大変なことだったけれども、町内の医療、あるいは町外との医療の連携というのが、かなり広い範囲で分担・連携がなされたというふうに私は認識しています。あの大変だったからこそ、そういう連携が生まれたもんだというふうに認識しています。

でも、平時でもできるはずだとも思っておりますので、そのあたりは議員の皆さんにも背中を押していただいて、西吾妻地区のあるいは吾妻地区なのかもしれませんけれども、連携・協力をしながら、この福祉の充実を図ること、多分それをしていかないと、この町で20あるものを全部20やろうとする、隣に行っても20あるものを20やろうとするよりも、うちが10隣が10のほうが絶対効率よくうまく回っていくと思いますので、そのあたりを少し町長として声を上げていきたいと思っておりますので、ぜひともご協力いただけますよう、お願いを申し上げます。よろしくお願い致します。

---

#### ◇ 湯 本 宗 一 君

○議長（黒岩 巧君） 最後に、2番、湯本宗一君。

[2番 湯本宗一君 登壇]

○2番（湯本宗一君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき一般質問いたします。

ヤングケアラーの相談窓口と支援体制について伺います。

本来、大人が担うような役割や責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートをしている18歳未満の子供が、ヤングケアラーと位置づけられています。一見、我が長

野原町においてはヤングケアラーなどいないのではないかと私は感じております。しかし、群馬県の令和4年9月から12月にかけて、県内の小中学生、高校生などを対象に実態調査を行った結果、およそ30人に1人から2人のヤングケアラーがいます。そのうち7割が「悩みを誰にも相談したことがない」と回答しています。

長野原町におきましても、群馬県の実態調査を鑑みますと、少なくともヤングケアラーはいると推察されます。群馬県では、昨年の6月に子供たちと関係機関をつなぎ、適切な支援サービスを届ける窓口、ヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口が設置されました。これを受けまして2点ほど伺います。

1点目は、長野原町ではこの窓口につなげる支援体制、制度、仕組みなどはあるのでしょうか。

2点目として、悩みなど相談したいことがあっても、電話はかけにくいと考える人もいるかと思えます。そのような子供たちのために、LINEやメール、SNSを活用して相談できる支援体制、制度、仕組みなどはあるのでしょうか。

以上、2点、ヤングケアラーの支援体制について現状はどうか、今後はどのような仕組み、方向性を持って子供たちを支援・応援していくのか、町長の思いやお考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っている子供のことで、子供自身がやりたいことができないなど、子供自身の権利が守られていないおそれがあります。

群馬県では、県内のヤングケアラーの実態を把握し、早期把握や支援の在り方などを検討することを目的として、令和4年度に実態調査を実施いたしました。

その結果、議員もおっしゃってございましたけれども、兄弟等の家族のお世話をしている小学6年生の割合は5.7%、中学2年生の割合は3.7%で、そのうちほぼ毎日お世話をしている割合は約40%でした。

また、そのうち約70%の方がお世話をしている家族のことや、お世話の悩みを相談したことがないと回答しております。

このようなことから、県では昨年6月にヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口を開設しており、ヤングケアラー支援コーディネーターによる電話相談のほか、LINE相談やリアルタイムで、チャット相談ができる体制が整えられております。

町としてもこの相談窓口の周知を図るとともに、学校を通じて子供の変化等が見受けられた場合には、要保護児童対策地域協議会の実務者会議やケース会議の中で、県の児童相談所や警察等の関係機関と連携を図りながら支援につなげてまいりますので、湯本議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 新聞報道などによりますと、ヤングケアラーの支援は、法律による明確な根拠、規定がなく地域による支援のばらつきが課題となっている。このため、法律の改正案では「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義し、国や自治体の支援対象に位置づける方針だ、との記事が掲載されておりました。

また、過度の負担は学業や健康に悪影響を与える。本人や家族にヤングケアラーとの自覚がない場合は問題が顕在化しにくい。まずは実態把握が必要だ、ともありました。

現在、長野原町の学生児童生徒数は、2月1日付のデータではありますが、中央小、応桑小、北軽井沢小学校、合わせまして166名、長野原中学校が102名、長野原町在住の高校生が127名、小中高校生を合わせますと395名、400名近い生徒がいます。群馬県が実態調査した30人に1人から2人のヤングケアラーがいる、との調査結果であります。その比率に当てはめると、長野原町の生徒が395名ですので30人に1人とすれば13人、30人に2人とすれば26人のヤングケアラーがいるという計算になります。単純に群馬県の実態調査の比率とはならないかもしれませんが、少なからずヤングケアラーはいると思われま。

町としてもしっかりと実態を把握して、効果的な支援が届けられるよう実効性のある仕組みの構築を図っていただきたいと思っております。実態把握を進めるに当たっては、教育機関や児童相談所など関係機関とも連携し、対応するようになろうかと思っております。ヤングケアラーの実態把握について、町長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 湯本議員のご質問にお答えしたいと思います。

この問題は、非常に難しい問題だというふうに捉えております。なぜならば、どこで線を引いたらいいかということだと思っております。議員おっしゃるとおり我が町でもヤングケアラ

一と言われるような子供はおりました。対応もさせていただいております。

けれども、表面化しない、先ほど議員が言ったようにヤングケアラーの予備軍と言ったら失礼かもしれませんが、そういう子供たちはいるだろうと思います。ただ、先ほど来から、いろいろな議員から人口減少とか子供の減少とか話がありましたけれども、それは当町にとって、このヤングケアラーの問題に関しては、メリットというふうに捉えています。なぜならば、子供たちの少人数をメリットに考えて、見つけやすい、あるいは寄り添いやすい、というところが大人数のところよりは、断トツ高いと思います。

ただ、全く表面化しない言葉も上げない、でも相談はしたいって子供もいるのかどうかちょっと分からないですけれども、県のワンストップ窓口は、あれほどのものを町がつくろうという考えはありません。けれども、県のワンストップ窓口のLINE相談窓口は、虹色のかさというNPO法人に県が委託をしているということを、ちょっと今回の質問で調べさせていただいて、私もそこに友達登録をさせていただいて、実は利用してみました。かなり、いいシステムで丁寧にお答えさせていただいて、すばらしいなと思いましたので。

ただ、その存在すら先ほどの伝達の話じゃないですけれども、どうやって伝えていくか。やっぱりそこに限ってくるんだと思います。そこをまず、注力をしていきたいなというふうに思います。

それと、自治体によっての格差という話がありましたけれども、やっぱりまだヤングケアラーということに対しての、理解度というのがそれぞれまちまちだと思います、各自治体。これ群馬県内で限ってちょっと私も調べてみたんですけれども、高崎市がかなり先進的な動きを行っています。どういうものかという、ヤングケアラーSOSというのを市役所に立ち上げました。

これは、どういうものかという福祉に従事していた人間を、教育課に8人、その担当部門をつくったそうです。8人。実際にサポートをするサポーターと言うんですけれども、サポーターは民間の会社に委託をして、その民間が雇ったサポーターをそのヤングケアラーの家庭に週2回、1回が最大2時間ぐらいまで、という活動を行っておるようです。しかもそこにサポーターになる人間というのは、保育士だとか保健師だとか有資格者を選んでいるらしいです。

ただ、この町でそんな仕組みは構築できないと思います。なので、一番はそのヤングケアラー、表面化しにくいって話ししましたけれども、子供たちのヤングケアラーなのかどうか情報をつかめる一番の場所というのは、学校だと思うんですよ。おかげさまで、役場、教育

長、教育課と学校とはかなり密にこの連絡を今、取り合っていますので、まずは学校の先生、教職員とかの理解度を深めること、その上で子供たちと向き合うことというのが一番重要なことだろうと思います。もちろん、先生だけではなくて、町の保健師だとか民生委員の人にも力を頼ることもあるかもしれません。もっと言えば、湯本議員のように住民に本当に近い議員の皆さんからのお声をいただくという方法もあろうかと思うんです。

まずは、向き合って話を聞いた上で、そのヤングケアラーになってしまった対象者がお年寄りなのか、障害者なのか、それとも弟、妹の世話なのか。それによっては町としてはサービスをできる可能性があるものがあるわけです。例えば、お年寄りで要介護認定になっている方がいる家庭であって、大変な子がいるのだとしたら、介護保険のヘルパーを頼むことができるのかもしれない。例えば、障害者であれば、からまつ荘が行っている老人ホームヘルパー派遣事業みたいなものがあるかもしれない。ただ、議員も言ったように実態を見つけることが一番重要なんだというように思います。

先ほど、高崎市のようなことができればいいですけども、それはなかなか難しいんですけども、これはまだ来年度から始まることで、これも過度の期待を持たせてはいけませんけれども、ひとつ可能性があるとしたら、違うかもしれませんが、地域学校協働活動、これに目を向けてみたらどうかと私は考えております。

その地域学校協働活動、湯本さんもオープニングというか説明会来ていただきましたよね。あれは、基本的な考えはスポーツを教えたいとか、勉強を教えたいとかというところがメインになってくるのかもしれませんが、例えば、料理を教えたい、子供たちにみたいな方がいたとした場合、週に1回、このヤングケアラーの例えば妹、弟のご飯を作っている家庭なんかがあった場合、そこに行ってもいいというような方が現れるかもしれない。

これかなり想定的なことを言っていますけれどもただ、地域学校協働活動というのは、そもそもその根底にあるのが、地域が子供を支えることを目的として始める事業なので、杉崎議員、うなずいていましたけれども、塾であったり料理であったりそういう動きが生まれてくることを多く期待したいなというふうに思っています。

湯本議員、本当にいろんなところに顔を出していただいたりとか、地域の声をお聞きしている姿を目の当たりにしていますので、ぜひともその声を聞かせていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本宗一君。

○2番（湯本宗一君） ヤングケアラーの中には、勉強や部活、友達と交流する時間などの子

供らしく過ごせる時間を奪われている子供たちもいるかと思えます。こうしたことに周囲の大人が気づき、手を差し伸べ、ヤングケアラーが自分らしく生活できる環境をつくることが重要だと考えます。

そのような意味で、昨年6月に群馬県が開設した電話相談、ヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口に当事者本人や家族を、積極的につなげていくよう町の広報やホームページなど活用し、啓発をお願いしたいと思えます。先ほど、町長おっしゃったように、町単独ではなかなか難しいということなものですから、こういった方を積極的に群馬県のほうにつなげてもらいたいと思えます。

最後に、3月定例会の初日、3月5日、町長からの施政方針がありました。大変すばらしい施政方針であると私は感銘を受けました。施政方針の8つの目標の8番目に希望を持って暮らしていける地域づくり、その中で長野原町の愛を未来の子供たちへ、とあります。私も思いは一緒であります。

今回質問させていただいたヤングケアラーの子供たちへの支援も積極的に取り組んでほしいと思えます。

以上で私からの質問を終わります。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 湯本議員ありがとうございます。

先ほど、8番の希望を持って暮らしていける、それと未来の子供たちへという言葉、私の言葉を使っていたんですけれども、それを聞いて私が思うことは、ヤングケアラーという言葉が我々が耳にするようになったのはごく最近ですね。ここ数年だと思えます。これは日本人の文化というか、行動というか、その言葉に引っ張られてしまうということはよくあるかと思えます。確かに、ヤングケアラーの子供たち、救ってあげなくちゃいけないと思えます。

でも、そこだけに特化するような考えだと、未来の子供たちの夢、そこには当てはまらなくなると思うんです。何が言いたいかというと、これ極論なんですけれども、例えば、ヤングケアラーじゃない、家はすごい裕福ですと。でも、いじめや何かで学校に行けない、好きな部活動もできないって子供たちもいるわけなんですよ。その子たちどうするのかって話にもなってきますので、ヤングケアラーってだけで集中してしまうと、こういう小さな町というのは、もうにっちもさっちもいなくなっちゃうと思うんです。幅広く子供たち、いろいろな悩みを抱えている子供たちいるんで、救うにはどうしたらいいのかということに関して

は、子供たちに向き合えるか、寄り添えるかというところだと思うんです。

ちょっと身内のことで手前みそになってしまうと思うんですが、我が町の教育長は、問題を抱えている子供がいると、すぐに飛んでいくんです。いいか悪いかはちょっと置いて、向き合っているんですよ。身内のことを褒めるのは、そんなしたことないですけども、本当にそれに対しては、頭が下がる思いです。

ただ、今、保護者の方もいろいろ多種多様な考えを持っている方がいるので、すぐに飛んでいって対応するというのが、いいことじゃない場合もあるんです。そのときに、先ほど牧山議員の質問の答えにも通じてくるんですけども、例えば、社会福祉士ですとか、心理士ですとか、そういう専門的な資格を持った人間を先ほどの福祉介護だけではなくて、町として確保できれば、多分、町の動きも幅が広がってくるんだろうなというふうに思っています。

心理士となるとかなり人数が少なくなってきてしまうので、とにかく、来年度は社会福祉士の確保には、力を入れていきたいというふうに私は思っています。プラス、ヤングケアラーだけではなく、教員あるいは役場職員に対する指導、理解の醸成を図っていくってことというのが町長の役目かなというふうに思います。

ぜひとも、苦しんでいる子供さんが議員の周りにいたら、ぜひとも届けていただきたいなと思います。

以上で答弁を終了します。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 一般質問を終結します。

以上で、本定例会に付議された案件は議了しました。

お諮りします。本議会の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和6年3月第1回長野原町議会定例会の日程を全て終了しました。

定例会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時45分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 萩 原 広 美

署 名 議 員 星 河 明 彦